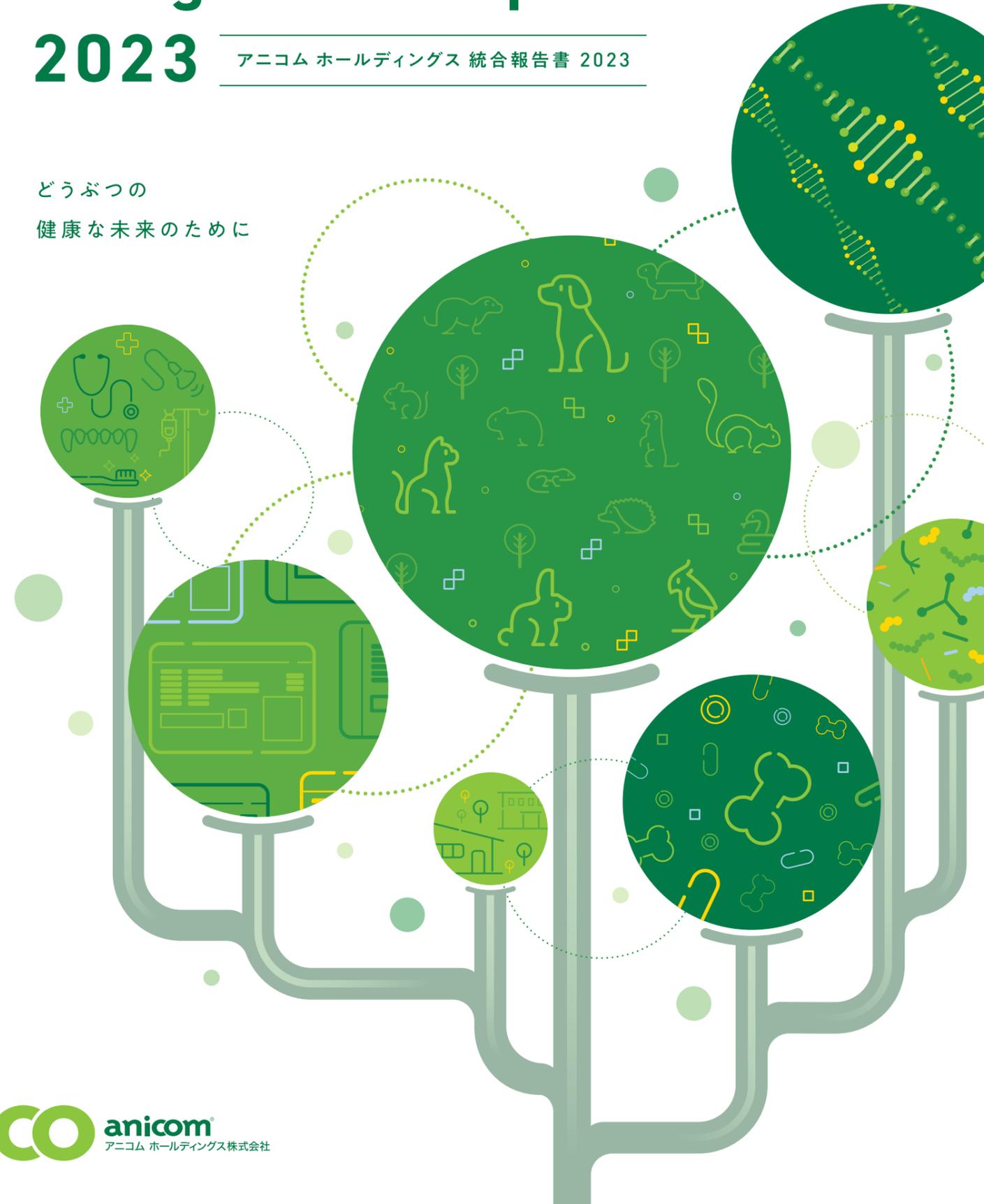


# anicom Integrated Report 2023

アニコムホールディングス 統合報告書 2023

どうぶつの  
健康な未来のために





# ペット業界が 果たすべき使命

一昔前のペットの存在といえば、一部の愛好家が動物と暮らしているというだけの、いわば“趣味”の世界の話でした。それが今、世界的に大きく変わってきています。

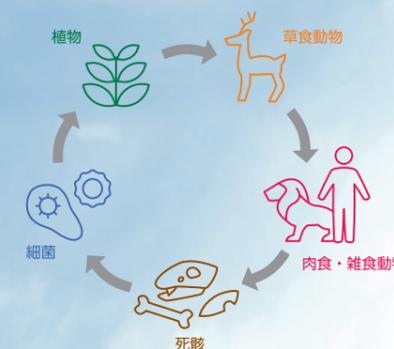
ペットとの暮らしはどの国でも禁止されていないにもかかわらず、生体販売などの各種規制は強化されつつありますが、その規制内容は千差万別です。これは、ペット業界の社会的役割が明確化されていないため、あるべき規制も統一されていないことに起因しているのではないのでしょうか。

全ての業界は相互に連携しながら、社会をより豊かにするべく各業界の社会的使命を果たしています。その中で、食用にも使役にも供しない動物（ペット）を一般家庭に提供し、その生活をサポートする、そんなペット業界の社会的使命とは一体何なのでしょう。

人間社会が作り上げた科学技術の影響力は極めて大きく、使い道を誤ると、人間を含む全ての生命や母なる環境を破壊する危険性を持っており、今まさに、その危険性が現実となるおそれに直面しています。このような社会情勢にあって、生命そのものを扱う「ペット業界」には、生命の存在自体等の認識を巡る3つの固有の使命が課せられていると考えています。

## 1 生命の相互関連性 地球は人間だけのものではない

他の生命との関わりが希薄化し、文明が進化した現代社会において、人間は人間だけで生きていけると勘違いしがちです。そこで、身近な生命（ペット）の存在を通じ、「生命に貴賤はなく、多様な生命の相互関連性によってのみ、全ての生命の生存を保ち得ること」を人々に伝えていく使命があります。



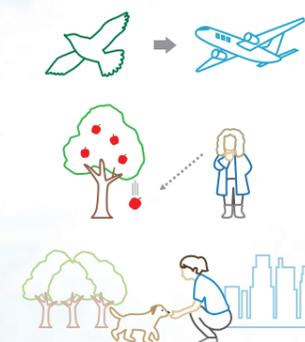
## 2 無償の愛の重要性 現実となった戦争危機を回避すべく

人間にとって好ましい形質を受け継ぐように近親交配によって生み出されたペット。「自活力0%、愛し愛される力100%」ともいえる、愛の塊のような存在です。人間はそれぞれの論理に基づいて戦争を行います。戦争は当事者のみならず、他の生命や環境をも破壊します。そのため、論理ではなく愛で心を通わせるペットの「無償の愛」を通じて、環境保護の重要性を広める役割を担っています。



## 3 自然に学ぶ必要性 人間の社会的進化の促進

歴史上重要な発見・発明は、自然界の観察を通じて生まれてきました。この観察力を磨き、人間の社会的進化を促進させるためにも、ペットの存在自体が身近な自然の代表例であることを社会に伝えていく使命を果たしていきます。



## アニコムの使命

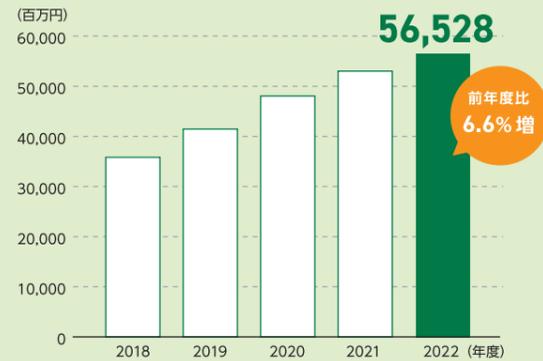
# 人とペットが、 さらには全ての生命が 共に輝ける社会を つくること

ペット業界がこれらの使命を果たしていくためには、  
健康なペットの存在が不可欠であり、  
ペットを健康にすることがペット業界のインフラプレーヤーである  
アニコムグループの使命であると考えています。  
あらゆるデータからケガや病気を分析し、  
飼い主様とペットへ還元していくことで、  
入って健康になる予防型保険会社グループを目指します。



# 財務ハイライト

## 連結経常収益

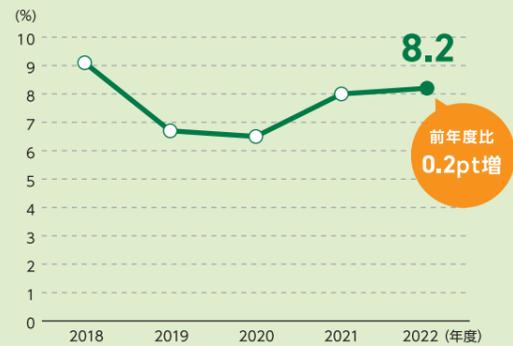


堅調なペット飼育需要をペット保険の新規契約獲得に繋げると同時に、契約獲得コストの改善等に取り組んだ結果、連結経常収益は上場以来連続の、連結経常利益は3期連続の過去最高を達成しました。

## 連結経常利益



## 連結ROE



2018年度のエクイティ・ファイナンスにより下がった資本効率を改善させ、資本コストを上回る水準を達成しています。

## 配当性向



2015年度より配当を継続していますが、中期経営計画2022-2024において、配当性向を20%水準へ改善すべく段階的な増配を実施しています。

## シナジー創出事業 売上高・売上高比率



ペット保険事業とのシナジー相関のある事業の拡大を目指し、M&Aの実施等も含めた売上拡大を実現しています。

## 単体ソルベンシーマージン比率



中期的な保険の健全性に係る規制(リスク係数等)見直しの議論が進んでいる中、今後最適な資本構成を目指していきます。

# 非財務ハイライト

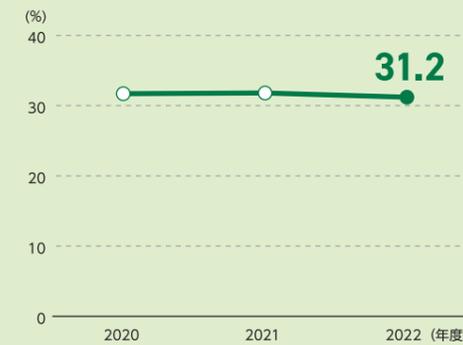
## 人

ジェンダーギャップの解消に向けて、積極的な女性管理職の登用や男性の育休取得の推進に取り組んでいます。

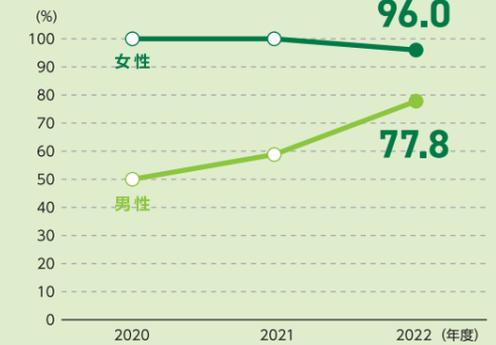
※1 算定対象は当社及び連結子会社

※2 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、及び部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く

## 管理職に占める女性割合



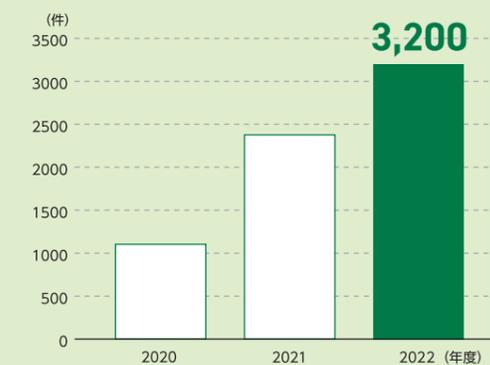
## 育休取得率(女性・男性)



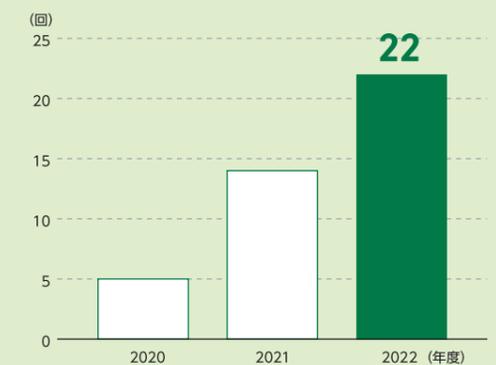
## どうぶつ

ペット業界における課題である殺処分の解決に向けて、保護犬猫等の譲渡支援を行っています。

## 里親マッチングサイト[hugU]譲渡件数



## 譲渡会支援回数



## 環境

カーボンニュートラルの実現に向けて、CO<sub>2</sub>排出量や電力使用量の削減に取り組んでいきます。

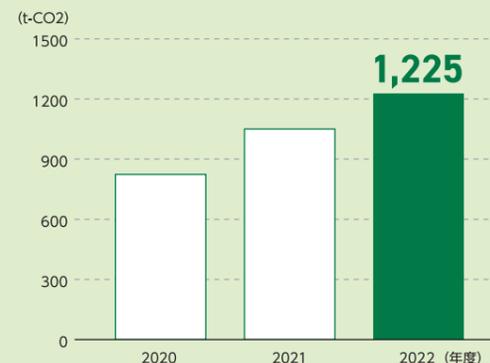
※1 算定対象は当社及び連結子会社。6.5ガスの排出量は除く

一部動物病院についてはデータ収集体制が整っていないため除外しており、データカバー率は売上ベースで99%

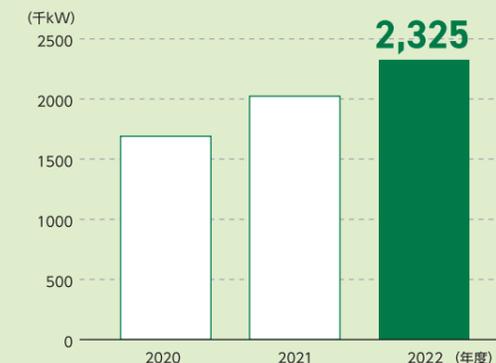
データカバー率(%)=データの収集が可能な拠点の売上の合計/算定対象のグループ会社の売上の合計

※2 Scope1+2排出量は環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数」の「調整後排出量」を用いて算出

## Scope1+2排出量



## 電力使用量



## TOP MESSAGE

# 「入って健康になる・ 通って健康になる新たな価値の提供」で ペットも人も笑顔にしていきます。

アニコム ホールディングス株式会社  
代表取締役

い森 伸昭

### 拡大が加速するペット保険市場、 アニコムの原点を再認識

太古より生命は、環境や他の生命との関係の中でしか生きられない存在でした。しかし、人間は飢えや危険から安心して自由に暮らせるよう、技術を進歩させてきました。そして、今や自由を求め過ぎたあまり、仲間や家族の繋がりからも一定の自由を得るに至っています。その結果として皮肉にも、現代に生きている我々は急速に孤独になっていきました。孤独を癒すための娯楽は山ほどありますが、本質的な孤独を娯楽で解消することはできません。ペットの存在はこうした孤独を解消するのみならず、無償の愛をも提供してくれる存在であると我々は考えています。

近年、世界中が新型コロナウイルスの蔓延や戦争の危機に見舞われ、人々の不安が増大しました。こうした背景により、日本でも孤独や寂しさを根源的に癒すペットの存在が、これまで以上にビジネス的にクローズアップされてきたと感じています。その理由は、企業が

ペットをリレーションキーとすることで、お客様とのコミュニケーションコストを劇的に低下させることができたからであると考えています。

ペット業界の中でも、とりわけペット保険に注目が集まっています。それは保険会社もペット保険を介して顧客データベースを効率良く取得し、そのデータベースを次のビジネスに繋ぐことを意図したからであると考えています。実際にこの1~2年の間に、日本のペット保険業界は保険史上稀に見る熾烈な競争環境となっています。

これらの激化した競争環境を振り返ってみますと、当社グループが提供させていただいている利便性を上回る新たな保険サービスは、現在までのところ開発されていないと受け止めています。また、その一方で、価格を低価格とした価格感応度に重きを置いた戦略が多く見られています。そしてこれは、ようやくペット保険の存在が当たり前の世の中になったことを示していると考えています。

従いましてこれからは、創業の時から追いかけてまいりました「入って健康になる保険・通って健康になる新たな医療サービス」の更なる実現に向けて全力で取り組んでまいります。





家族であるミーアキャットの「みーたん」と

## 膨大なデータの量を質に転化させ、 新たなサービスを生み出す

私たちが親しんでいるペットは近親交配により生み出されてきた歴史があるため、遺伝的脆弱性を背負われています。つまり、ペットの健康を考える上では遺伝子の研究が非常に重要です。そこでアニコムでは、遺伝子検査における網羅的な体制を確立し、遺伝病の予防に向けて研究を重ねています。

また、先天的な遺伝的脆弱性をカバーするためには、後天的なケアが重要です。特に、腸内ケアと口腔内ケアがキーとなると考えています。腸内ケアは、ペットにお決まりの総合栄養食だけを与えるよりも、日によって複数の総合栄養食をチェンジしながら与える等、食刺激の多様性を高めることが健康的な腸内細菌叢を育むために大切であることが判明しています。アニコムでは、腸内細菌叢の測定結果や遺伝子検査データから導き出したOne to Oneフードを開発しています。個体差はあるものの、それらにより実際に腸内細菌叢の多様性は向上しています。今後はペットショップ・フードメーカーとの提携関係を広げ、フード事業をより拡大していきたいと考えています。



また、一般的に「歯が命」とも言われるように、口腔内ケアは適切な食べ物の摂取や、全身性の炎症の元となる歯周病とも密接に関連しています。アニコムの調査では、ペットではなんと0歳から歯周病が発生しているのに加え、歯周病感染によりその後の他の疾病発生確率が1.4倍も高まることも判明しています。しかし、口腔内ケアの重要性は、未だ飼い主様に充分には認識されていません。こうした状況を改善するため、今後アニコムでは、歯肉炎や歯周病の原因菌を除去する薬剤の研究開発も進めていきたいと考えています。

以前は、病気のリスクを高める要因の特定や発症確率までは解明できていませんでしたが、足元では、ようやく病気予防の仕組みが確立されつつあると考えています。これからは我々の膨大なデータを基に、“量”を“質”へと転化させていきます。

## アニコムの社名のように… “全社員一人一特許”戦略に込めた想い

アニコム(anicom)という社名には、命あるもの(anima)が、互いに理解し合い一つの目的に向かって力を合わせること(communication)で、これまで不可能と思われていたことを可能にするという想いを込めています。人間や全ての生命が有限であるのに対し、環境は謂わば無限です。急に株価が暴落するかもしれないし、未曾有の天災や疫病が起きるかもしれない。こういった予測不能な無限の環境変化に立ち向かうために、全く違う個性を持つ人材が組み合わせることで、互いに足りないところを補い合い、無限の組み合わせの力で新たな価値を生み出し続けてまいります。

組織の集合知を引き出すためのアニコム独自の仕組みとして、「全社員一人一特許戦略」を実行しています。生命の一番の役割は子孫を残すことも考えられますが、社会人として何を残せるか。それは知的財産であり特許といった謂わば社会学の子孫であると考えています。

従来は会社や組織で成し遂げられた仕事の成果・発見は、会社や組織を冠した名前で残されることが一般的であり、個人の名前で残されることは非常に少なかったと考えています。アニコムではこれを全面的に刷新し、社員には「私はこんな新しい発明をして、この発明によって社会を、地域を、日本を、地球を良くしたんだよ」と誇らしく家族や次の世代に伝えさせたい。これが“全社員一人一特許”戦略に込めた想いです。

## アニコムは“第二期創業期”に突入 新たなビジネス展開へ

歴史上最高の数学者の一人と言われるガウスがその概念を確立した「正規分布」と関係が深い「中心極限定理」という理論があります。これは測定を繰り返し、測定値の中で平均値を取ることで、真の値に近づく結果を得られることを示した理論です。測定値の誤差と誤差、間違いと間違いの間に本当の答えが存在し、試行回数を重ねれば重ねるほど真の値に確実に近づいていく。つまり、全ての努力は、その方向性が正しければ、試行回数を重ねるたびに真の値に確実に繋がっていくということが数学的に証明されているのです。

また、氷は熱すると液体の水に、更に熱すると気体の水蒸気へと、同じ

物質でありながら質的に全く別のものへと相転移することが全ての物質において知られています。ビジネスにおいてもこのような「量」が“質”に転化する局面が現れる」と考えています。補助輪を外した自転車に乗れるようになるために、何度も何度もトライをし続けると、いつしか体にバランス感覚が刷り込まれて自転車に乗れるようになる。外国語の勉強を継続していると、それまで話す・聞く・書く・読む、がなかなかできなかったのに、ある段階から突然その外国語が使えるようになる。このように、諦めずに継続的に“量”を重ねていくことで、“質”の次元が急激に変化すると考えています。逆に、現状に満足して努力をやめてしまうと、全ての成長はそこで停止してしまう。

我々は、創業以来23年間、予防型サービスの確立と普及に向け、良い時も悪い時も経験しつつ、努力を重ねてきた結果、日本におけるペット保険のリーディングカンパニーとしての地位を築くことができました。ようやく真の入り口に立って健康になる保険・通って健康になる医療を推進していく入り口に立てたと認識しています。

アニコムは第二期創業期に入りました。これまで培ってきた膨大なデータという量を知財等の質に転化させることで、新たなビジネス展開を更に積極的に行ってまいります。

これからも生命に立脚した会社として、社会的使命を果たしながら、企業価値の向上を目指していきます。



# 価値創造プロセス

当社は、経営資源の投入と最適化を通じて、事業戦略を遂行し、社会課題の解決に向かっています。継続的かつ持続的に価値創造が可能となるサイクルを構築し、ステークホルダーの皆様と好循環を生み出す事で、長期ビジョンの実現を目指します。



## Philosophy 経営理念

ani+com=anicom アニコムグループは、それぞれの命が持つ個性の違いをお互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大します。

## Vision 2030年ビジョン

どうぶつ業界における川上から川下までを発展的に繋ぐインフラプレイヤーとして無限大の価値を社会に提供する

### 強み

- 「アニコム」ブランドの信頼感**
  - 保険契約継続率:88.2%
  - 獣医師相談、迷子捜索、オウンドメディアを通じた情報発信
  - コロナ感染者からのペット預かり:102頭
  - ウクライナ侵攻 / トルコ・シリア地震への募金・寄付
- 窓口精算システムによる高い顧客利便性と業務効率**
  - 対応動物病院数:6,789病院
  - 保険金請求のうち窓口精算の割合:86.8%
- 全国をカバーする営業力と豊富なチャネル**
  - ペットショップ/ブリーダー代理店数:4,168店舗
  - 一般代理店数:8,572店舗
  - ブリーダー、ペットショップ、WEB代理店、保険会社、銀行、地域生協など
- 豊富なデータとデータ解析による新たな価値創出**
  - 年間400万件を超える保険金請求データ
  - 累計腸内フローラ測定申込数:約66万件
  - 累計遺伝子検査検体数:約46万件
- 多様な専門人材の積極的な登用**
  - 獣医師免許保有者:148名
  - 医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー(保険数理士)、弁理士、デザイナーなど

### 外部環境

- コロナ禍における特需的な飼育需要は落ち着きを見せるが、引き続き堅調
- 大手企業等の相次ぐペット保険業界への参入
- 動愛法規制強化後、ブリーダーとペットショップの業態融合による流通革命の加速
- 動物病院の通院頻度の増加と診療費単価の上昇

## どうぶつの一生を豊かに健康にするためのビジネスモデル

### どうぶつのライフステージ

川上

生まれる前～お迎え



#### 遺伝子

・遺伝子検査事業

#### 交配 出産

・マッチングサイト ・精子バンク  
・ブリーダー支援

#### ペットショップ

・しつけサービス提供  
・遺伝子検査証明書の発行

川中

生活



#### 日々の暮らし

・フード開発と販売 ・他企業との連携

#### 健康診断

・腸内フローラ測定事業 ・保険新サービス付帯

#### 一次診療(一般診療)

・電子カルテ拡販 ・予約送客事業  
・一次動物病院運営(海外含)

#### ペット保険

川下

お別れ



#### 二次診療(先進医療)

・再生医療提供 ・二次動物病院運営

#### お別れ

・ペット霊園紹介 ・終生飼育施設

### 社会的価値



- 生きがいの提供
- 地域活性化への貢献
- 教育機会の公平化
- 社会機能の強化
- 健康とウェルビーイング



- 心と体の健康
- サプライチェーンの透明性の向上
- ペットの地位向上



- 環境負荷の低減
- 生物多様性の保全

▶▶ P37参照

社会的価値と経済的価値の両立を追求

### 経済的価値

- ・連結経常収益 **56,528**百万円
- ・連結経常利益 **3,685**百万円
- ・連結ROE **8.2%**
- ・株主還元 配当性向 **14.2%**
- ・シナジー創出事業売上高比率 **8.7%**
- ・アニコム損保単体ソルベンシーマージン比率 **373.1%**

# ステークホルダーリレーション

当社は20年超の知見や110万件以上のご契約を有するペット業界のリーディングカンパニーとして、業界の健全な発展に寄与する責務があると考え、その責務を果たすためにステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを通じて、企業価値及び社会的価値の向上に努め、人間とどうぶつが幸せに共生する社会の実現を目指します。



| ステークホルダーから期待される事 / 果たすべき責任 | ステークホルダーの期待に応え、責任を果たす為の仕組み |
|----------------------------|----------------------------|
|----------------------------|----------------------------|

|                      |   |   |
|----------------------|---|---|
| <p><b>お客様</b></p>    |  <p>当社グループは、「常にお客様の視点に立ち、お客様の求めるサービスを創り出すマーケットアウト(お客様の真のニーズにお応えすること)を意識した経営を徹底し、お客様の願いを実現するとともに、新しい価値を創造することに努める」ことを行動指針に掲げ、全従業員一丸となり、その実現に向けまい進しています。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 01   お客様の声を経営に活かす取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全苦情件数12,672件、保有契約件数に対する苦情発生率1.1%、ミニマーケットアウト部会開催回数7回</li> </ul> </li> <li>— 02   お客様にふさわしい商品・サービスの提供</li> <li>— 03   わかりやすい情報の提供</li> <li>— 04   迅速かつ適切な保険金のお支払い</li> <li>— 05   利益相反の適切な管理</li> <li>— 06   お客様本位の業務運営に向けた取組み</li> </ul> |
| <p><b>株主・投資家</b></p> |  <p>積極的かつ効果的な情報開示及び説明責任を果たし、株主・投資家の皆様との信頼関係を構築すること、情報開示における適時性と公平性を図り、当社の企業価値を正しく反映した適正な株価の形成、社会的評価の形成を図ること、双方向コミュニケーションを通じ、株主・投資家の皆様の声を経営にフィードバックし、企業価値の向上に役立てることを目指しています。</p>                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 01   機関投資家・アナリスト向け決算・事業戦略説明会(5回)や、個人投資家向けオンライン説明会(2回)の実施</li> <li>— 02   国内外の投資家に対する個別面談(141回)の実施</li> <li>— 03   株主総会における株主との対話や、議決権行使に向けた働きかけ</li> <li>— 04   WEBサイトやディスクロージャー資料による適切な情報開示</li> </ul>  |
| <p><b>パートナー</b></p>  |  <p>ブリーダー、ペットショップ、動物病院といった様々な取引先企業様は、ともに価値を生み出す大切なパートナーと考え、ペット業界をよりサステナブルな業界に変革すべく、協働して動物愛護・動物福祉の向上に取り組むとともに、信頼に基づく公平・公正な取引を推進しています。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 01   ブリーディングサポートの提供             <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝子検査検体数 92,313件</li> </ul> </li> <li>— 02   保険責任者・保険キーパーソン制度</li> <li>— 03   公平・公正な取引に向けた監査の実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険代理店監査 38回、動物病院監査 20回</li> </ul> </li> </ul>  |
| <p><b>従業員</b></p>    |  <p>すべての社員が人と人とのつながりを尊重し、そのつながりから多くのことを学ぶことによって自らの成長を日々促進させ、企業の成長及び社会の発展に寄与していくことを目的として、ダイバーシティを推進しています。また、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し、自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材教育・能力開発に努めています。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 01   定期的な従業員エンゲージメント調査の実施</li> <li>— 02   社内報「アニコムダイアリー」「アニコスマイル」の発行</li> <li>— 03   グループ全体参加の朝会を週次で実施</li> </ul>  |
| <p><b>地域社会</b></p>   |  <p>地域社会の一員として、全国の自治体等と連携・協働し、動物愛護や防災といったテーマで社会課題の解決に向けた取組みを行っています。また、気候変動や社会課題の解決に向けて、カーボンニュートラルへの取組みを推進しています。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>— 01   全国の自治体と連携・協働し、動物愛護等に向けた取組みを実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結自治体数 5自治体</li> </ul> </li> <li>— 02   CO<sub>2</sub>排出量のネットゼロ達成に向けた取組みの推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>・Scope1+2排出量 1,225t-CO<sub>2</sub></li> </ul> </li> </ul>                                |

# ペットの健康に影響を与える 「先天的要因」と 「後天的要因」

すべての疾患は、「先天的要因」と「後天的要因」の2つが複合的に関与することで発症すると考えています。

ペットは人間による近親交配の結果、遺伝的な弱さを背負うこととなりました。これが「先天的要因」です。

また、ペットは自ら食事を選んだり散歩に出かけたりはせず、飼い主様が「後天的要因」たる“環境”を用意しています。

さらに「後天的要因」は、食事の不適合や不適切なケアなどの「直接的要因」と、経済的・心理的ストレスなどの「間接的要因」に分けられますが、ペットの場合は「直接的要因」の影響が大きいと考えられます。

そこで、アニコムグループではこの「先天的要因」と「後天的要因」へのアプローチにより、ペットの健康をサポートしています。



# 3つの軸で ペットの健康にアプローチ

アニコムグループでは、「先天的要因」に対しては遺伝子検査、

「後天的要因」に対しては共生細菌に着目した日々のケア、

そしてそれでも病気になってしまった場合には再生医療といった3つの軸で

事業を展開し、どうぶつの健康にアプローチしています。

産まれる前をサポート

## 遺伝子

- ・遺伝子検査による遺伝病撲滅
- ・科学的視点でのブリーディングサポート
- ・健康で安全に出産、子育てできる環境の整備

APPROACH 1

GENES

日々の暮らしを支える

## 共生細菌

- ・口腔内・腸内ケアの推進
- ・病気の早期発見と健康管理
- ・フード・商材の開発、事業化

APPROACH 2

SYMBIOTIC BACTERIA

治らない、を治す

## 再生医療

- ・再生医療の提供（予防・治療）
- ・専門の二次動物病院運営
- ・難治性疾患の治療法確立

APPROACH 3

REGENERATIVE MEDICINE

# 遺伝子検査の 取組み

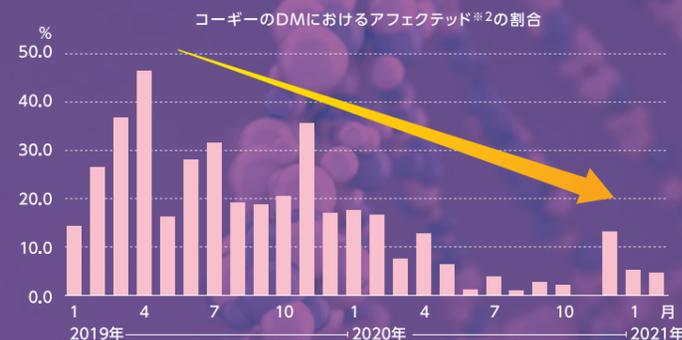
遺伝子はペットを含む全ての生命の設計図であり、  
生まれた後には変えられない、いわば「運命」とも言えるものです。  
アニコムグループでは、ブリーダーに対して  
親犬・親猫の遺伝子検査を提供し、  
最適なブリーディングの提案を行うことで、可愛いだけでなく  
真に健康なペットを生み出すサポートを行っています。

## 遺伝病撲滅宣言

ペットの品種は、その遺伝的特徴をより際立たせるべく、人間がブリーディングを繰り返すことで生み出したものです。そのためペットは、病気の遺伝子(=遺伝病)も色濃く受け継いでしまっています。  
アニコムグループでは、こうした遺伝病に苦しむペットを減らすため、遺伝子検査の提供とその結果に基づく適切なブリーディングや販売の提案を行っています。

例えば、ウェルシュ・コーギーに多い「変性性脊髄症(DM)※1」は、一度発症すると治癒できずに死に至る難病ですが、遺伝子変異を持たない個体を生み出す適切なブリーディングを支援した結果、この病気を「撲滅した」※と言えるまでに至っています。

一つでも多くの遺伝病がなくなるよう、ブリーディングサポートによって健康な犬猫の流通を促すとともに、遺伝病に関する未知なる遺伝子の解明に取り組んでいます。



※2021年4月ニュースリリース  
「ペット保険のアニコム、防ぐべき遺伝病の撲滅を宣言」

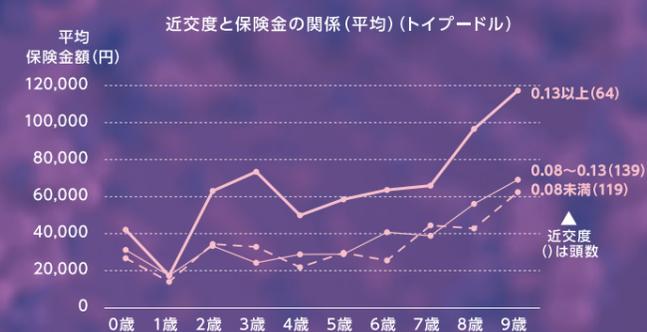
※1 DM:変性性脊髄症(Degenerative Myelopathy)  
「撲滅」とは、アニコムグループが提供する遺伝子検査を利用してブリーダー様またはペットショップ様から飼い主のもとへ、当該遺伝子検査で確認できる遺伝病の遺伝子を保有した犬猫を3ヶ月以上連続して引き渡していないことを言います。

※2 アフェクテッドとは、遺伝子検査の結果として示されるものの1つで、ほかの結果の種類として「クリア」「キャリア」が存在します。検査対象の遺伝病が発症する原因遺伝子を持っていない場合を「クリア」、素因がある場合を「キャリア」、発症リスクがある場合を「アフェクテッド」と言います。

## 近交度と保険金の関係

近親交配はペットの品種改良に必要不可欠である一方で、病気の罹患率を高める可能性が世界中で報告されています。  
アニコムグループでは、保険金請求データと遺伝子検査結果を分析することで、トイ・プードルのほぼ全ての年齢において、近親交配度合いにより保険金に約2倍の差があることを明らかにしました。ミニチュア・ダックスフンドにおいても、同様の結果が出ています。

近親交配度合いは、健康維持全般を司る免疫機構そのものに大きな影響を与えている可能性が高いと考えられることから、これをコントロールした適切なブリーディングをサポートすることで、ペットを健康にする使命を果たしていきます。



# 共生細菌を通じた健康促進

「運命」たる遺伝子は、病気と深く関わっているものの、

全てを決めるわけではありません。

現代のペットを巡る環境下において、ペットの健康に影響を与え得る

「後天的かつ直接的な要因」の中でも、最も影響力の高い項目は、

口腔内ケアと、腸内ケアであると考えています。

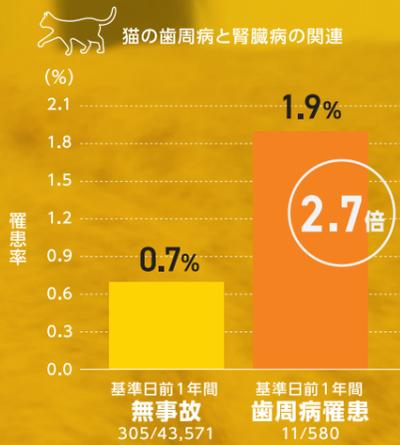
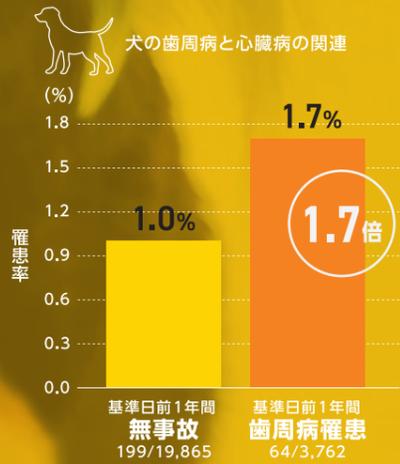
たとえ遺伝的に弱くとも、歯みがきなどの口腔内ケアや

食事を通じた腸内ケア、すなわち「努力」によって、健康度は高められます。

## 口腔内ケアによる疾患予防

アニコム損保の保険金請求データを分析したところ、犬・猫では人と異なり、なんと0歳から歯周病を発症していることが分かりました。さらに歯周病に罹患していると、健康な場合と比べて、様々な重篤な病気に罹患しやすいことも分かりました。まさしく「歯周病は万病のもと」なのです。

歯磨きの重要性や歯周病の健康への影響は多くの方が認識しているにも関わらず、それでもこうした状況となっているのは、「歯磨きという行為そのもの」や「モチベーション維持」の難しさ。それらを取り除く「口腔内ケア」を、自宅でも手軽に、さらにペットへの負担が少なく行えるサービス・商品の開発に取り組んでいます。



## 腸内フローラと健康度の関係

ペットは体の不調を言葉で飼い主様に伝えられず、また本能的に不調を隠そうとする傾向があります。そのため、いかに重症化前に病気の兆候に気づけるかが重要です。そのためには定期的な健康チェックが必要ですが、健診のための通院や血液検査のような侵襲的な検査は、ペットにとって大きなストレスです。

そこでアニコム損保では、うんちを郵送することで、病気のリスクを判定できる、腸内細菌叢検査サービス「どうぶつ健活」を2018年12月から開始しました。ペット保険のご契約者向けに年に1回、無料で提供し、2022年度末までに累計約66万件のお申込みをいただいています。

病気の早期発見を通じてペットの健康を守り、「入って健康になる予防型保険」を実現します。

けんかつ どうぶつ健活

腸内フローラ測定を  
はじめよう

## 治らない病気を 治す再生医療

「先天的要因」や「後天的要因」へのアプローチによって  
 私たちが目指す“健康”。それでも、全ての病気を完全に防ぐことは難しく、  
 中には従来の薬や治療法では治らないものもあります。  
 そうした「治らない」と諦めていた病気を決して諦めることなく、  
 アニコムグループは「再生医療」という新たな選択肢を提供します。

### 再生医療の普及を目指して

従来の薬や治療法で治らない病気に対する治療法の選択肢として、幹細胞を用いた「再生医療（細胞治療）」が注目されています。再生医療とは、化学的な成分の薬とは異なり、生きた細胞をそのまま体内に投与して、ケガや病気の治療を行うものです。現在、人の医療だけではなく、獣医療でも新しい治療法として世界中で研究され、実用化されつつあります。アニコムグループでは、アニコム先進医療研究所株式会社において、再生医療の適切な普及・拡大を目的とする「動物再生医療技術研究組合」に加入し、再生医療技術・サービスの開発に取り組むとともに、アニコム損害保険株式会社においては2021年7月から「再生医療協力金制度」をスタートさせ、病気に苦しむペットを減らす取組みを進めながら、再生医療の拡大に貢献しています。



### 再生医療に挑戦した方の声

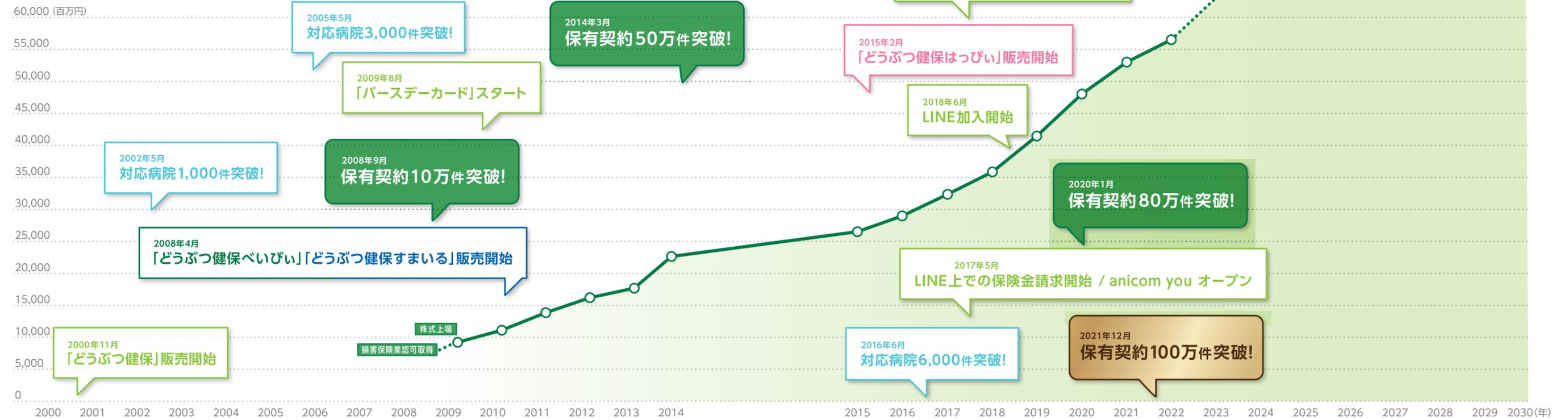
「MRIを撮ったところ、壊死性白質脳炎と診断され、嚥下困難の様子も見られてきて、絶望感でいっぱいでした。悪化の一途と言われていたのが、再生医療から1ヶ月あまりの今は、ステロイドの量も減り、意識も足腰もしっかりして、散歩を催促したり・坂道もトコトコ上がったり・おもちゃを私のところに持ってきたり…奇跡が起こったようで、その姿を見るたびに涙ぐみます。  
 再生医療を犬にもできるようにしてくださった方、私の犬にしてくださった獣医さん、そしてアニコムの皆さんに感謝の気持ちでいっぱいです。私と愛犬の経験が、また次の誰かの希望と励みになると嬉しいです。」



# これまでの歩みとこれから

「アニコム」という社名はラテン語で「命、魂」を意味する「anima」からとられた「ani」と「相互理解」を意味する「communication」の「com」を足し合わせ、「命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能とされていたことが可能になる」という想いがこめられており、この想いが当社の事業活動の原点となっております。創業の想いを脈々と継承しながら、時代の変化に合わせて自ら変革してきたことで、当社は持続的な成長を遂げてきました。お客さまへの付加価値の提供と変容する社会課題の解決を追求してきた結果が、現在のアニコムの強みに繋がっています。

## ■経常収益等成長の軌跡を表す指標



- |  |  |  |   |  |  |
|--|--|--|---|--|--|
| <b>2000年</b><br>7月 (株)ビーエスピー設立<br><br><b>2004年</b><br>12月 アニコム パフェ (株) 設立<br><br><b>2005年</b><br>1月 (株)ビーエスピーからアニコム インターナショナル (株) に社名変更<br>2月 アニコム フロンティア (株) 設立<br>6月 コールセンター開設<br>7月 近畿支店開設<br>10月 北海道支店開設<br>九州支店開設 | <b>2006年</b><br>1月 保険会社設立準備子会社アニコム インシュアランス プランニング (株) 設立<br>6月 anicom (動物健康促進クラブ) が関東財務局へ特定保険業者の届出<br>8月 中部支店開設<br><br><b>2007年</b><br>12月 アニコム インシュアランス プランニング (株) からアニコム損害保険 (株) へ商号変更<br>保険持株会社の認可<br>損害保険業の免許を金融庁より取得 | <b>2008年</b><br>1月 アニコム損害保険 (株) 営業開始<br>6月 アニコム インターナショナル (株) からアニコム ホールディングス (株) に商号変更<br><br><b>2009年</b><br>1月 オンライン加入手続開始<br>4月 anicom (動物健康促進クラブ) が関東財務局へ廃業届を提出<br><br><b>2010年</b><br>3月 アニコム ホールディングス (株) が東証マザーズ上場 | <b>2014年</b><br>1月 現アニコム先進医療研究所 (株) 設立<br>5月 東北支店開設<br>6月 アニコム ホールディングス (株) が東証1部に市場変更<br>10月 中四国支店開設<br><br><b>2015年</b><br>7月 アニコム キャピタル (株) 設立<br>9月 アニコム先進医療研究所 (株) の横浜ラボ始動 | <b>2016年</b><br>4月 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス (株) 設立 (アニコム ホールディングス (株) 49%、富士フィルム (株) 51%)<br><br><b>2017年</b><br>3月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 設立<br><br><b>2020年</b><br>1月 (株) シムネット完全子会社化 | <b>2021年</b><br>3月 アニコム先進医療研究所 (株) がセルトラスト・アニマル・セラピューティクス (株) から再生医療事業を承継<br>アニコム キャピタル (株) の解散を決議<br><br><b>2022年</b><br>2月 Hong Kong Anicom Company Limited (香港愛你康有限公司) 子会社化<br>4月 東証の市場区分の見直しにより、プライム市場に移行<br>10月 アニコム パフェ (株) がアニコム フロンティア (株) を吸収合併 |
|--|--|--|---|--|--|

### 創業からの基礎固め期

アニコムは2000年に日本初のペット保険会社として、「予防型保険会社」を作るという想いで創業しました。予防型保険を実現するためには、どんなペットがどんなケガや病気になったかというデータが必要です。そのため、創業からの基礎固め期においては、ペット保険の普及に向けた取組みを行ってきました。家族の証である健康保険証の発行や、その保険証を動物病院の窓口で提示することで保険金請求手続きが不要となる窓口精算システムの普及などの取組みにより、保有契約件数は2018年度末時点で75万件を突破するまでになりました。

### 第二期創業期

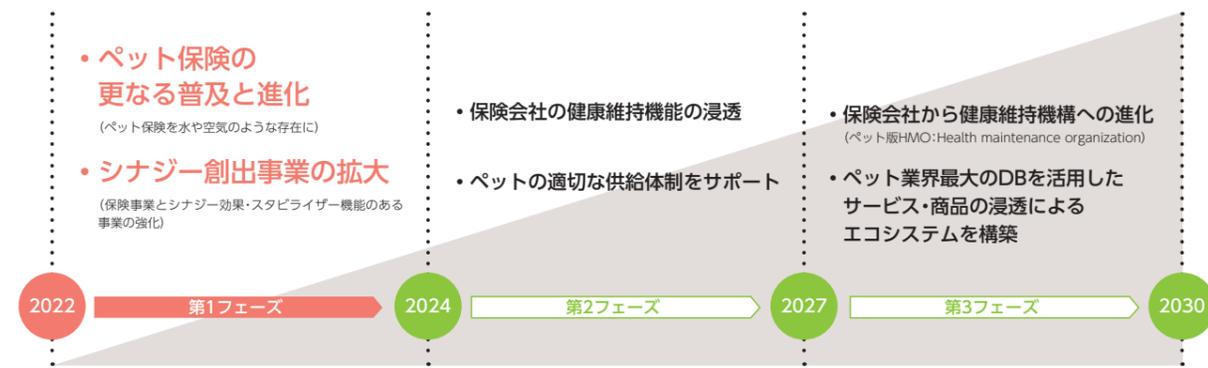
2019年度からの第二期創業期においては、ペット保険の更なる普及と進化を進めるとともに、保険事業以外のシナジー創出事業との相乗効果により、経済的価値と社会的価値を創造するCSV経営を目指しています。創業期に引き続き、ペット保険の普及に努めてきた結果、2022年度時点で保有契約件数は110万件、年間保険金請求件数は400万件を超えるまでに至りました。保険のビッグデータからケガや病気を分析することで、そもそも事故を起こさせない、健康をサポートする予防型保険会社グループへの取組みを加速させていきます。

# 中期経営計画

2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元の見直しも重視するフェーズに転換します。経営指標としては、連結経常収益、連結経常利益、連結ROE、株主還元、シナジー創出事業売上高比率、アニコム損保単体ソルベンシーマージン比率の6つを設定しています。これらの指標は、中期経営計画にも掲げており、こうした目標を達成することを通じて、企業価値の向上を目指していきます。

2023年度においては、ペット保険の更なる普及と進化、及び保険事業とのシナジー創出事業（保険事業の支援とスタビライザー機能の強化）の拡大を通じて、ペット業界の発展と社会発展が同調するサステナブルな業界へ変革させ、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進し、中・長期的な持続的成長を目指していきます。

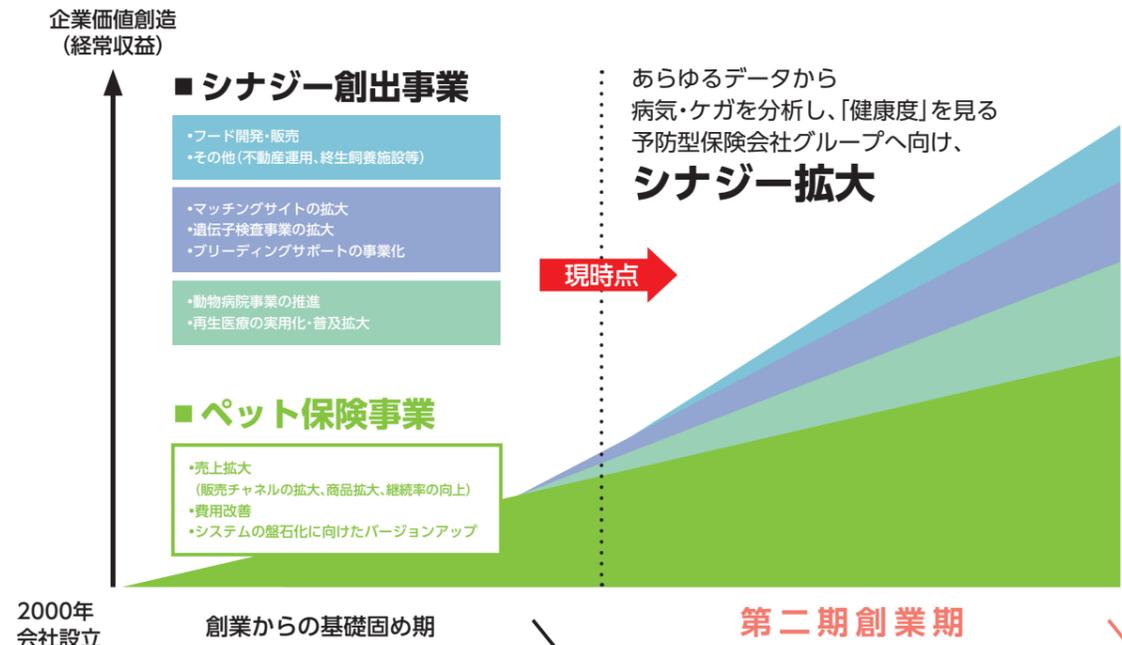
## 2030年度ビジョンに向けた2022-2024の位置付け



## 2030年度ビジョンの実現へ

どうぶつ業界における川上から川下までを  
発展的に繋ぐインフラプレーヤーとして無限大の価値を社会に提供する

## アニコムの企業価値創造とは



## 基本戦略の概要

あらゆる個別施策を相互に連携させる「戦略ミックス戦略」を基本戦略とします。

### ペット保険の更なる普及と進化 (ペット保険を空気や水のような存在に)

1. 保険の独自性追求
2. 保険金の削減、損害率改善
3. 保険獲得コストの削減(代手・広告費等の削減)
4. オペレーション改善(販管費削減)



### 保険事業とのシナジー創出事業の拡大 (保険事業の支援とスタビライザー機能の強化)

1. ヒト、モノ、カネ、データ、科学、医療をフル活用したフリーディングサポートの更なる強化
2. 動物病院事業の拡大(保険金とのスタビライザー)
3. フード事業の拡大(健康へのコミット)
4. 再生医療を含めた先進医療の展開(予防的、高齢化対策)
5. 資産運用を活用した、共生不動産事業の拡大
6. 「検索・予約」の強化(アニレセ強化、みんぷり強化など)



これらを支えるデータ収集基盤活用(どうぶつ住民基本台帳構想)、特許を含めた知財化  
**血と汗と涙をダイヤモンドに**

## 2022年度重点施策

中期経営計画の達成に向け、2022年度は以下の重点施策に取り組んでまいりました。

| 重点施策                      | 内容  | 目的・リターン                                       |
|---------------------------|---|---|
| ブリーダー営業/<br>フリーディングサポート強化 | 各種フリーディングサポートを提供(繁殖効率アップ)<br>ブリーダー囲い込み(代理店化による保険優遇、フード販売強化など) | NBチャネル拡大<br>獲得コストの削減<br>社会課題の解決<br>サポート事業の収益化 |
| 損害率の改善                    | 治療の最適化<br>病院送客、検診の強化  | 保険金削減(単価・頻度)                                  |
| 代理店手数料率の削減                | 量と質のバランス  | 獲得コストの最適化                                     |
| AI & どうぶつ住民基本台帳           | データ蓄積と、AI技術向上による新サービス開発                                       | 行動や病気の予兆把握から新サービスを展開                          |
| 再生医療の推進                   | 適用拡大<br>新技術の開発  | 単事業で収益化実現<br>保険金削減                            |
| 販売管理費率の削減                 | 規模の経済によるより一層のコスト削減  | 経常利益率の向上                                      |

経済的価値と社会的価値の両立

# 中期経営計画

## 中期経営計画実行の為の事業別の取組み

### 保険事業



#### 損害保険事業

当社グループの中核事業であり、重点施策として「ペット保険の更なる収益力向上」を位置付けています。保険商品の独自性・優位性の訴求や、販売チャネルの営業力強化などを通じて、更なる収益拡大を目指すとともに、損害率改善や契約獲得コストの削減、オペレーション業務の改善により費用の削減を行い、収益力向上を目指します。

#### 遺伝子検査事業

ブリーダーやペットショップに対して遺伝子検査を提供しています。子犬・子猫の遺伝病検査によって収益を得るとともに、遺伝病を撲滅していくことで保険金削減を狙います。さらに、一度に様々な項目を測定するパネル検査の開発・拡大を進め、繁殖効率向上などのブリーディングサポートの武器としていくことを目指します。

#### 腸内細菌叢検査事業

どうぶつ健康チェックを目的とした腸内細菌叢検査を提供しています。保険の付帯サービスとして提供することによる保険の独自性追求や、整腸力・多様性との相関の分析によるフード事業への展開等を目指します。

#### フード事業

ペット保険のビッグデータと遺伝子検査・腸内細菌叢検査結果のデータを組み合わせて開発した「みんなのごはん」「きみのごはん」の販売を行っています。本事業自体での収益化と、フードを通じた健康サポートによる保険金削減を目指します。

#### 動物病院事業

グループ病院の拡大・プレゼンス向上による獣医療の標準化と、保険金の元となる医療費抑制効果（スタビライザー効果）を生み出すことを目指しています。そのため、今後も規模拡大が必要ですが、M&A結果に左右されるため、足元は規模拡大を狙いつつも、保険事業とのシナジー効果の発揮（保険契約者の送客先とするなど）のために有効活用していきます。

#### 再生医療事業

治らない病気を治す再生医療を提供することで、収益とともに保険金削減を目指しています。収益化に向けては、①治療系（動物再生医療技術研究組合の活用）と、②予防系（健康度向上、特定疾患予防、アンチエイジングなどをグループ病院や関連会社等にて研究中）の2軸で事業を推進しています。

#### マッチングサービス事業

ブリーダーと飼い主候補をつなぐマッチングサイトを運営しています。マッチングサービス事業を通じて子犬・子猫の安定供給体制を構築するとともに、生体マッチング時に保険、物販等を推奨することで、事業領域の拡大を目指します。



## 主要経営数値目標/KPI

### (1) 連結

2022年度は堅調なペット飼育需要を新規契約獲得に確実に繋げ、契約獲得コストの改善等を行ったことにより、経常収益は56,528百万円、経常利益は3,685百万円といずれも過去最高を更新いたしました。その他の項目についても、項目ごとに進捗の強弱はあるものの、中期経営計画の初年度として、全体ではインラインの状況となっています。

|                          | 2022年度実績              | 2024年度目標         | 進捗評価   | 2030年度ビジョン |
|--------------------------|-----------------------|------------------|--|------------|
| 連結経常収益                   | 565.2億円               | 650~700億円        | 初年度は当初計画より若干の未達も保険事業を中心に堅調な伸びで概ねインラインで進捗   | 1,000億円水準  |
| 連結経常利益                   | 36.8億円                | 45~50億円          | 資産運用や販管費の削減等により、目標達成に向けてインラインで進捗   | 100億円水準    |
| 連結ROE                    | 8.2%<br>(前年8.0%)      | 10%水準            | ROE2桁に向けて改善基調<br>資本コスト(7.2%)<8.2%の<br>エクイティ・スプレッド                                  | 12~15%水準   |
| 株主還元                     | 配当性向14.2%<br>(前年9.6%) | 配当性向20%水準        | 20%水準に向けて段階的に上昇  | DOE4%水準    |
| シナジー創出事業<br>売上高・売上高比率    | 49.1億円<br>8.7%        | 78~84億円<br>12%水準 | ブリーダーマッチングサイト成約数や<br>遺伝子検査数等が抑えられること<br>により前年比で減少                                  | 20~25%水準   |
| 単体SMR<br>(ソルベンシー・マージン比率) | 373.1%<br>(前年393.5%)  | 300~320%         | SMRの算出において、税効果相当額の未算入<br>があったため、計画対比で大きく増加。<br>この増加や新SMR(※)も踏まえ、<br>最適な資本構成を目指していく | —          |

※中期的な保険の健全性に係る規制(リスク係数等)見直し議論が進んでおり、今後の見直しを見据えた対応を検討中。

### (2) 保険事業/シナジー創出事業

保険事業については、通院頻度の高止まりや診療費単価の上昇もあり、損害率が計画比やや高めで推移しましたが、契約獲得コストの改善など、販売管理費の削減が奏功し、事業費率は計画を達成しました。その結果、コンバインドレシオについては、損害率の上昇を事業費率の改善でカバーし、順調な進捗となっております。

シナジー創出事業については、新たにフード売上を開示しました。2022年度は販売開始初年度のため売上規模はまだ小さいものの、販路を拡大しており、2024年度に向けて売上拡大と黒字化の実現を目指しています。

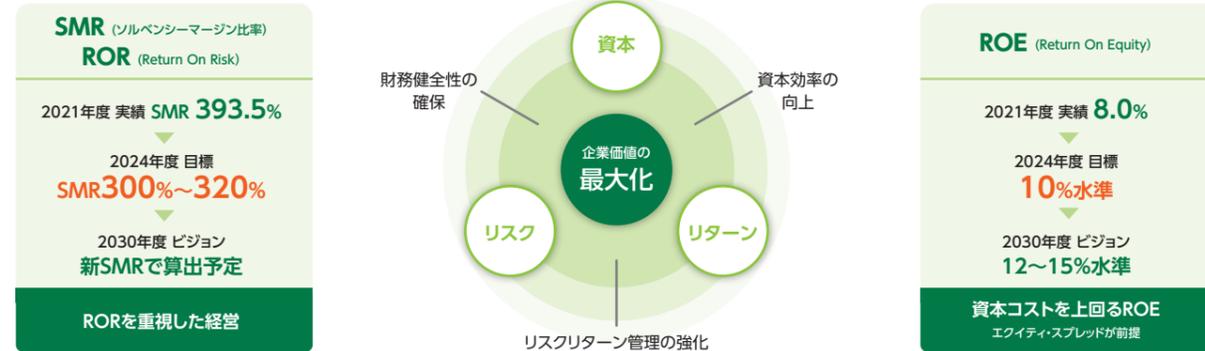
|           | 2022年度実績                       | 2024年度目標              | 進捗評価                                  |
|-----------|--------------------------------|-----------------------|---------------------------------------|
| 保険事業      |                                |                       |                                       |
| 損害率       | 58.9%<br>(前年58.1%)             | 58~59%                | 通院頻度の高止まりや診療費単価の上昇もあり、計画比やや高めで推移      |
| 事業費率      | 34.9%<br>(前年36.7%)             | 35~36%                | 契約獲得コストの改善など、販売管理費の削減が奏功し計画達成の進捗      |
| コンバインドレシオ | 93.8%<br>(前年94.8%)             | 93~94%                | 損害率の上昇を事業費率の改善でカバーした結果、順調な進捗          |
| シナジー創出事業  |                                |                       |                                       |
| 病院事業単体黒字化 | のれん償却前:▲0.7億円<br>のれん償却後:▲1.5億円 | のれん償却後でも黒字<br>売上30億円へ | 対前年比で赤字金額は縮小してきたが、<br>更なる収益性改善対策が必要   |
| 遺伝子検査検体数  | 9.2万件/年                        | 12~15万検体/年            | ペットショップからの受注が減少し、<br>前年比減少。ブリーダー向けが課題 |
| 腸内細菌叢検査数  | 21.1万件/年                       | 20~25万測定/年            | 保有契約の増加と共に契約者の申込数も<br>順調に増加           |
| フード売上     | 63百万円                          | 売上8~10億円へ             | 販売開始初年度のため、売上規模は<br>まだ小さいものの、販路拡大中    |

# 財務方針

## キャピタル・アロケーション

### 保険会社グループ経営に求められるERM(Enterprise Risk Management)

- ・第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現
- ・資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元向上の目標も



適切な資本配分の実施により、株式市場に「社会的課題を解決しペット業界を主導する企業」と認識されることで、財務価値+非財務価値での市場評価(PER)及び企業価値向上に繋げる



## 株主還元

アニコムグループでは、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としています。

「中期経営計画2022-2024」においては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的な株主還元改善を図り、2024年度に向けて配当性向20%水準を目指すこととしています。

尚、2023年5月に発表した株主還元方針の修正に伴い、修正された「ソルベンシー・マージン比率」を前提に、適正と考える資本水準を超える約40億円については、速やかな最適化を目指し、2024年度までに自己株式取得に充てることとしています。

## 成長投資

投資リターンの向上と、資本規制見直し、リスク係数も踏まえ、新たに創出されるリスク量を勘案し、再投資、事業拡大投資+サステナビリティ投資を行ってまいります。再投資は、ブリーディングサポート・動物病院・フード等の事業を早期に軌道に乗せるべく重点配分をしながら、中長期的な企業価値の向上を図ります。



## シナジー創出事業目標

主力事業であるペット保険事業に対してシナジー効果のある事業・サービスを「シナジー創出事業」として位置づけています。単独での収益化のほか、ペット保険の他社との差別化や保険金のスタビライザー効果などにより、グループ全体の収益力向上に寄与することを期待しています。2030年度には売上高比率を連結の20~25%水準まで拡大することを目標として掲げ、規模拡大に向けて取り組んでいます。

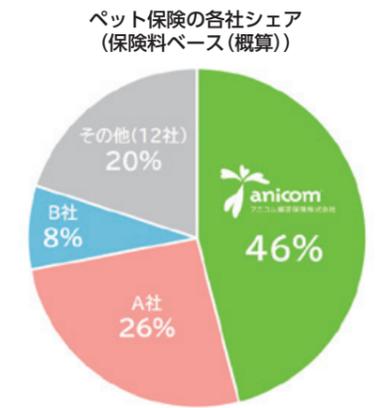
# ペット保険業界における当社のポジショニング

## ペット保険業界の環境変化

近年、日本の15歳未満の人口は減少を続けており、約1,400万人となった一方、犬猫の飼育頭数はそれを上回る1,600万頭と推計されており、ペット業界の市場規模も2021年には1兆7,000億円へと伸長しています。また、コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻等により人々の不安や孤独が高まる中、人々の不安や孤独を癒す存在としてペットの需要はますます高まっています。その結果、保険市場においてペット保険がとりわけ注目されるようになり、主要な保険会社による参入が相次ぐことになりました。

このような中、アニコム損保では2009年から2021年までの13年連続で国内マーケットシェアNo.1\*を維持し続けています。その理由は、以下の競争優位性にあると考えています。

\*2021年度各社のディスクロージャー誌、決算公告等から当社推計



## 当社の競争優位性「保険事業を通じて安定的に利益を生み出す仕組み」

### 顧客利便性・業務効率性

窓口精算システムは人の健康保険と同様、窓口で保険証を提示すれば自己負担分を支払うだけで済む仕組みで、全国の動物病院の半数以上の約6,700病院で利用可能です。少額かつ高頻度に利用されるペット医療の特性に合わせ、保険の使いやすさを重視したアニコム損保最大の強みです。もし窓口精算ができなくても、郵送などの手間を必要とせず手続きできる「LINE」による保険金請求を日本で初めて導入したことにより、さらに保険の利便性を高めています。

また、1件ずつ振込手数料・郵送料・査定等のコストがかかる従来型の郵送請求に比べ、窓口精算システムでは、事務コストを大幅に圧縮することが可能です。年間400万件超の保険金請求件数のうち85%以上が窓口精算によるもので、高い業務効率性を実現しています。

### 独自性

アニコム損保独自のサービスとして、ペット保険の契約者に対して、腸内細菌叢測定サービス「どうぶつ健活」を提供しています。当社グループが培ってきた数万件に及ぶ腸内細菌叢の研究データと保険金統計から得られた疾病データを基に独自指標を作成し、ペットの病気のリスクを判定します。「高リスク」と判定された場合には指定の動物病院で無料健康診断を受診できる、保険業界初、独自のサービスです。

### 営業力

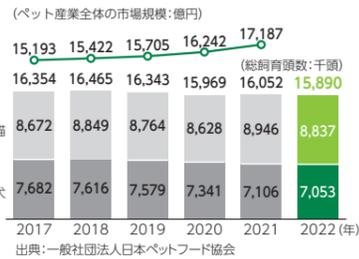
アニコム損保の主力のチャンネルは新生児を対象とした「NB(New Born)チャンネル」です。全国の主要なペットショップやブリーダーと代理店契約を結んで4,000を超える店舗で募集を行える環境を整え、年間新規契約の約8割をNBチャンネルから獲得しています。また、すでに飼育されている犬、猫、鳥、うさぎ、フェレット(全国で約1,600万頭)を対象とした「一般チャンネル」では、アニコム損保HPでのオンライン契約はもちろん、WEB代理店での販売や、金融機関における窓口販売も行っています。

# 保険事業

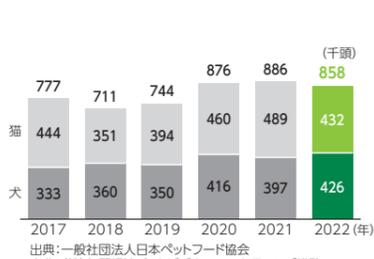
## 環境認識(リスクと機会)

- コロナ禍における特需的な飼育需要は落ち着きを見せるが、引き続き堅調
- 大手企業等の相次ぐペット保険業界への参入
- 動愛法規制強化後、ブリーダーとペットショップの業態融合による流通革命の加速
- 動物病院の通院頻度の増加と診療費単価の上昇

### 市場規模と飼育頭数



### 新規飼育頭数



### ペット保険の市場規模



## 強み

- 6,789件の窓口精算対応病院
- NBチャネルの高いシェア
- 保有契約件数110万件超のデータベース
- 13年連続シェアNo1

## 課題

- 損害率の高止まり
- マーケットシェアの低下

## 取組み

### 新規・保有契約の状況

新規契約獲得件数は22年度年間で**21.8万件超**  
23年3月末の保有契約件数は**111万件**を突破

### 販売チャネルの拡大・強化

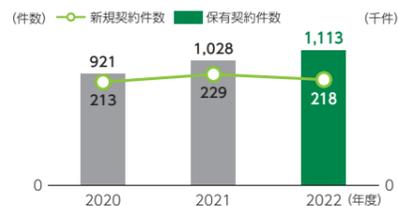
- シムネットとの連携強化により、ブリーダーチャネルにおける新規契約獲得も拡大中  
ブリーダー代理店数:  
2023年3月末時点は887軒に拡大、保険付保率も向上中  
(2020年9月末時点は91軒)
- 法人代理店を中心とした販売チャネルの更なる拡充を推進中
- WEB広告の強化による獲得件数への寄与が拡大

販売チャネルの拡大・強化を通じて、保険事業における効率性向上・費用改善を推進

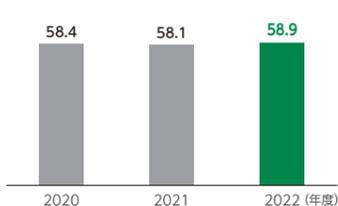
⇒ **リアルとネットの融合を強力に推進しながら、効率的に契約を獲得**

## KPI

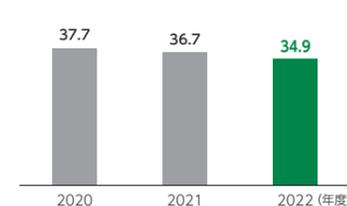
### 新規・保有契約件数(件)



### 損害率 (%)



### 事業費率 (%)



### 商品・サービスの拡大

「どうぶつ健活」の堅調な増加が寄与し、年間の継続率は**88.2%**と安定して高いレベルで推移

### 損害率、契約獲得効率、販売管理費率の改善施策

**損害率(22年度実績:58.9%)**  
コロナの影響は落ち着きつつあるが、保険金は注視を継続  
損害率改善施策を引き続き推進中  
・保険診療推奨フローチャートの普及促進による診療の適正化  
・予約機能を活用した優良病院への送客強化

**諸手数料及び集金費率(22年度実績:10.0%)**  
販売チャネルの拡大・多様化等による契約獲得コストの改善で、前年対比1.0ptの大幅改善

**販売管理費率(22年度実績:27.2%)**  
契約獲得コストの改善やオペレーション改善等により、前年対比で0.4ptの改善  
・給付業務における直接請求件数及び処理単価の削減  
・各種手続きの省力化、帳票コストの削減

# 資産運用

## 環境認識(リスクと機会)

- 保険会社グループとしての財務健全性と収益の安定性を両立するため、資本市場のリスク(流動性リスク、金利リスク、価格変動リスク、不動産リスク、為替リスク、資産集中リスク)等をモニタリングし、年度の投資方針に基づき運用
- 有価証券運用に関しては、当社事業が日本国内を中心とすることを踏まえ、日本国内の債券、株式等を中心としつつ、ROR(Return on Risk)の観点より、市場環境が魅力的であると判断した場合には、為替リスクをコントロールしつつ海外への投資を実施
- 不動産への投資及び事業投資においては、ペット保険及び動物医療における知見に基づき、シナジー効果の期待できる案件に選別投資を実施

## 強み

- 不動産運用では、「人とどうぶつが共生する持続可能な社会の実現」をコンセプトに、付加価値の高いペット共生賃貸住宅の開発、社会貢献活動にかかわる施設を提供
- ペット保険における実績データやどうぶつ医療にかかわる豊富な経験と人材を活かしてペット医療あるいはペットと暮らす人々にシナジー効果のある共同事業に出資

## 課題

- 資産運用においても2025年の新SMRへの移行後のリスク管理方針に基づくリスク量の管理を行う必要があり、資産運用におけるリスク管理態勢の強化を図っている。財務健全性を維持しつつ、RORの観点から適切な水準のリスクを取った資産運用を目指す。

## 取組み

- ペット用がん検査で提携したHIROTSUバイオサイエンス社への出資等
- 動物愛護推進に向けた複合施設「しっぽの郷」をオープン(シェルター・プリーディング場・ドッグカフェを併設)  
グループ各社のリソースを活用し、動物愛護の更なる推進に向けた活動を進めるとともに、石川県の国際ビジネス学院と連携し、ペット業界の未来を担う人材育成・学校教育の場としても活用
- ペット共生住宅「アニコフロア東中野」は好評満室稼働中



# その他の事業

## 取組み

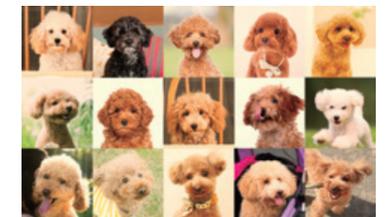
- 23年3月末までに46件の特許を出願(22年3月末から16件増加)

|      | 画像認識AI | 遺伝子・フード・腸内フローラ | 再生医療 | その他 | 合計 |
|------|--------|----------------|------|-----|----|
| 出願件数 | 17     | 16             | 3    | 10  | 46 |
| 特許件数 | 4      | 2              | 2    | 1   | 10 |

注) 出願件数には優先権主張出願及び分割出願を含み、海外出願は含まない

- 「一人一特許戦略」の推進  
画像認識AI、遺伝子・フード・腸内フローラ、再生医療等の従業員一人一人の夢線に触れる事業を展開してきた結果、2020年12月末の発明者数13名  
⇒ 2023年3月末で**103名**にまで増加

- AI&データベース(どうぶつ住民基本台帳)構築  
・出産、発情を検知するためのデータ収集  
・収集した動画からの検知AIモデルの開発とカメラへの搭載



# サステナビリティ経営の推進

アニコムグループは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指し、経済的価値と社会的価値を創造するサステナビリティ経営を志向しています。

## サステナビリティ基本方針

アニコムグループは、世界中に「無償の愛」を伝え、平和を取り戻し、維持発展させることをパーパス(存在意義)として掲げています。また、社名でもある「ani(命) + communication(相互理解) = ∞(無限大)」のもと、命あるものがお互いに理解し、ともに一つの目的に向かって力を合わせることで、これまで不可能と思われていたことが可能になるとの経営理念を通して、どうぶつ業界のインフラプレーヤーとして無限大の価値を提供することとしています。

アニコムグループでは、地球環境をはじめとした様々な社会的課題に対して、ペット業界として対応可能なものとしてマテリアリティ(重要課題)を設定し、人・どうぶつ・環境のそれぞれにおける以下の具体的な貢献に向けた取り組みを行い、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指します。

- 1 人への貢献**  
 ペットとの共生を通じて人々に生きがいを提供するとともに、地域活性化への貢献や教育機会の公平化等に向けた活動に取り組みます。  
 また、一人一特許戦略の推進により、グループ社員一人一人の生きた証を社会的な子孫として残し続けます。
- 2 どうぶつへの貢献**  
 すべての生命の多様性の尊重とWell-Beingの達成に向け、心と身体の健康、サプライチェーンの透明性確保、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった活動に取り組みます。
- 3 環境への貢献**  
 あらゆる事業活動において、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組みます。

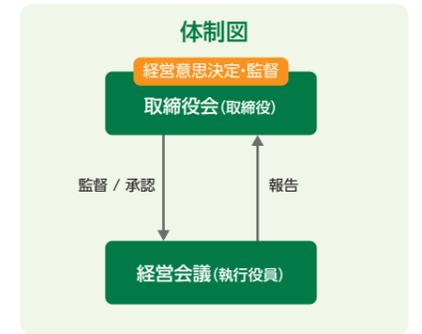
### 【マテリアリティ】



## サステナビリティ推進体制

アニコムグループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督の下、経営に係る意思決定に関する協議の充実及び経営状況管理を目的とする「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。グループ経営会議は当社並びにアニコム損害保険株式会社の常勤取締役及び執行役員、その他の事業子会社の各社長により構成されています。

取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティ課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。



### 【バリューチェーンにおけるアニコムのCSV活動 (ESG/SDGs対応)】



# 人的資本

人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげる人的資本経営を目指し、次のような取り組みを行っています。

## 人材育成方針及び社内環境整備方針

人材育成方針及び社内環境整備方針として「グループ人事管理基本方針」第3条において以下のとおり制定しています。

### (基本理念) 第3条

#### (5) 人材育成・能力開発

- ①グループ各社では、常にオープンで公平な教育機会を提供し、個々の能力や適性を尊重しながら互いに協力し自由に競い合うことで加速度的な成長を遂げることを目的とし、人材育成・能力開発に努める。
- ②グループ各社では、あらゆる状況において、ロール(役割)をプレイ(演技)する組織風土を醸成し、勇気をもって実践することによって自己成長を遂げ、真のプロ人材の育成に努める。

#### (7) 福利・厚生

グループ各社では、社員とその家族の健康的で豊かな生活を支える一助として、個々の価値観、ライフスタイル、多様なニーズに対応した福利厚生制度の充実に努める。

## 指標・目標

| No. | 項目*1          | 実績            |                |                 | 目標      |
|-----|---------------|---------------|----------------|-----------------|---------|
|     |               | 2020年度        | 2021年度         | 2022年度          | 2030年度  |
| 1   | 従業員に占める女性割合   | 58.6%         | 61.2%          | 60.9%           | 50~60%  |
| 2   | 管理職に占める女性割合*2 | 31.7%         | 31.8%          | 31.2%           | 50~60%  |
| 3   | 男性育休取得率       | 50%           | 58.8%          | 77.8%           | 100%    |
| 4   | 女性育休取得率       | 100%          | 100%           | 96.0%           | 100%    |
| 5   | 有給取得率*3       | 58.2%         | 62.7%          | 64.6%           | 80%     |
| 6   | 自発的離職率*4      | 11%           | 12.3%          | 11.8%           | 10%     |
| 7   | 研修費用(企業総額)    | 8,234,516円    | 12,350,455円    | 12,784,247円     | -       |
| 8   | 研修費用(1名当たり平均) | 11,038円       | 14,581円        | 14,364円         | 15,000円 |
| 9   | 発明者数          | 4名<br>(累計15名) | 51名<br>(累計66名) | 37名<br>(累計103名) | 年間60名   |

\*1 算定対象は当社及び連結子会社(「No.5 有給取得率」を除く)

\*2 管理職の定義は「部下を持つ職務以上の者、及び部下を持たなくともそれと同等の地位にある者」で「役員」を除く

\*3 株式会社シムネットを除く

\*4 定年退職等を除く自己都合による退職

## 人材育成

常にオープンで公平な教育機会を提供する場として「アニコム大学」と称した教育体系を整備しており、階層別に必要なスキルや姿勢を身に付ける研修の他、社員向けの自己研鑽セミナーを実施しています。また、能力開発を目的として戦略的に配置転換や異動を実施するジョブローテーションにより、1つの分野に限定することなく多くの業務に携わることで経営的な視点を持てる人材の育成や、新たなビジネスの創出へと繋げています。

獣医師等の専門人材については、グループ病院間を跨いだ症例検討や手術研修、学会参加費用補助など、真のプロ人材の早期育成を目指した能力開発を推進しています。

## アニコム大学

| スキルアップ   | キャリアアップ  | ベーシック   |
|--|--|---|
| <b>入社後研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新入社員研修(入社後3週間)</li> <li>・中途入社者研修(入社後2週間)</li> <li>・部門別OJT</li> <li>・損保募集人資格受験費用補助</li> <li>・SP制度</li> </ul> | <b>自己成長支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社内留学制度</li> <li>・360度フィードバック</li> <li>・目標チャレンジ制度</li> <li>・ジョブローテーション制度</li> <li>・部長会／経営会議オブザーブ</li> </ul>                     | <b>基礎研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝会(毎週1回実施)</li> <li>・コンプライアンス研修(年6回実施)</li> <li>・全社員テスト(月2回実施)</li> <li>・ハラスメント研修(年2回実施)</li> </ul> |
| <b>自己研鑽</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・E-ラーニング(ベネフィットステーション)</li> <li>・社員主催特別講座(旧アニコム大学)</li> <li>・獣医学会参加費用負担</li> <li>・内定者研修</li> </ul>            | <b>階層別研修</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フォローアップ研修(新卒1~3年目対象)</li> <li>・中堅リーダー育成研修(選抜)</li> <li>・次世代マネージャー研修(選抜)</li> <li>・新任管理職研修(部長・課長)</li> <li>・幹部候補生外部研修</li> </ul> |    |

# 人的資本

## 全社員一人一特許戦略

サステナビリティを巡る難解な社会的課題を効果的に解決する組織を作っていくために、社員自身の自発的な探求心や使命感をベースに遂行していける仕組みづくりを行っています。これによって、様々な個性を持った多様な人材が自由な発想でかつ、より本気になって業務に取り組むことを可能にし、人間の集合知の力をさらに引き出し得ると考えています。

これを可能にするアニコムグループ独自の仕組みとして、従来の組織とは異なり、職務遂行を通じてなされた個々人の努力やそこで得られた発見等をより個々人の存在と紐づけ、社会に広く認知させ伝達し、社会を豊かにするべく残されていくよう「全社員一人一特許(論文等)戦略」を実行しています。これにより、全社員が、今の時代を共に笑い涙し悩みながらも生き抜いた証を、言わば社会的な子孫として残していけるようにしていき、個々人の存在についても更に意味を与え得る人材戦略を推進していきます。

## ダイバーシティ&インクルージョン

アニコムグループでは、経営理念に則り、多様性を尊重した経営を行っています。性別、国籍、人種、職務経験を問わず、能力のある人材がその能力を最大限に発揮し、活躍できる環境の推進に取り組んでいます。

### ●獣医師等の専門人材の採用

アニコムグループには、獣医師資格を持つ社員が148名在籍し(2023年3月末時点)、日本で最も獣医師が集まる企業の一つです。この専門家集団の利点を生かし、他社にはできない保険引受体制や査定体制の質の向上を図っています。また、獣医師が集まる「信頼感」のブランドを顧客サービスに繋げるため、電話やLINEで獣医師に相談できるサービスなども展開しています。それだけでなく、疾患統計の抽出・分析や、遺伝子や腸内細菌等の研究、論文や学会での発表、専門誌への執筆、獣医師向けセミナーの実施など、専門性を生かして獣医療業界の発展に寄与しています。ほかにも、医師、医学/農学/理学/薬学博士、弁護士、公認会計士、アクチュアリー(保険数理士)、弁理士、デザイナーなど、多種多様な専門家を積極的に採用しています。

### ●女性活躍推進

「グループ人事管理基本方針」において、性別にこだわることなく、互いに尊重し合い、能力ある人材がその能力を最大限に発揮し活躍できる環境を提供することを定め、女性活躍の推進に取り組んでいます。

管理職における女性の比率は、長期的には、全従業員数における女性従業員比率と同程度を目指します。グループ全体の女性社員の割合は約6割、管理職に占める割合も約3割となっています。(2023年3月末時点)

### ●子育て支援

性別を問わず積極的な育児休業取得を推奨しており、出産を迎えたほぼすべての女性が産休・育休を取得し、半数を超える男性が育休を取得しています。

また、育児休業の延長限度を、法定を超える3歳まで延長可能としています。復職後も、法定を超える、子どもが小学校6年生を修了するまでの間、短時間勤務制度を活用できるようにし、育児と仕事を両立できるよう支援しています。

### ●障がい者雇用

人事部門が主体となり、積極的に雇用を促進しています。入社後は必要に応じて配属部門に「支援担当者」を配置するメンター制度を採用し、個々の状況に応じた支援体制を構築しています。

## 職場環境の整備

会社と社員が対等な立場に立ち、相互の理解と信頼のもと協力し、会社の健全な発展と社員の社会的・経済的地位の向上を図り、正常な労使関係を保つため、労働関係法令を遵守し、安全かつ健全で働きやすい職場環境を維持しています。

### ●エンゲージメント調査

アニコムグループでは、従業員の成長実感を高め、アニコムを魅力的でより強い組織にしていくことを目的として、2023年より全従業員を対象とした従業員エンゲージメント調査を実施することとしました。今後、結果を分析し、職場環境の改善に活用していきます。

### ●テレワーク制度

2017年度から在宅型テレワークを導入しております。柔軟な働き方を受容し、更なるワークライフバランス向上を目指した環境づくりに努めています。

### ●ペットを含む家族のための特別休暇

産休、育休、介護休に加えて、結婚・出産・ファミリーサポート休暇、バースデー休暇(社員本人、2親等以内の家族及び飼育しているペットの誕生月に取得できる休暇)、ペットを新しく迎えたとき、死亡したときに取得するペット慶弔休暇など、ペットを含む「家族」のための制度を大切にしています。

# 人権尊重

## 人権基本方針

アニコムグループでは、人権基本方針を定め、社内外での人権意識の向上と良好な職場環境の実現に努めています。具体的な取り組みとして、国内法や国際基準に基づく人権規範の遵守、差別やハラスメントの禁止、個人情報の適切な管理などが挙げられます。さらに、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を設けています。全文はこちら ▶ (<https://www.anicom.co.jp/company/human-policy/>)

## 人権デューデリジェンス



人的リスク管理規程において、不公平・不公正により生じるリスク、差別的行為により生じるリスクなどを人的リスクと定義し、防止・軽減のために、社内規程類の策定・改廃や、役員に考え方を徹底するための教育を実施しています。定期的な点検・モニタリングの結果や、重大な問題発生については、グループリスク管理委員会へ報告のうえ、是正に取り組んでいます。また、当社HP上で必要に応じて関連する情報を開示しています。

## 当社ビジネスモデルにおける潜在的なリスクと対応策

| ステークホルダー | リスク                          | 対応策                               |
|----------|------------------------------|-----------------------------------|
| お客様      | 保険契約における差別的扱い                | 配偶者の範囲拡大                          |
| パートナー    | 保険代理店等の外部委託先での個人情報漏えい、人権問題発生 | 継続的な監査・指導、内部通報制度の適用               |
| 従業員      | 不公平・不公正、ハラスメント等に起因した人材流出     | 内部通報制度、配偶者の範囲拡大、人権啓発研修、ハラスメント防止研修 |

## 取組み

### ●内部通報制度(ホットライン)

ハラスメント等、人権問題の解決に向け、社内外に窓口を設けた内部通報制度(ホットライン)を設け、役員がより働きやすい職場環境を実現するよう努めています。なお、退職者及び当社グループと契約関係にある事業者の労働者も利用可能です。

### ●配偶者の範囲拡大

アニコム損保のペット保険の約款では、「被保険者」に含まれる「本人の配偶者」について、事実婚関係や同性のパートナーも含めることを明記しています。また、就業規則においても、特別休暇の対象となる配偶者の範囲に同性のパートナーを含めることを明記しています。

# 動物の尊厳保持

## 動物の尊厳に関する宣言

アニコムグループは、動物に関わる企業として「動物の尊厳」をCSR活動の方針の軸としており、「動物の尊厳に関する宣言」を社内で掲げています。宣言の中では「すべての動物は尊厳をもつこと」「いかなる動物も虐待の対象とはならないこと」などを謳っており、この宣言をもとに、具体的には、動物福祉、災害支援、野生動物保護といった取組みを実践しています。動物の尊厳保持はグループ人権基本方針においても明記し、グループ全体で動物の尊厳の尊重に関する活動に取り組んでいます。

## 取組み

### ●動物福祉

どうぶつのよりよい環境を構築するため、動物福祉の向上を目指して取組みを行っています。2012年度からはグループ会社横断プロジェクト「PAW (Project of Animal Welfare)」を立ち上げ、動物愛護週間における啓発活動など、動物愛護や動物福祉に資する活動を行っています。



### ●殺処分ゼロ

私たち人間と暮らすどうぶつは、そばにいてだけで生きる力を与えてくれる、いわば「心の発電所」とも呼べる存在です。しかし、未だ日本では飼い主がいない多くのどうぶつが殺処分されています。当社グループはどうぶつに関わる企業としてこの社会課題を解決すべく、シェルター運営や里親マッチングサイト「hugU」の運営、譲渡会支援等を行っています。



### ●災害支援

日本は災害大国と言われ、自然災害が私たちの生活に甚大な被害をおよぼすリスクが数多く存在します。そうした中で、当社グループではペットとその飼い主を中心に、災害支援を行っています。具体的には、飼い主が災害に備えて知っておきたい様々な情報を学べるサイトの運営や防災セミナーの開催、災害時のどうぶつ診療車派遣などを行っています。



### ●野生動物保護

当社グループは、一緒に暮らしているペットを思う気持ちも、野生動物や自然環境を思う気持ちも同じ「命」を思うことと考え、環境保全に取り組む公益財団法人「WWF」の活動を支援しています。「野生ネコの王国 キャンペーン」や「WITH STAMP キャンペーン」等の活動を応援した他、社内セミナーやオウンドメディアを通じて、活動を周知しています。



# 気候変動への取組み

## TCFD提言への対応

昨今、世界では気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しています。日本国内においても、異常気象による大規模な自然災害が多発するなど、今や気候変動は最も重要な社会課題の1つとなっています。

このような中、ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。

一方で、気候変動への対応は持続可能な社会の実現に不可欠であると認識しており、当社グループとしても取り組むべき課題であると捉えています。2022年6月に制定した「サステナビリティ基本方針」においても、重点課題として「環境への貢献」を位置づけており、温室効果ガスの排出量削減、廃棄物の削減と再利用の推進といった、気候変動への対応や生物多様性の保全に向けた活動に取り組んでいます。

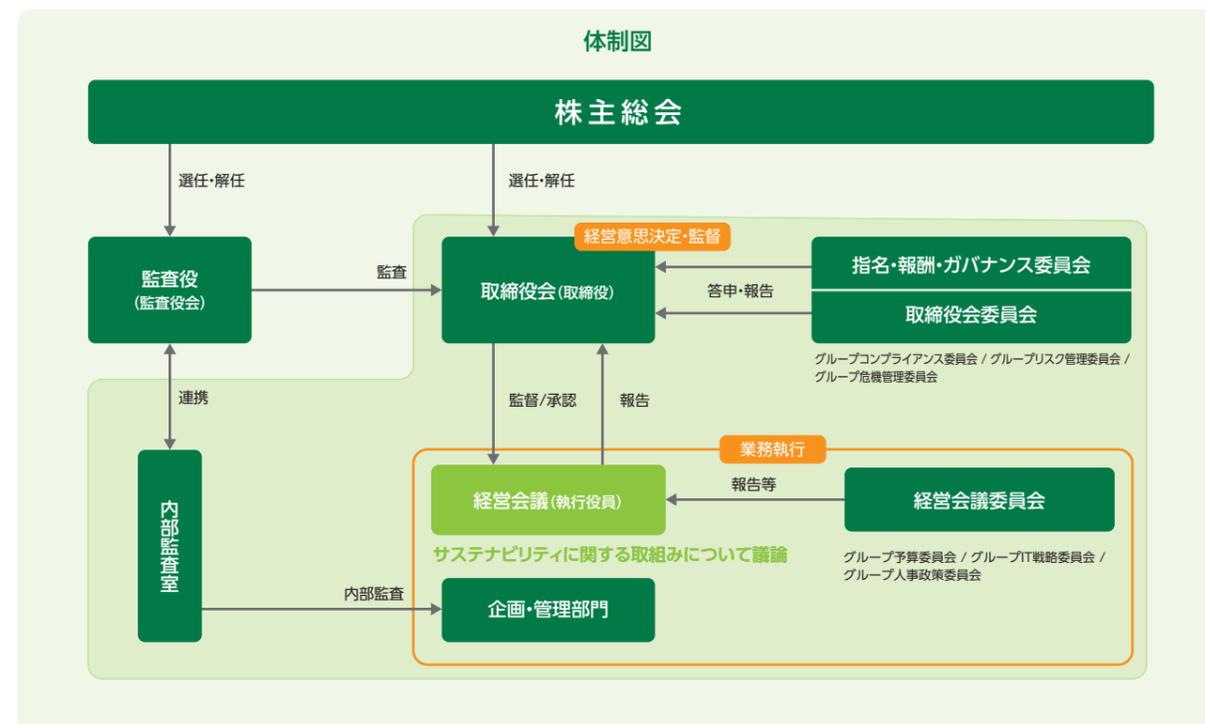
2023年4月には、TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures:気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しました。TCFD提言に基づく開示を行うことは、気候変動に対する当社の取組みを推進するために有益であるととらえ、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」の4項目での開示対応を行っています。

### ①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ推進におけるガバナンスと一体で管理しています。

当社グループでは、サステナビリティ経営をグループ全体で横断的に推進するため、経営意思決定機関である取締役会の監督の下、業務執行を担うグループ会社の取締役及び執行役員等で構成される「グループ経営会議」にて、半期に一回程度、サステナビリティに関する取組みの進捗について議論を行い、取締役会へ報告しています。

取締役会は、「グループ経営会議」にて議論された内容の報告を受け、当社グループの環境課題への対応方針や実行計画等について議論を行っています。



### ②戦略

気候変動リスクの顕在化に伴う外部環境や事業環境の変化を想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社グループへの影響を特定・評価しています。当社グループの事業に対する主な気候変動リスク・機会は以下の通りです。

|       | 種類      | 想定される気候変動リスク・機会の当社グループへの影響                   |
|-------|---------|--|
| 移行リスク | 政策・法規制  | 温室効果ガス排出抑制の政策導入・規制強化によるエネルギーコスト増加            |
|       | 評判      | 低炭素への取組みが不十分なことによるレピュテーションの低下                |
| 物理リスク | 急性      | 自然災害による当社グループの事業拠点への被害<br>自然災害の増加による保険金増加    |
|       | 慢性      | ペットの健康リスク増加による損害率上昇、収益力低下                    |
| 機会    | 市場      | ペットの健康リスク増加によるペット保険の需要増加                     |
|       | 製品/サービス | 災害時のペット同伴避難、災害地区のサポート、ペットの防災関連サービスといった新商品の提供 |

### ③リスクマネジメント

ペット保険事業を主たる事業とする当社グループにおいては、自然災害を補償していないことから、他の損害保険会社のような損害の発生は想定されておらず、気候変動が直接的に当社グループの事業活動に及ぼす影響は限定的であると認識しています。そのうえで、気候変動に関するリスクについては、サステナビリティ推進におけるリスク管理と一体で管理しています。

当社グループでは、「グループリスク管理基本方針」を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、サステナビリティに関して特に環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。また、リスク管理に関する会議体として「グループリスク管理委員会」を設置しており、サステナビリティに関する取り組みを含むグループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況等に関して議論を行い、取締役会へ報告等を行うことで、経営におけるリスク管理等の推進を図っています。

また、「グループ倫理規範」において、サステナビリティを追求するためにはリスク管理体制の構築及び内部統制の整備が必要不可欠であり、最善を尽くさなければならないことを明記しています。当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク(将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク)も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、サステナビリティに関するリスクを含めたリスク・プロフィールを定期的に作成しています。

### ④指標と目標

当社グループではパリ協定の実現を目指し、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。気候関連リスク・機会の管理に用いる指標として、Scope1+2の実質温室効果ガス排出量を指標として定め、開示しています。

この度、「中期経営計画2022-2024」の期間に合わせ、Scope1+2実質温室効果ガス排出量について、2020年度を基準年度として2023年度に50%、2024年度に100%削減を目標として設定することとしました。また、今後はScope3についても算出対象の特定、排出量算出及び開示に取組み、2030年までに算出対象のScope3を含めた総排出量を2020年度と比較して最低50%削減、2050年までのカーボンニュートラル達成を目指します。

|                    | 単位                | 2020年度<br>(基準年度) | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度<br>(目標) | 2024年度<br>(目標) |
|--------------------|-------------------|------------------|--------|--------|----------------|----------------|
| Scope1+2<br>GHG排出量 | t-CO <sub>2</sub> | 824              | 1,050  | 1,225  | 412            | 0              |

(注) 1. 算定対象は当社及び連結子会社としています。一部動物病院等については、データ収集体制が整っていないため除外しています。

2. 6.5ガスは算定対象外としております。

3. 環境省・経済産業省が公表する「電気事業者別排出係数」の「調整後排出量」を用いて算出しています。

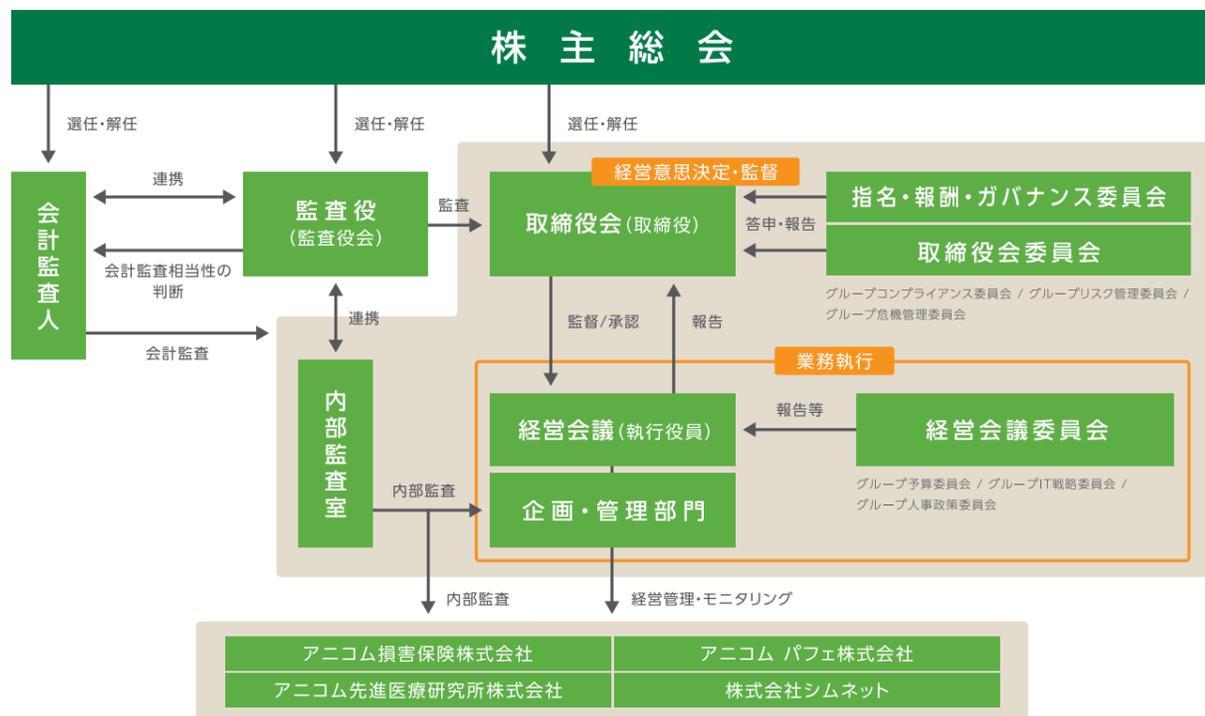
# コーポレート・ガバナンスの状況

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、アニコムグループの経営理念である「それぞれの命が持つ個性の違いを互いに尊重しあい、分業協力することで、世界中に「ありがとう」を拡大すること」を通じて、すべてのステークホルダーに対する責務と約束を果たし、その社会的使命を全うするとともに、グループ全体の企業価値の永続的な向上を目指します。アニコムグループでは、これらを着実に実現するためグループコーポレート・ガバナンス基本方針を策定し、健全で透明性の高いグループコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化に取り組んでいます。

### 1. 企業統治の体制の採用理由と概要

当社の企業統治体制は、以下のとおりです。



#### (1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を採用し、取締役会が、監査役会と緊密に連携し、重要案件の最終意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を強化しています。また、当社では、取締役会及び監査役会において、過半数を社外取締役及び社外監査役とするなど透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

更に、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を明確に分離することで、取締役会の牽制・監督機能といったガバナンスの観点についても強化していることに加え、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に社外取締役を主要な構成員とする諮問委員会として「指名・報酬・ガバナンス委員会」を設置しています。なお、「指名・報酬・ガバナンス委員会」は、過半数を社外取締役から選出しています。

#### (2) 企業統治体制の概要

##### ①取締役会及び取締役

当社の取締役会は、社内取締役2名（小森伸昭氏、百瀬由美子氏）及び社外取締役4名（田中栄一氏、尚山勝男氏、デイビッド・G・リット氏、武見浩充氏）の6名で構成され、議長は代表取締役である小森伸昭氏が務めています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めています。

当社の取締役会は、グループの信頼の維持・向上を重視して、業務執行に関する重要な意思決定を決議するとともに、執行役員業務を監督しています。持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略や各種基本方針を決定するなどの機能を有し、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めています。また、アニコムグループの中核企業であるアニコム損害保険株式会社においても執行役員制度を採用しており、各執行役員は取締役会にて決定された執行担当業務を遂行しています。

また、当社は、グループ会社経営管理基本方針に基づき、子会社における重要な経営事項について当社の取締役会において審議し、必要に応じて報告を求めるなどの子会社を監督する体制をとっています。

更に、グループ経営会議を定期的に開催し、グループ会社の取締役及び執行役員等でグループ全体の業務執行に係る議案を協議し、当社取締役会においては重要な経営事項について、その審議内容・提言を十分に考慮して意思決定を行っています。

##### ②監査役会及び監査役

当社の監査役会は、監査役2名（須田一夫氏（常勤）、花岡慎氏）及び社外監査役3名（岩本康一郎氏、伊藤公一氏、青山慶二氏）の5名で構成されています。

監査役会は、監査役会規則に基づき、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議をしています。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準や監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、業務及び財産の状況を監査するとともに、会計監査人及び内部監査部門等から報告を受けるなど、相互に緊密な連携を保ち、取締役の業務執行を監督しています。

##### ③指名・報酬・ガバナンス委員会

当社は、取締役会の諮問委員会として、当社及びアニコム損害保険株式会社の社外取締役5名及び社内取締役2名の7名で構成される指名・報酬・ガバナンス委員会を設置しています。同委員会では、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員の選任要件、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員の報酬体系、当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準とともに、コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況を審議しています。

## 2. 企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システムといいます。）の整備について、取締役会決議を経た上で、内部統制システム基本方針を定めています。また、当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種方針に定めています。

## 3. 株主総会決議に関する事項

### (1) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めています。

### (2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めています。これらは、定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

### (3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、将来の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めています。

また、当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

# 役員一覧



**取締役** **社内** 代表取締役 社長執行役員  
**小森 伸昭** 1969年5月2日生

1992年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
 2000年 当社設立 代表取締役社長  
 2017年 株式会社AHB 取締役(現任)  
 2018年 アニコム損害保険株式会社 取締役・会長執行役員(現任)

2018年 当社 代表取締役(現任)  
 2020年 アニコム先進医療研究所株式会社 取締役(現任)  
 2021年 アニコム パフェ株式会社 取締役(現任)



**取締役** **社内** 代表取締役 副社長執行役員  
**百瀬 由美子** 1967年9月8日生

1991年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
 2000年 当社 入社  
 2003年 当社 取締役  
 2005年 当社 常務取締役  
 2010年 アニコム損害保険株式会社 常務取締役

2015年 同社 専務取締役  
 2018年 同社 取締役・専務執行役員(現任)  
 当社 専務執行役員  
 2020年 当社 取締役・専務執行役員  
 2022年 当社 代表取締役・副社長執行役員(現任)



**取締役** **社外** 取締役  
**田中 栄一** 1953年11月25日生

1978年 郵政省入省  
 2007年 総務省 総合通信基盤局 電波部長  
 2008年 同省 大臣官房総括審議官  
 2010年 同省 大臣官房長  
 同省 情報流通行政局長  
 2012年 同省 総務審議官

2013年 損保ジャパン日本興亜株式会社 (現 損害保険ジャパン株式会社) 顧問  
 2015年 NTTコミュニケーションズ株式会社 常務取締役  
 2019年 一般財団法人放送セキュリティセンター 理事長  
 GCストーリー株式会社 監査役(現任)  
 2020年 当社 取締役(現任)



**取締役** **社外** 取締役  
**尚山 勝男** 1955年2月21日生

1978年 アサヒビール株式会社(現 アサヒグループホールディングス株式会社) 入社  
 2008年 同社 理事 東関東統括本部長  
 2011年 同社 執行役員 中国統括本部長  
 2013年 株式会社エルビー 代表取締役社長  
 2016年 アサヒグループ食品株式会社 専務取締役

2017年 同社 代表取締役社長  
 2021年 アサヒグループホールディングス株式会社 社友(現任)  
 2022年 亀田製菓株式会社 取締役(現任)  
 当社 取締役(現任)



**取締役** **社外** 取締役  
**デイビッド・G・リット** 1962年10月10日生

1988年 米国第9巡回区控訴裁判所アルフレッド・T・グッドウィン判事付書記官  
 1989年 米国カリフォルニア州弁護士登録  
 1990年 米国最高裁判所アンソニー・M・ケネディー判事付書記官  
 1991年 コロンビア特別区弁護士登録  
 O' Melveny & Myers LLP 入所 弁護士

2007年 モリソン・フォスター外国法事務弁護士事務所入所 弁護士  
 2012年 株式会社デネブ再生可能エネルギー 代表取締役最高経営責任者  
 2015年 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任)  
 2020年 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 外国法事務弁護士(現任)  
 2022年 当社 取締役(現任)



**取締役** **社外** 取締役  
**武見 浩充** 1952年12月16日生

1975年 日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行  
 1982年 米ロチェスター大学 経営大学院 修了 MBA  
 1998年 米ハーバードビジネススクールAMP (上級管理職プログラム)修了  
 2001年 設備投資研究所 副所長  
 2004年 株式会社新銀行東京(現 株式会社きらぼし銀行) 執行役

2006年 千葉商科大学会計ファイナンス研究 教授(分野:(経営学)コーポレート・ガバナンス、コーポレート・ファイナンス)  
 2007年 千葉商科大学大学院政策研究科博士課程 修了 博士(政策研究)  
 2017年 当社 監査役  
 2022年 当社 取締役(現任)  
 2023年 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 名誉教授、客員教授(分野:コーポレート・ガバナンス、企業倫理、ファイナンス、経済学)(現任)



**監査役** **常勤監査役**  
**須田 一夫** 1949年4月21日生

1974年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
 2005年 Tokio Marine Seguradora社 取締役副社長  
 2009年 アニコム損害保険株式会社入社  
 2010年 当社 執行役員  
 アニコム損害保険株式会社 執行役員

2011年 当社 取締役  
 2016年 セルトラスト・アニマル・セラピューティクス株式会社 監査役  
 当社 常勤監査役(現任)  
 2019年 アニコム パフェ株式会社 監査役(現任)  
 アニコム フロンティア株式会社 監査役  
 アニコム先進医療研究所株式会社 監査役(現任)  
 2020年 株式会社シムネット 監査役(現任)



**監査役** **社外** 監査役  
**岩本 康一郎** 1967年2月4日生

1996年 弁護士登録、三好総合法律事務所入所  
 2005年 岩本・高久・渡辺法律事務所開設 弁護士  
 2007年 株式会社Q L C 監査役  
 2008年 当社 監査役(現任)  
 アニコム損害保険株式会社 監査役

2011年 ライツ法律特許事務所開設 弁護士  
 2015年 アニコム キャピタル株式会社 監査役  
 2018年 岩本法律事務所開設 弁護士(現任)



**監査役** **社外** 監査役  
**花岡 慎** 1969年4月3日生

1992年 東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式会社) 入社  
 2014年 アニコム損害保険株式会社 入社  
 同社 執行役員  
 2018年 同社 取締役・執行役員  
 2022年 ATE株式会社 取締役

2022年 当社 監査役(現任)  
 2023年 Value Group株式会社 取締役(現任)  
 株式会社バリュー・エージェンツ 取締役(現任)



**監査役** **社外** 監査役  
**伊藤 公一** 1969年12月30日生

1998年 東京大学大学院医学系研究科博士課程 博士号(医学)取得  
 東京薬科大学 日本学術振興会特別研究員  
 2000年 久留米大学 助手  
 2001年 テキサス大学ガルベスタン校 研究員  
 2005年 東京大学大学院 助手

2008年 東京大学大学院 助教  
 2015年 東京大学大学院 特任准教授(現任)  
 2022年 当社 監査役(現任)



**監査役** **社外** 監査役  
**青山 慶二** 1949年2月2日生

1973年 国税庁入庁  
 1987年 在香港日本国総領事館(領事)  
 1998年 国税庁国際業務課 課長  
 2003年 ニューヨーク大学ロースクール 客員研究員  
 2004年 国税庁 審議官(国際担当)  
 2006年 筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授(租税法)

2009年 経団連21世紀政策研究所 国際租税委員会 研究主幹(現任)  
 2012年 早稲田大学大学院会計研究科 教授(租税法)  
 2019年 株式会社野村資産承継研究所 税務顧問(現任)  
 2019年 ジェネシスヘルスケア株式会社 社外監査役(現任)  
 2020年 千葉商科大学大学院 会計ファイナンス研究科 客員教授(現任)  
 2023年 当社 監査役(現任)

## 執行役員

| 地位     | 氏名     | 担当         |
|--------|--------|------------|
| 専務執行役員 | 野田 真吾  | 経営企画部、社長補佐 |
| 執行役員   | 大久保 弘二 | 財務経理部      |

# 取締役会の実効性

## 取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能を向上させ、企業価値を高めることを目的として、定期的に取締役会の実効性の自己評価・分析を行っております。この自己評価・分析の方法として、取締役会及び指名・報酬・ガバナンス委員会の構成員を対象にアンケートを実施し、その回答結果を踏まえ、当委員会で分析・評価・議論を行っています。この分析・評価・議論を踏まえた実効性評価の結果は、取締役会に答申され、取締役会において審議を行っております。直近では、2023年5月に実施しており、その実効性評価の結果の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、過半数が独立社外取締役で構成されていることに加えて、社外取締役からも積極的な発言がなされ、自由闊達で、深度ある議論・意見交換がなされていることなどから、取締役会の実効性が確保されているものと評価しております。一方で、発言者の発言時間を含む議案毎の審議時間をより意識した議事運営が求められることや、専門性やジェンダーの観点での取締役会の多様性をより強化していくことなど、取締役会機能のさらなる向上に向けた課題があることについても認識の共有が行われました。

今後、当社の取締役会では本実効性評価を踏まえ、また継続的に実効性評価を行っていくことで、そこで認識した課題について十分な検討を行ったうえで、迅速に対応していくとともに、定期的に自己評価・分析を実施し、取締役会の機能をより高めるための取組みを継続的に進めてまいります。

## 社外取締役及び社外監査役の専門性と経験(スキルマトリックス)

|     |             | 企業経営 | 財務・会計・ファイナンス | 人材マネジメント | リスクマネジメント | 法務・コンプライアンス | 研究開発・生命科学 | 国際性 |
|-----|-------------|------|--------------|----------|-----------|-------------|-----------|-----|
| 取締役 | 田中栄一        | ●    |              | ●        | ●         |             |           |     |
|     | 尚山勝男        | ●    |              | ●        | ●         |             |           |     |
|     | デイビッド・G・リット | ●    |              |          | ●         | ●           |           | ●   |
|     | 武見浩充        | ●    | ●            | ●        |           |             |           |     |
| 監査役 | 岩本康一郎       |      |              |          | ●         | ●           |           |     |
|     | 伊藤公一        |      |              |          |           |             | ●         | ●   |
|     | 青山慶二        |      | ●            |          |           | ●           |           | ●   |

## 取締役・監査役候補者の選任方針

当社グループの経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を選定しており、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、取締役及び監査役の選任方針について以下の通り定めています。

### (取締役の選任要件)

- 当社およびアニコム損害保険株式会社の取締役は、会社の業態をよく理解し、会社経営に必要な広範な知識を有し、取締役会の構成員として会社の重要な業務執行を決定するに十分な判断力を有している者とする。
- 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外取締役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- アニコム損害保険株式会社の常務に従事する取締役は、第1項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

### (監査役の選任要件)

- 当社およびアニコム損害保険株式会社の監査役は、監査役としての職務能力、過去の実績・経験等を勘案し、質の高い監査を実施することによって、会社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与することができる者とする。

- 当社およびアニコム損害保険株式会社の社外監査役は、前項に定める要件を満たすことに加え、企業経営、金融、財務・会計、法律、法令遵守等内部統制、技術革新、HRM(ヒューマン・リソース・マネジメント)等の分野で高い見識と豊富な経験を有し、原則として、第14条に定める独立性判断基準を満たす者とする。
- アニコム損害保険株式会社の監査役は、前2項に定める要件を満たすことに加え、保険業法第8条の2に規定する「保険会社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験」を有し、かつ「十分な社会的信用」を有している者とする。

## 社外取締役の独立性に関する基準

金融商品取引所が定める要件及び基準に従い、「グループコーポレートガバナンス基本方針」において、社外役員の独立性判断基準について以下のとおり定めています。

当社の社外取締役および社外監査役については、以下のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性があると判断する。

- 当社またはその子会社の業務執行者である者
- 過去10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者であった者
- 当社もしくはアニコム損害保険株式会社を主要な取引先とする者(直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、その連結売上高の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- 当社もしくはアニコム損害保険株式会社の主要な取引先である者(直近事業年度における当社またはアニコム損害保険株式会社との取引額が、当社の連結経常収益の2%以上の者をいう。)またはその業務執行者である者
- 当社もしくはアニコム損害保険株式会社が、その資金調達において必要不可欠とし、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者である者
- 当社またはアニコム損害保険株式会社から寄付を受けている法人、組合その他の団体であって、直近事業年度における当該寄付の額が一定額(1,000万円または当該団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるものの業務執行者である者
- 当社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員配偶者または三親等以内の親族である者
- 当社またはアニコム損害保険株式会社から役員報酬以外に報酬を受けているコンサルタント、会計士、弁護士その他の専門家であって、直近事業年度における当該報酬の額が一定額(1,000万円または当該専門家が所属する法人、組合その他の団体の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い額をいう。)を超えるもの
- 直近事業年度末において、当社の総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する者またはその業務執行者である者

## 後継者計画

当社は、2022年6月、代表取締役社長の後継者計画を指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会で審議を行い策定いたしました。当該後継者計画においては、ロードマップの立案から、「当社のあるべき社長像」と評価基準の策定、後継者候補の選出とその育成計画の策定と実施、後継者の決定に至るまでの見極めや決定方法等について定めており、2022年度から運用を開始しています。

# 社外取締役メッセージ

アニコムグループでは、経営戦略・経営課題について客観的かつ多角的な視点で議論を行うことを目的として幅広い分野において高い知見を持つ経営者等を社外取締役として選任しています。

4名の社外取締役から、以下2点についてメッセージをいただきました。

1. 企業価値向上に向けた課題について、どのようにご覧になっていますか。
2. これからのアニコムに期待することを教えてください。



取締役  
田中 栄一

1. 現行の中期経営計画を定めるに際して、この会社が社会に存在する目的を改めてパーパスとして明確にしたうえで、未来志向の視点から、第2の創業へのチャレンジに取り組んでいます。  
ペット保険をベースに据えつつも、ペットの誕生から成長、高齢化、死亡まで、ペットの一生に寄り添える会社を目指したいと考えております。  
また、それを通じてペットとともに過ごされる飼い主様の幸せな人生にも貢献できる会社を目指しています。  
今はやりの言葉で言えば「ウエルビーイング」、ペットにとっても飼い主様にも幸福を体現していただけることにコミットする、との立場から取締役として関与してまいります。
2. 保険については、単に保険料が安ければよいということではなく、アニコムらしい「命を大切に作るブランド」をしっかり守りつつ、固定的なファンを増やしていきたいです。  
保険以外では、①ブリーディング・サポート事業、②フード、口腔内ケアなどのヘルスケア事業、③動物病院、幹細胞などの予防、治療事業などを期待しております。  
これらの新事業は、データの蓄積、研究開発などに関するアニコムグループならではの従来の地道な努力の成果、アニコムの強みを如何なく発揮できる分野であると考えております。  
収益事業としての離陸までに一定の期間を要すると思いますが、堅実に発展させていきたいと考えており、取締役としてその実現に貢献してまいります。



取締役  
尚山 勝男

1. 私たちアニコムは絶え間なく成長し進化していく企業です。そのためには目指す方向に正確に誤りなく経営の舵取りをする必要があります。しかし私たちの社会を取り巻く環境は常に変化し、そして変化のスピードは加速度を上げています。これは皆さまも肌でお感じだと思います。私たち社外役員の役割はこの変化にアニコムが正しく向き合っているか？業界トップ企業として新たな価値をお客様に提案できているか？そしてその提案はお客様の満足度を十分に満たしているか？こういったことをステークホルダーの視点で判断し企業経営のあり方を議論し実効性を上げていくことにあります。これを念頭に現在遂行中の中期経営計画そしてさらに次の新たな中期経営計画に向けて取り組んでまいります。これからのアニコムに大いに期待してください。
2. 近年になりヒトとペットの絆はますます深まり、今までとは違った世界に進んでいます。従来の飼い主とペットという上下関係から「家族の一員としてのパートナー」になっています。これはペットと一緒に生活をしている方々は痛感しているのではないのでしょうか？お互いが愛情に支えられて健康で豊かな生活を共に幸せになることが求められています。私たちアニコムは業界のトップ企業としてペット達のライフサイクルの全てのステージに貢献することを使命にしています。生誕から老後までの長い時間を健康であるために、ブリーディング・フード・メンテナンス・治療といった様々な段階において新技術やサポートを駆使して効果的な価値提案を追求していきます。長年の研究や知見を活用したアニコムにしかできない提案にご期待ください。



取締役  
デイビッド・G・リット

1. 私は昨年、アニコムホールディングスの取締役に就任致しました。当社は多様なバックグラウンドを持つ社外取締役が在籍しており、取締役会だけではなく、社外取締役と社外監査役による独立役員等連絡会においても、会社の戦略や経営について率直かつオープンな議論を行うことが出来ています。  
当社のCEOである小森氏は、真の起業家の精神に基づき、事業を成長させるために実に多くのアイデアを持っていることから、取締役会の役割は、小森氏の創案に対して、経営陣がリスクとリターンにおける最善のバランスを選択し、その構想を効果的に遂行するために様々な専門領域からの視座を提供することにあると考えております。
2. アニコムは、私たち人間に無償の愛と限りない喜びを与えてくれるペットの健康をサポートすることを最大の使命としています。アニコムは、日本におけるペット健康保険市場の開拓に取り組んできました。次のフェーズでは、ペットの健康につながる真の「予防型保険」をさらに発展させることで、激しい競争環境下においても保険事業の拡大が期待されます。同時に、他のペット健康関連事業やペット関連サービス事業も持続的に拡大させることが可能と考えられます。海外では、ペットの健康にまつわるエコシステム全体をサポートする大企業の事例がありますが、日本ではまだ前例がありません。アニコムは、ペットの健康保険事業におけるパイオニアとして、既に築き上げた経験を基盤としながら、ペットの健康をより包括的にサポートする事業を展開できるリーディング・カンパニーとなる社会的役割を担っていると考えるでしょう。



取締役  
武見 浩充

1. 資本コストを上回るリターンを持続的に維持する。これは投資家の皆さんから資金を受託された経営者の忠実義務です。一方、経営自由の原則からはその執行内容が時に期待される内容とは異なることもあります。この差は基本的には双方の想定する時間軸の違いによることが多く、社外取締役としての責務の一つは、この軸のずれが持続的な成長に必要であることの説明(explain)を執行部門に求めていくことにあります。弊社は激化する競争下においてもペットが健康になるための保険商品を実現するための先行投資を積極的に実施しています。また、ペットの健やかな成長を確実なものとするべく、その元となるブリーディング事業にも積極的に関与しています。このようなペットオーナーの幸福度の向上に資する社会的なインパクト企業としての側面をさらに着実に固めることが(Social Impact)、持続的な成長を支える要因の一つであると考えています。
2. 弊社はペットを対象とした損害保険、病院支援、疾病臨床研究、ブリーダー向けのネット仲介会社を傘下に持ち、相互にその専門性を活かしてグループ全体の利益成長を確実なものとするを目指しています。個別事業に関しては第一に各社が自身の利益成長を目指すことである一方、相互補完、利益成長基盤強化は各社が生み出すDataに拠ってなされます。Digital化のポイントは単なる共有ではなく、成長に繋がる戦略Designを容易に素早く行うことであり、このDesign機能強化こそが弊社に期待されていると考えています。弊社グループの社会における役割はペット産業の川上から川下までに関与することで、ペットの健康度向上などを通じてオーナーの幸福度をさらに確実なものとする産業インフラ基盤強化と考えています。

# 内部統制システムの構築

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、以下の内部統制システム基本方針を取締役会において決議し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査役会監査の実効性確保等を含むアニコムグループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

## 内部統制システム基本方針

### 1. アニコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、アニコムグループ経営理念に基づき、グループの事業を統括する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。
  - ①当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。
  - ②グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。
  - ③子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。
  - ④子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。
- (2) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (4) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

### 2. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。
  - ①当社は、コンプライアンスを統括する部署を設置する。
  - ②当社は、グループ倫理規範を定め、グループの役職員がこの倫理規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
  - ③当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
  - ④当社は、「コンプライアンス・プログラム」を毎期策定し、その実行を通じ、コンプライアンス遵守態勢の充実を図る。また、定期的開催する「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス疑義案件及び不祥事件への対応並びに外部弁護士相談を踏まえた当社方針等の適切性の確認を行う。
  - ⑤当社は、法令又は社内ルールなどのコンプライアンスに抵触する事案が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートほかに、社内外に内部通報制度（ホットライン）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。
- (2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査部門を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及びグループ会社において、実効性のある内部監査体制を整備する。

### 3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。
  - ①当社は、リスク管理を統括する部署を設置する。
  - ②定期的に開催する「グループリスク管理委員会」において、態勢整備の進捗状況や有効性について検討し、重要事項については、取締役会に報告する。
  - ③リスク管理にあたっては、リスクカテゴリーごとに分類して、特定・評価・制御・緊急事態対応プランの策定及びモニタリング・報告のプロセスを構築する。
  - ④当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。
- (2) 当社は、経営の健全性を確保しつつ企業価値を持続的・安定的に向上させ、それにより保険契約者をはじめとするステークホルダーの利益保護に資することを目的として、グループの統合的リスク管理に関する方針を定める。

- (3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

### 4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、グループの中期経営計画及び年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。
- (2) 当社は、業務分担及び指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬・ガバナンス委員会を設置し、次の事項を審議し、取締役会に対して答申する。
  - ①当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役の選任・解任
  - ②当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・監査役・執行役員員の選任要件
  - ③当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の業績評価
  - ④当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役・執行役員員の報酬体系
  - ⑤当社及びアニコム損害保険株式会社の取締役の報酬水準
  - ⑥コーポレートガバナンスに係る各種方針・施策等の整備状況や実施状況
- (5) 当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。
- (6) 当社は、(1)～(5)のほか、当社及びグループ会社において、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備する。

### 5. 取締役及び執行役員職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役及び執行役員職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行う。

### 6. 監査役職務を補助すべき職員に関する事項

- (1) 当社は、監査役職務を補助するため、監査役直轄の監査役会事務局を設置する。監査役会事務局には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2) 監査役会事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務及び監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動及び懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

### 7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、当社又はグループ会社の業務執行に関し、重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
- (3) 当社は、当社及びグループ会社において、監査役に(1)又は(2)の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることがないように、必要な体制を整備する。
- (4) 役職員は、内部通報制度（ホットライン）の運用状況及び報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

### 8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることが出来るものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役及び執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することが出来るものとする。
- (3) 監査役は、子会社監査役に対して積極的に意思疎通及び情報の交換を図るなど、子会社監査役との連携を密にし、監査の効率性を高める。
- (4) 監査役は、代表取締役との定期的な会合として経営審議会を開催し、情報の共有と意見の交換を行う。
- (5) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (6) 内部監査部門は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。
- (7) 当社は、監査役職務の執行に係る費用等について、当社が監査役職務の執行に必要なことを証明したときを除き、これを支払うものとする。

# コンプライアンスの推進

当社は、グループコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

## グループ コンプライアンス基本方針

### 1. 法令等の遵守

- 各種法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、誠実かつ適正な企業活動を行います。
- (1) コンプライアンス  
コンプライアンスとは、各種法令や社内ルール等を遵守して、誠実かつ適正な企業活動を遂行することをいいます。企業活動に関係する全てのルールを正しく理解し厳正に遵守することにより、はじめて適正な事業活動を行うことが可能になります。
  - (2) 公正かつ自由な競争  
保険業法、独占禁止法等の関係法令を遵守して事業遂行にあたります。公正で自由な競争を阻害するような談合やカルテル等の行為は決して行いません。また取引上の立場を利用して、不当に相手方に不利益を強いるような行為も一切行いません。
  - (3) 利益相反の防止  
各種法令に基づき、お客様及びグループ各社間の利益を不当に害するおそれのあるものを「利益相反のおそれのある取引」として管理します。また、会社の正当な利益に反し、自分や第三者の利益を図るような行為は一切認めません。
  - (4) 知的財産権の保護  
著作権や特許権、商標権等の知的財産権を侵害することのないよう、十分に留意します。
  - (5) 職場環境  
労働関係法令等を遵守して、安全かつ健全な職場環境を維持するよう努めます。

### 2. 社会・政治との関係

- 社会や政治との適正な関係を維持します。
- (1) 反社会的勢力に対する姿勢  
暴力団や総会屋等の反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした対応を堅持していきます。
  - (2) 疑わしい取引に対する姿勢  
マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策を経営上の重要課題の一つとして位置付け、その重要性を認識および理解し、内部管理態勢の構築に取り組んでまいります。
  - (3) 政治活動、政治資金  
選挙や政治活動、政治資金等については、各種法令等を遵守して、公正な態度を堅持していきます。
  - (4) 贈収賄、接待・贈答、金銭貸借等  
業務上の地位を利用した贈収賄や、その他金品等不当な利益を得ること、社会的に不相当な接待・贈答の授受は一切行いません。また、役員は、取引先等又は役員同士での金銭貸借等を行いません。

### 3. 適正で透明性の高い経営

- 業務の適正な運営を図るとともに、適時・適切な情報開示を行い、透明性の高い経営に努めます。
- (1) 情報の適時・適切な開示  
各種経営情報を適時・適切に開示することは、お客様からの信頼を高める観点からも大変重要であると考えます。株主・投資家の方々やお客様の合理的判断に資するためにも、行政に提出する情報を含めた各種情報の積極的な開示に努めます。
  - (2) 正確な情報の作成、管理  
適時・適切な情報開示のためにも、経営情報については正確な記録を作成して、厳正に管理していきます。また内部や外部の各種監査に対しても誠実・真摯に協力していきます。
  - (3) 機密情報の取扱い  
各種機密情報については社内ルールに則って厳正に管理し、関係者以外に開示または利用するようなことはいたしません。

### 4. 人権の尊重

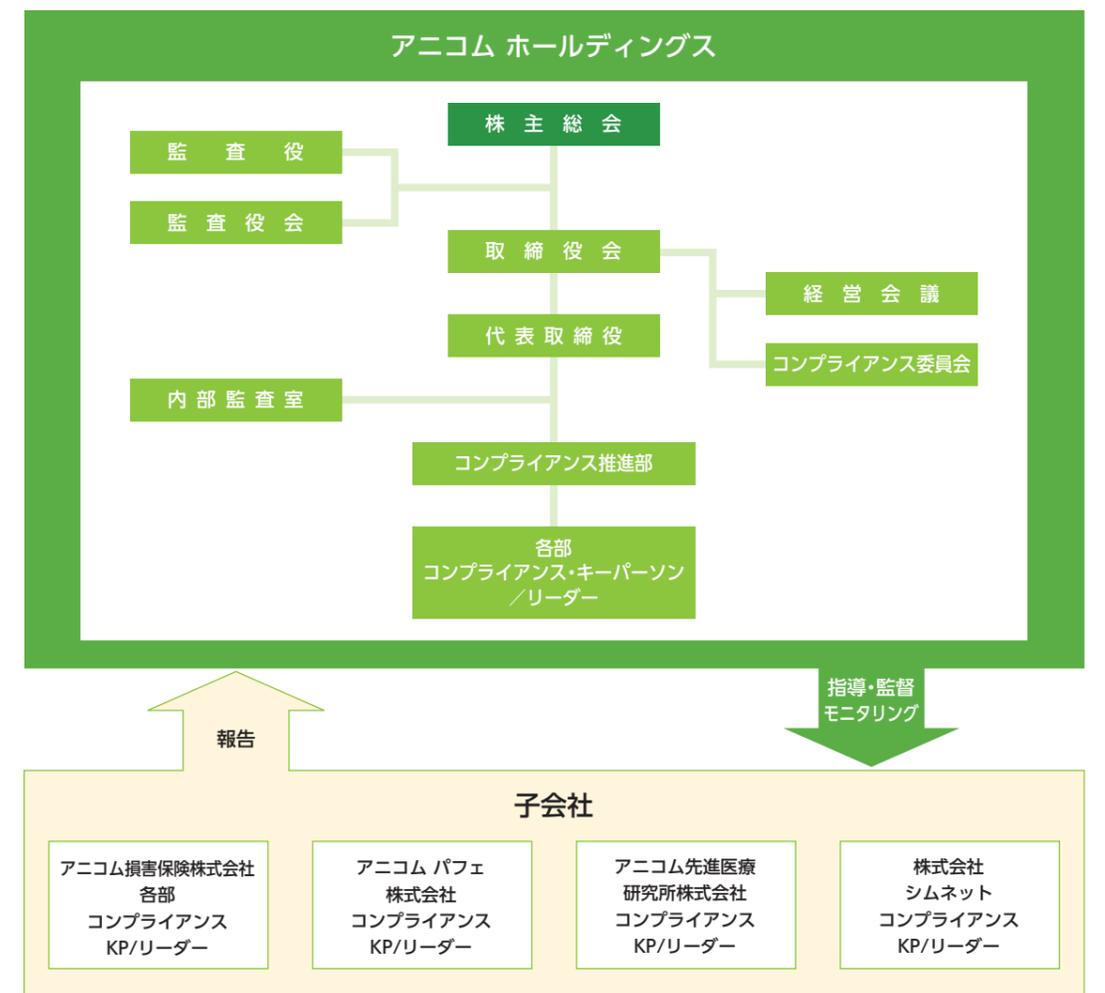
- お客様やグループ役職員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。
- (1) 差別の禁止  
お互いの多様な価値観・個性・プライバシーを尊重し、性別、年齢、職業、国籍、人種、性同一性、障がい、思想、信条、宗教、社会的地位又は門地等を理由とする差別や人権侵害は、決して容認しません。
  - (2) ハラスメントの禁止  
セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等のいかなるハラスメントも容認しません。
  - (3) 個人情報の取扱い  
個人のプライバシーを侵害しないよう、関係法令及びグループ各社プライバシーポリシーに従い、お客様の情報をはじめ、個人情報の管理には十分注意を払い、業務上必要な目的以外には利用しません。

## <コンプライアンス推進体制>

経営会議及び「グループコンプライアンス委員会」において、コンプライアンス推進のための施策の立案や実施状況の点検・確認を行うとともに、グループ会社・各部門の組織単位で責任者（代表取締役社長・部長）であるコンプライアンス・キーパーソン（KP）とコンプライアンス・リスク管理リーダーを配置し、当社のコンプライアンス推進部が中心となり、コンプライアンスの周知徹底に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題（疑義案件を含む）を発見した場合は、直ちにコンプライアンス推進部等に報告を行うことが義務づけられています。さらに発見者が通常ルートでの報告が適当でないと判断した場合には、グループ社内外の内部通報制度（ホットライン）を利用して報告・相談を行うことができる体制を整えています。

## 【コンプライアンス推進体制図】



# グループのリスク管理体制

当社は、グループリスク管理基本方針を制定し、当社グループの経営に影響を及ぼしうるリスクの予見・コントロールに努めるとともに、環境変動を想定した応答活動を常に準備し、不測の事態にあってもサービスや商品の品質を維持し、事業継続ができるように、リスク管理体制の構築に努めています。

## ■ERMの推進

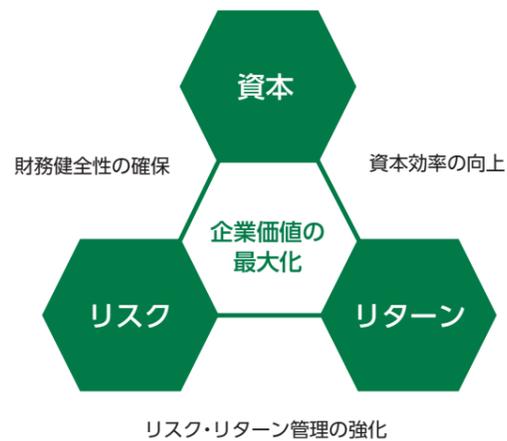
当社においては、取締役会主導のもと、経営企画部・リスク管理部を中心に、ERM (Enterprise Risk Management) の推進に取り組んでいます。取締役会はグループリスク管理基本方針の中でERM態勢を定め、グループ各社に周知するとともに、具体的な取決め等をグループERM規程で定めています。また、グループリスク選好基本方針として健全性・収益性に関する目標値等を定め、中期経営計画の礎としています。

また、当社では当社及びアニコム損害保険株式会社の常勤取締役・執行役員を中心とする「グループリスク管理委員会」を設置し、当社グループの個別リスク管理の状況及び統合的に評価したリスクの状況に関して議論を行い、取締役会に定期的に報告する態勢を整備しています。

### (1) リスク・プロフィール

当社グループが保有するリスクを正しく認識するため、エマージングリスク (将来新たに発現し、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク) も含めたリスクの概要を網羅的に洗い出し、それを基にしたリスク・プロフィールを定期的に作成しています。また、リスク管理部は当社グループ内における波及リスク等、個々のグループ各社では対応できないリスクを含めた各種リスクについて網羅性の検証を行うとともに、リスクを定量的に評価し、リスク状況のモニタリングを実施しています。

### 【リスク・リターン・資本の関係】



### (2) 内部モデルによるソルベンシー評価

リスク量及び自己資本等の計測手法として当社の実績等に基づく内部モデルを定め、当社のソルベンシー評価を行うとともに、各種リスクの分析等を踏まえ、その高度化を進めています。

### (3) ストレス・テスト

リスク管理部は、(1)および(2)の対応で把握しにくい、グループの経営に深刻な影響を及ぼしうるリスクを把握・管理するため、過去に発生したことがない仮想シナリオを含むストレスシナリオ、リバース・ストレス・テスト、感応度テストを定期的に実施し、自己資本等の充実度への影響度を分析しています。また、深刻な影響が見込まれる場合には、速やかに対応策を検討・実施する態勢を整備しています。

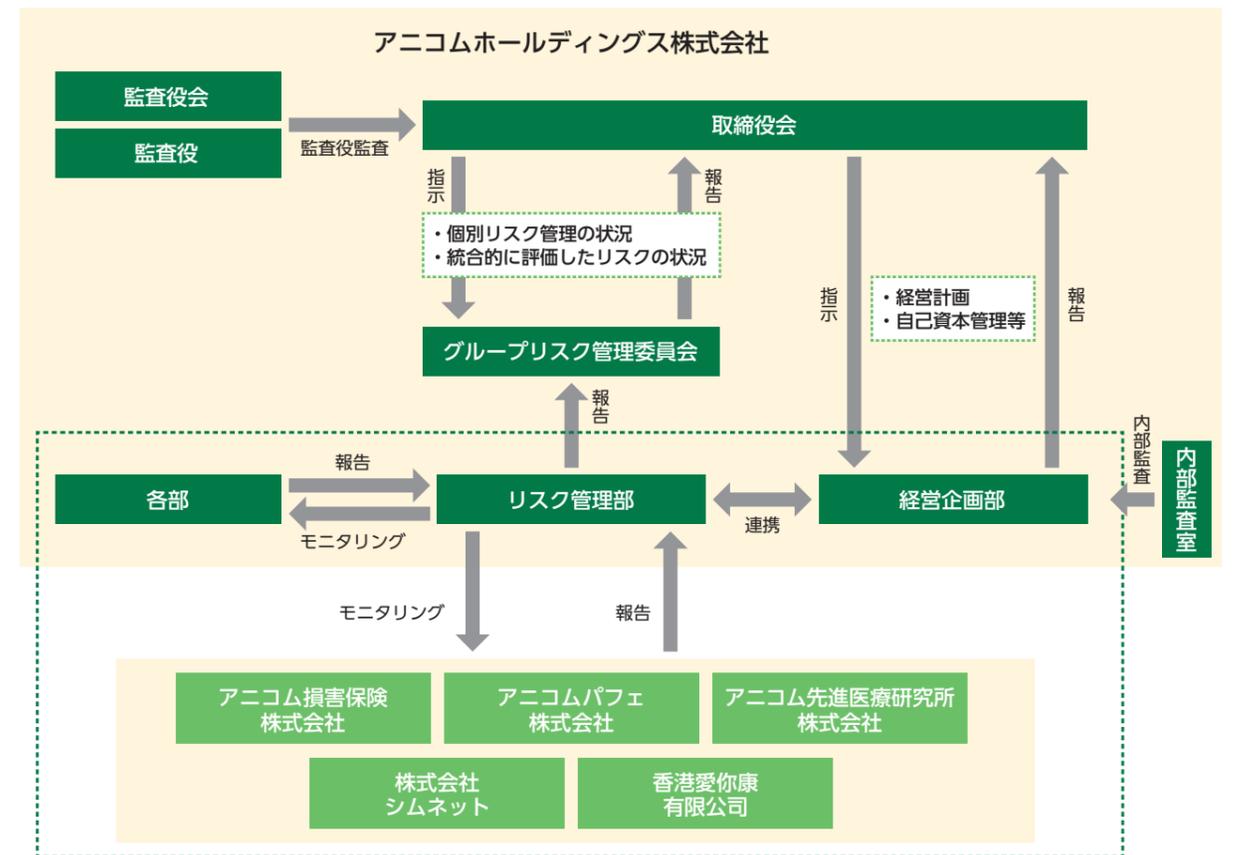
### (4) リスク選好方針・資本配賦

経営企画部は、グループリスク選好基本方針に基づきグループの中期経営計画を策定しています。また、資本配賦を実施し、経営の安定性確保を目的として、子会社ごと等にリスク限度枠を設定しており、その遵守状況を定期的にモニタリング (リミット管理) しています。また、リミットに抵触のおそれがある場合には、リスク削減・再配賦・自己資本の増強等の対応策を速やかに検討・実施する態勢としています。

### ■新ソルベンシー制度に向けた取り組み

現在、金融庁を中心として2025年度からの新ソルベンシー制度の導入が検討されています。現行のソルベンシー規制では「ペット保険」の区分はなく「その他」に分類されておりますが、新制度では「ペット保険」が追加される予定です。これにより、より当社実態に沿った評価になると考えています。また、リスクとソルベンシーの自己評価 (ORSA: Own Risk and Solvency Assessment) を推進し、内部モデルの高度化などに取り組んでいます。

### 【リスク管理体制】



# アニコムグループの概要

## アニコム ホールディングス株式会社の概要 (2023年7月1日現在)

アニコム ホールディングス株式会社は、保険業法第271条の18に基づく保険持株会社であり、アニコム損害保険株式会社を中核とした、グループ全体の経営戦略・経営計画の立案をはじめ、子会社の経営管理を担っています。各社の付加価値創出力を極限まで高めることで、グループ全体の無限大の価値創造を具現化することを目指しています。



社名 (英文社名) アニコム ホールディングス株式会社 (Anicom Holdings, Inc.)  
 設立年月日 2000年7月5日 (株式会社ビーエスピーとして設立)  
 本社所在地 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー39階  
 電話番号 03-5348-3911  
 資本金 8,202百万円  
 大株主 75ページをご参照ください。  
 事業内容 子会社の経営管理

## 子会社の概要(2023年7月1日現在)



涙を減らし、笑顔を生み出す  
 予防型保険会社を目指しています。

### 〈損害保険事業〉

アニコム損保のペット保険は、対応動物病院の窓口での診療費お支払い時に、保険金の請求が完了する「窓口精算システム」により、人の健康保険のように身近な保険としてご利用いただけます。



社名 (英文社名) アニコム損害保険株式会社 (Anicom Insurance, Inc.)  
 設立年月日 2006年1月26日 (アニコム インシュアランスプランニング株式会社として設立)  
 開業日 2008年1月10日  
 資本金 6,550百万円  
 株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)



動物病院支援や飼い主サポートを通じて  
 どうぶつと人の健康生活を応援します。

### 〈動物病院支援事業〉

動物病院向けカルテ管理システム「アニレセクラウド」の開発・販売や、飼い主様向け各種サービス、検査事業を展開しています。



社名 (英文社名) アニコム パフェ株式会社 (Anicom Pafe, Inc.)  
 設立年月日 2004年12月24日  
 資本金 50百万円  
 株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)



研究と臨床でどうぶつ医療に  
 明るい未来をもたらします。

### 〈動物医療分野における臨床・研究事業〉

どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立、先進医療の開発に向けた臨床等に取り組んでいます。



社名 (英文社名) アニコム先進医療研究所株式会社 (Anicom Specialty Medical Institute, Inc.)  
 設立年月日 2014年1月24日  
 資本金 50百万円  
 株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)



Webを通じてお客様に  
 「変化」と「感動」を届けます。

### 〈ペットに関するネットサービスの企画・開発・運営〉

ペットに関するネットサービスの企画開発運営を行う会社です。中でも、ブリーダーとお客様とのマッチング支援サイト「みんなのブリーダー」は、国内最大級の規模を誇っています。



社名 (英文社名) 株式会社シムネット (SIMNET Co.,Ltd)  
 設立年月日 2001年3月2日  
 資本金 100百万円  
 株主 アニコム ホールディングス株式会社(100%)

# 資料編

|                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 1. 業績サマリー                             | 64  |
| 2. 2022年度の事業概況                        | 65  |
| 3. 反社会的勢力の排除                          | 68  |
| 4. 利益相反取引の管理                          | 69  |
| 5. 個人情報の保護                            | 70  |
| 6. 株式・株主の状況等                          | 74  |
| 7. 主要な経営指標等の推移（連結）                    | 78  |
| 8. 連結財務諸表                             | 79  |
| 9. 主要な経営指標等の推移（単体）                    | 98  |
| 10. 単体財務諸表                            | 99  |
| 11. 保険金等の支払能力の充実の状況                   | 106 |
| 12. 当社の子会社である保険会社の<br>保険金等の支払能力の充実の状況 | 107 |

# 1 業績サマリー

## ■2022年度業績の概要

■当社グループの2022年度連結決算の経常収益は56,528百万円、経常費用は52,842百万円、経常利益は3,685百万円（前連結会計年度比16.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,284百万円（同8.2%増）となりました。

■損害保険事業（ペット保険）においては、アニコム損保の経常収益は51,885百万円、経常費用は48,252百万円、保険引受利益は2,967百万円、経常利益は3,632百万円、当期純利益は2,515百万円となりました。

### (1) 損益の状況（連結）

（単位：百万円）

|                 | 2021年度 |         | 2022年度 |         | 増 減   |
|-----------------|--------|---------|--------|---------|-------|
|                 | 金額     | 百分比 (%) | 金額     | 百分比 (%) |       |
| 経常収益            | 53,022 | 100.0   | 56,528 | 100.0   | 3,505 |
| 保険引受収益          | 47,321 | 89.2    | 50,781 | 89.8    | 3,459 |
| 資産運用収益          | 679    | 1.3     | 834    | 1.5     | 154   |
| その他経常収益         | 5,020  | 9.5     | 4,912  | 8.7     | △107  |
| 経常費用            | 49,855 | 94.0    | 52,842 | 93.5    | 2,986 |
| 保険引受費用          | 33,504 | 63.2    | 35,664 | 63.1    | 2,159 |
| 資産運用費用          | 66     | 0.1     | 118    | 0.2     | 52    |
| 営業費及び一般管理費      | 14,656 | 27.6    | 15,350 | 27.2    | 693   |
| その他経常費用         | 1,628  | 3.1     | 1,709  | 3.0     | 81    |
| 経常利益            | 3,166  | 6.0     | 3,685  | 6.5     | 519   |
| 特別損失            | 170    | 0.3     | 142    | 0.3     | △28   |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,995  | 5.7     | 3,543  | 6.3     | 547   |
| 法人税及び住民税等       | 776    | 1.5     | 1,150  | 2.0     | 374   |
| 法人税等調整額         | 106    | 0.2     | 107    | 0.2     | 0     |
| 法人税等合計          | 883    | 1.7     | 1,258  | 2.2     | 374   |
| 当期純利益           | 2,112  | 4.0     | 2,284  | 4.0     | 172   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,112  | 4.0     | 2,284  | 4.0     | 172   |
| 包括利益            | 1,700  | 3.2     | 1,071  | 1.9     | △629  |

### (2) 資産・負債・資本等の状況（連結）

（単位：百万円）

|           | 2021年度 | 2022年度 | 増 減   |
|-----------|--------|--------|-------|
| 資産        | 58,635 | 61,407 | 2,772 |
| 負債        | 31,319 | 33,223 | 1,903 |
| 純資産       | 27,316 | 28,184 | 868   |
| 負債及び純資産合計 | 58,635 | 61,407 | 2,772 |

### (3) 損害保険事業における主要指標の状況

（単位：百万円）

|     |                 | アニコム損害保険株式会社 |        |
|-----|-----------------|--------------|--------|
|     |                 | 2021年度       | 2022年度 |
| 収益性 | 当期純利益           | 2,241        | 2,515  |
|     | 経常利益            | 3,288        | 3,632  |
|     | 正味損害率           | 56.1%        | 57.0%  |
|     | 正味事業費率          | 35.7%        | 34.1%  |
|     | コンバインド・レシオ      | 91.8%        | 91.1%  |
|     | 収支残率            | 8.2%         | 8.9%   |
| 健全性 | 自己資本            | 20,455       | 20,738 |
|     | 単体ソルベンシー・マージン比率 | 393.5%       | 373.1% |
| 成長性 | 正味収入保険料増収率      | 9.2%         | 7.3%   |
| 規模  | 正味収入保険料         | 47,494       | 50,959 |
|     | 元受正味保険料         | 47,494       | 50,959 |

- (注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 3. コンバインド・レシオ = 正味損害率 + 正味事業費率  
 4. 収支残率 = 100% - コンバインド・レシオ  
 5. 単体ソルベンシー・マージン比率  
 巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超えて発生しうる危険に対する、資本金・準備金等の支払余力の割合を示す指標です。行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用されており、この数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。  
 6. 正味収入保険料：元受及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したもの  
 7. 元受正味保険料：元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したもの

アニコムグループにおける当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりです。

保険引受収益50,781百万円(前期比7.3%増)、資産運用収益834百万円(同22.7%増)、新規事業等を含むその他経常収益4,912百万円(同2.1%減)を合計した経常収益は過去最高の56,528百万円(同6.6%増)となりました。また、保険引受費用35,664百万円(同6.4%増)、営業費及び一般管理費15,350百万円(同4.7%増)などを合計した経常費用は52,842百万円(同6.0%増)となりました。この結果、経常利益も過去最高の3,685百万円(同16.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,284百万円(同8.2%増)となりました。

#### ■損害保険事業

「ペット保険の更なる収益力向上」に向け、販売チャネルの営業活動強化などに注力したことに加え、堅調なペット飼育需要が継続していることにより、保有契約数は1,113,144件(前期末から84,313件の増加・同8.2%増)と、順調に増加しております。また、E/I損害率注1)については、新型コロナウイルスの影響が飼い主行動に与える変化の影響も出尽くし、安定化してきましたが、58.9%と前年同期比で0.8pt上昇いたしました。既経過保険料ベース事業費率注2)は、規模拡大に向けた積極投資や「どうぶつ健活」(腸内フローラ測定+健康診断)の申込数の増加などを踏まえても、34.9%と前年同期比で1.8pt改善いたしました。この結果、両者を合算したコンバインド・レシオ(既経過保険料ベース)は前年同期比で1.1pt改善し93.8%となりました。

注1) E/I損害率：発生ベースでの損害率

(正味支払保険金+支払備金増減額+損害調査費)÷既経過保険料にて算出

注2) 既経過保険料ベース事業費率：発生ベースの保険料(既経過保険料)に対する発生ベースの事業費率損保事業費÷既経過保険料にて算出

#### ■ペット向けインターネットサービス事業

株式会社シムネットにおいては、犬や猫を販売するブリーダーと飼い主のマッチングサイトや保護された犬や猫の譲渡の機会を提供する里親マッチングサイトの運営等の「ペット向けインターネットサービス事業」を行っており、当連結会計年度における経常収益は、1,750百万円(前連結会計年度比0.1%減)となりました。同社が運営する「みんなのブリーダー」は日本最大のブリーダーマッチングサイトであり、このプラットフォームを活用することで、当社グループの中核事業である損害保険事業のペット保険契約件数の増加に向けた効果的・効率的な施策につなげるとともに、ブリーダーサポートサービスの拡大につなげています。

#### ■動物病院支援事業

アニコム パフェ株式会社において、動物病院経営に必要な顧客管理、レセプト精算、診療明細書の発行等の機能を有しているカルテ管理システム「アニコムレセプター」の開発、販売、保守等を行っており、当連結会計年度における経常収益は303百万円(前連結会計年度比9.0%増)となりました。

#### ■保険代理店事業

アニコム パフェ株式会社において、ペット関連の取引先企業等に対して損害保険及び生命保険の募集・販売を行っており、当連結会計年度における経常収益は20百万円(前連結会計年度比32.5%増)となりました。

#### ■動物医療分野における研究・臨床事業

アニコム先進医療研究所株式会社において、どうぶつ医療分野における基礎研究の推進、科学的根拠に基づく診療方法の確立及び、予防・先進医療の開発に向けた研究・臨床・開発等を行うとともに、地域獣医療のサポートとしての病院承継を行った結果、当連結会計年度における経常収益は1,811百万円(前連結会計年度比10.4%増)となりました。同社では、自ら動物病院を運営し、予防から1次・2次診療を展開しているところ、その過程で得られた医療データ等を活用し、次世代の予防法の確立を目指しています。

#### ■遺伝子検査等事業

アニコム パフェ株式会社において、親と子の遺伝子検査を通じてペットが生まれてくる際の遺伝病を避けるべく、ペットショップ及びブリーダー向けに遺伝子検査の販売を行っております。加えて、どうぶつ健康チェックを目的とした腸内フローラ測定サービス(どうぶつ健活)の販売等を行っておりますが、遺伝子検査の検体需注の減少等により、当連結会計年度における経常収益は405百万円(前連結会計年度比32.0%減)となりました。

#### ■その他事業

当社グループ会社では、上記のほかに、オンラインショップ「アニコムパフェオンラインショップ」、各検査をキーにした「きみのごはん」(保険契約者向けが中心)や「みんなのごはん」(保険契約者以外も含む)の販売、ペットの健康に関する24時間365日の電話相談サービス「アニコム24」の提供、ペットを失った悲しみ(ペトロス)を支えるWEBサイト「アニコムメモリアル」の運営、動物関係者に特化した人材紹介サイト「アニジョブ」の運営等の新たな収益源確保を図ってきましたが、これらの事業の経常収益は611百万円(前連結会計年度比13.4%減)となっています。

#### ■経営環境及び対処すべき課題

<経営環境等>

2022年度のペット業界全般は、コロナ禍における特需的な飼育需要が落ち着いたことで、新規飼育頭数が前年比約3万頭減の約85万頭となりました。一方、国内のペット産業全体の市場規模については、ペットの家族化の進展により健康管理を意識する飼い主が増えたことなどから、約1.7兆円にまで伸長するとともに、国内のペット保険市場の普及率も18.6%にまで伸長しています。

#### 【犬・猫の飼育頭数の推移及びペット産業の市場規模】



その他、2022年度はペット保険の注目度が増し、主要な保険会社による参入が相次ぐこととなりました。2022年11月には、アマゾン社の日本のペット保険への参入が明らかになった他、同月、米国No.1ペット保険会社のトゥルーパニオン社とアフラック社による共同参入も明らかになりました。また、日本の既存保険会社においても、日本生命社があいおいニッセイ同和社と提携してペット保険の販売を開始し、第一生命HD社が国内ペット保険No.2のアイペットHD社を完全子会社化するなど、ペット保険を取り巻く環境が一段と厳しさを増しています。当社グループは、そのような環境を進化圧と捉え、これまで培ってきたグループ全体のリソース全てを用いて、ペット保険事業の経営効率向上、ひいてはペット業界全体の経営効率向上を目指していきたいと考えています。

## 2 2022年度の事業概況

<中期経営計画2022-2024>

当社グループでは、2022年から2024年までの3年間については、2030年度の第二期創業期完了を見据えた経営ビジョン実現に向けた基盤を構築する第1フェーズと位置付け、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、株主還元の見直しも重視するフェーズとし、主要経営数値目標と主要KPI目標を重要な経営上の指標としています。その1年目である2022年度の実績は次の通りです。

アニコム損保の新規の保険契約件数は21.8万件（前期比4.5%減）、保有契約件数は111.3万件（前期末比8.2%増）と堅調な伸長を継続しました。一方で、コロナ禍における特需的な飼育需要が落ち着いたこと等の影響を受けて、株式会社シムネットのブリーダーマッチングサイト成約数やアニコム パフェ株式会社の遺伝子検査数等が抑えられ、その他経常収益は減少しました。当社グループ全体としては、保険事業を中心に堅調に伸長したことで、最終的な当社グループの経常収益は565.2億円、経常利益は36.8億円となり、共に過去最高となりました。

配当性向については14.2%となり、2024年度目標である20%水準に向けて段階的に上昇させていく予定です。

単体ソルベンシー・マージン比率は373.1%で着地し、目標を上回る結果となりました。これは、アニコム損保のソルベンシー・マージン比率の算出に誤りがあったことが判明したためであり、今後は、2024年度300%～320%の目標水準に向けて、改めて最適な資本配分構成を目指していく予定です。また、中期的な保険の健全性に係る資本規制（リスク係数等）見直しの議論が規制当局で継続していることから、今後新たに創出されるリスク量を勘案しながら目標値の再設定を検討していくと同時に、引き続き保険金の削減や損害率の低減に努め、ペット保険事業等の強化に取り組んでいきたいと考えています。

2023年度も、「中期経営計画2022-2024」の目標達成に向けて策定した重点施策を着実に対応し、ペット保険の更なる普及と進化（注1）、および保険事業とのシナジー創出事業の拡大（注2）を通じて、ペット業界の更なる発展を目指すと共に社会の発展と同調するサステナブルな業界に変革し、同時に当社グループの着実な利益成長と資本効率の向上を進めてまいります。また、これらを支えるデータ収集基盤の活用と、特許を含めた知財化をより一層推進することで、中・長期的な持続的成長を目指してまいります。

注1) 継続率向上・ホワイトレーベルの推進等のペット保険の独自性追求、保険金の削減・損害率改善、販売チャネルの更なる拡大を含む保険獲得コストの削減、オペレーション改善等

注2) ヒト、モノ、カネ、データ、科学、医療をフル活用したブリーディングサポートの更なる強化、動物病院事業の拡大、フード事業の拡大、再生医療を含めた先進医療の展開、共生不動産事業の拡大、検索・予約の強化等

## 3 反社会的勢力の排除

当社グループは、反社会的勢力を社会から排除していくことは、社会の秩序や安全を確保する上で極めて重要な課題であり、企業にとって反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを推進していくことは、社会的責任を果たす観点から必要かつ重要なことであると認識し、以下のグループ反社会的勢力対応の基本方針に基づき適切な対応に努めています。

### グループ反社会的勢力対応の基本方針（概要）

#### （組織・体制）

反社会的勢力対応の責任部門は、コンプライアンス推進部とし、反社会的勢力に関する事項を一元管理するものとする。しかし、管轄警察署・暴力団追放運動推進都民センター等との日常的な連絡・講習等の窓口は人事管理部とし、コンプライアンス推進部に対し、定期的に活動報告を行うものとする。さらに、コンプライアンス推進部は、反社会的勢力に関する情報のうち、経営に重大な影響を与える、又は、顧客の利益が著しく阻害される一切の事項について、取締役会等に速やかに報告するものとする。

#### （対応方針）

- 相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消できるよう、以下の点に留意した取組みを実施する。
  - 反社会的勢力との取引を未然に防止するための適切な事前審査の実施や必要に応じて契約書等に暴力団排除条項を導入する。
  - 定期的に自社株の取引状況や株主の属性情報等を確認するなど、株主情報の管理を適切に実施する。
  - いかなる理由であれ、反社会的勢力であることが判明した場合には資金提供や不適切・異例な取引は行わない。
- 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、担当者や担当部門だけに任せることなく、取締役等の経営陣が適切に関与し、組織として以下の点に留意した対応をとるものとする。
  - 反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。
  - 積極的に警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関に相談するとともに、暴力団追放運動推進センター等が示している不当要求対応要領等を踏まえた対応を行う。特に、脅迫・暴力行為の危険性が高く緊急を要する場合には直ちに警察に通報する。
  - あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、積極的に被害届を提出するなど、刑事事件化も躊躇しない対応を行う。
  - 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合には、反社会的勢力対応と不祥事案の責任部門であるコンプライアンス推進部が速やかに事実関係を調査し、適切な対応を行うこととする。

# 4 利益相反取引の管理

当社及び当社グループ会社は、利益相反のおそれのある取引を適切に管理することを目的とした利益相反管理基本方針を策定し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引の管理に努めています。

## 利益相反管理基本方針（概要）

### 1. 管理対象取引

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、管理対象会社が行う取引のうち、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引であり、以下に掲げるものとする。

- (1) お客様の利益と当社グループ会社の利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益と他のお客様の利益とが相反するおそれのある取引
- (3) 当社グループ会社が保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法第17条に基づき、当社プライバシーポリシーにあらかじめ特定された利用目的に係る取引を除く）
- (4) 管理対象会社間において利益が相反するおそれのある取引
- (5) 前4号に掲げるもののほか、管理対象会社のお客様の利益の保護の観点から特に管理を必要とする取引又はその他の行為

### 2. 管理対象取引の特定方法

対象取引の個別事情を検討のうえ、利益相反のおそれのある取引に該当するか否かを特定する。

### 3. 管理対象取引の管理方法

当社は「利益相反のおそれのある取引」を特定した場合、次に掲げる方法その他の方法により当該お客様の保護を適正に確保する（次に掲げる方法は具体例に過ぎず、必ずしも以下の措置が取られるとは限らない。）。なお、1つの「利益相反のおそれのある取引」に対応して、複数の管理方法が選択できるものとする。

- (1) 部門の分離（情報共有先の制限）  
管理対象取引を行う部門と管理対象取引に係るお客様との取引を行う部門を分離し、適切な情報遮断措置を講じる方法
- (2) 取引条件又は方法の変更  
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 一方の取引の中止  
管理対象取引又は管理対象取引に係るお客様との取引を中止する方法
- (4) 利益相反事実のお客様への開示  
管理対象取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、管理対象取引に係るお客様に適切に開示する方法（但し、当社グループ会社が負う守秘義務に違反しない場合に限る。）
- (5) その他  
以上（1）から（4）に掲げるもののほか、当社がお客様の利益の保護の観点から必要かつ適切と認める方法

### 4. 管理対象取引の管理体制

当社は、利益相反管理統括部署を設置し、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の管理に必要な情報の集約、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を的確に実施する。

また、本方針を踏まえた利益相反管理態勢の検証及び改善並びに利益相反管理に関する役員教育・研修を行う。

# 5 個人情報の保護

当社は、お客様の個人情報について、業務上必要な範囲内において、適法で公正な方法により取得し、予め了承をいただいた目的のみ利用しています。

お客様の個人情報の取扱いに関しては、以下の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

加えて、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、以下の特定個人情報保護基本方針を定め、当社ホームページにおいて公表しています。

## 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

アニコム ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます）におきましては、個人情報を正しく取扱うことは極めて重要であり、お客様をはじめとする各種個人情報の保護は重要な責務であると認識しております。当社では個人情報保護に関する法令およびガイドライン等を遵守し、以下のとおり個人情報を適切に利用するとともに、その安全管理に努めてまいります。

当社の役員およびすべての従業員は、業務上知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に開示することや、不当な目的に使用することはいたしません。利用目的の範囲内で、具体的な業務にしたがって権限を与えられた者のみが業務の遂行上必要な限りにおいて取扱うものとしたします。また、当社の個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置を講じ、適宜見直しを行い、改善いたします。

※本個人情報保護方針（プライバシーポリシー）における「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報（個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報）を除くものをいいます。

### 1. 個人情報の取得について

当社は、利用目的を公表または通知をし（本方針による公表を含む）、また、直接ご本人から契約書その他の書面（電磁的記録を含む）に記載された個人情報を取得する場合は予め利用目的を明示し、適法で公正な手段によりお客様の個人情報を取得します。

### 2. 個人情報の利用目的について

当社は、次の業務を実施する目的および以下7.に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）で、個人情報を利用いたします。当社は、利用目的のために必要な範囲内で適正に個人情報を利用し、また、利用目的を変更する場合には、その内容をホームページ等に公表します。

#### (1) 個人情報の利用目的

- ①お客様に関する個人情報
  - ・グループ会社（グループ会社の範囲については「14. 会社一覧」をご参照ください）の経営管理
  - ・当社のグループ会社・提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内・提供
  - ・市場調査、データ分析およびアンケートの実施等による当社およびグループ各社の新たな商品・サービスの研究、開発、案内
  - ・問い合わせ・ご依頼等への対応
- ②株主様（法人の場合にはその役員を含む）に関する個人情報
  - ・会社法その他の法令に基づく権利の行使・義務の履行
  - ・株主様へのご連絡・各種情報の提供および株主管理
- ③採用活動応募者様に関する個人情報
  - 採用受付・連絡・情報提供・採用選考・その他必要な手続き
- ④インターンシップ、実習応募者様に関する個人情報
  - 応募者管理・連絡・情報提供・その他必要な手続き
- ⑤お取引先様（法人の場合にはその役員を含む）に関する個人情報
  - ア 各業務において
    - ・業務上必要なご連絡・契約の履行・商談実施のため
    - ・問い合わせ・依頼等への対応
  - イ 当社委託先の場合
    - 委託先管理・法令遵守の管理のため

#### (2) お預かりしている個人情報

当社がお預かりしている個人情報の主な内容は、以下の通りです。

- ①名前（商号および屋号を含む）・住所・性別・生年月日・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス・SNSのアカウント情報
- ②職業・勤務先・健康状態・金融機関情報・当社が取得した書面など（申込書・契約書・履歴書、金融機関および公的機関が発行する書類等）に記載されている情報
- ③扶養者情報・職業・学歴および勤務歴・保有資格情報、その他履歴書・WEB申込フォームに記載された情報
- ④当社株式の保有状況

### 3. 個人データの安全管理措置に関する事項

当社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために以下の措置を講じています。

## 【個人データの取扱いに関わる規程の整備】

- 個人データの適正な取扱いを確保し、質問および苦情処理の窓口をお知らせするために、本方針を定めています。
- 個人データの取扱い方法・担当者・責任者およびその任務等について取扱規程を策定しています。

## 【組織的安全管理措置】

- 個人データの取扱いに関する責任者を設置しています。
- 法や社内規程に違反している事実を把握した場合の個人情報等管理責任者への報告連絡体制を整備しています。
- 個人データの取扱状況について、定期的に社内点検を実施するとともに、監査を実施しています。

## 【人的安全管理措置】

- 個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。
- 個人データの取扱いに関する留意事項について、社内研修を実施しています。

## 【物理的安全管理措置】

- 個人データを取扱う区域において、社員の入退室管理を行っています。
- 権限を有しないものによる個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
- 個人データを取扱う機器・電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、持ち運びに際しては容易に個人データが判明しないような措置を実施しています。

## 【技術的安全管理措置】

- アクセス制限を実施し、アクセス可能者および取扱う個人情報データベースの範囲を限定しています。
- 情報システムについて、外部からの不正アクセスから保護する仕組みを導入しています。

## 【外的環境の把握】

- 個人データを取扱う国における個人情報の保護の制度を把握したうえで安全管理措置を実施しています。

## 4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- 当社は、次の場合を除き、ご本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。
  - 法令に基づく場合
  - 業務遂行上必要な範囲内で、委託先に提供する場合
  - グループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合  
(以下「7.グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。)
- 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合（個人関連情報を個人データとして取得する場合があります。）には当該取得に関する事項（いつ、どのような提供先から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。
- 第三者への委託を実施する場合、当社は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 5. 個人関連情報の第三者への提供

- 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることの確認をしないで、当該情報を提供しません。
- 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確認・記録します。

## 6. 外国における情報の取扱い

当社は、アメリカ合衆国にサーバを保有する企業の経費精算ツールを導入しております。アメリカ合衆国においては、連邦法として包括的な個人情報保護法はありませんが、個人情報を保管しているアメリカ合衆国における個人情報の保護に関する制度を把握したうえで安全管理措置を実施いたします。また、お客様からの開示請求等がなされた場合、情報提供が可能な体制を整えております。

## 7. グループ会社・提携先企業との共同利用について

当社は、当社とアニコムグループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

## (1) 個人データの項目

- 株主様の氏名・住所・当社株式の保有状況等
- 当社が行う各種調査、アンケート、広報活動等のほか、当社への問い合わせ・依頼等にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・メールアドレス・性別・生年月日、どうぶつ情報、SNSのアカウント情報
- その他グループ各社の事業実施にあたり取得した名前（商号および屋号を含む）・住所・電話番号・電子メールアドレス・性別・生年月日、その他書類等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容、保健医療に関する情報、どうぶつ情報、どうぶつにかかわる各検査実施状況および結果、カルテ等に記載された診療情報、SNSのアカウント情報、サービス実施に伴い付与したID番号
- その他グループ各社の商品購入履歴に関する情報、WEBサービスサイト上の入力フォームに記載された項目
- グループ各社の採用その他の活動への応募情報

## (2) 共同利用者の範囲

アニコムグループ各社・提携先企業  
※グループ会社・提携先企業については、以下「14.会社一覧」をご覧ください。

## (3) 共同利用の目的

当社および共同利用するグループ各社が個人情報保護方針（プライバシーポリシー）において公表する利用目的に同じ

## (4) 個人データ管理責任者

当該個人データを原取得した各会社が管理するものとし、各会社代表者を管理者とします。

## 8. センシティブ情報の取扱いについて

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは個人情報保護法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

## (1) 法令等に基づく場合

(2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合

(3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

(4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(5) 法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合

(6) 源泉徴収事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合

(7) 相続手続による権利義務の移転等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合

(8) 保険業その他金融分野の事業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得し、利用し、または第三者提供する場合

(9) センシティブ情報に該当する生体認証情報を本人の同意に基づき、本人確認に用いる場合

## 9. Cookie等の識別子に紐付けされた情報の取得・利用・提供

当社サイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類似する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。Cookieとは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

詳細については以下の【Cookieポリシー】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/cookiepolicy/>

## 10. 保有個人データの開示請求等

当社は、お客様からご本人に関する保有個人データ利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加・利用の停止および第三者への提供の停止ならびに第三者提供記録の開示の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、法令に則り、速やかに対応します。また、ご本人に代わって開示のご請求をされる場合には、その代理権の存在を示す資料のご提出をお願いいたします。

利用目的の通知請求および開示等請求については、当社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細・手数料については以下の【個人情報の『開示』等請求手続き】をご覧ください。

<https://www.anicom.co.jp/policy/privacy/>

## 11. 匿名加工情報の取扱い

## (1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと

・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること

・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

## (2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を以下において公表するとともに、提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

## 12. 仮名加工情報の取扱い

## (1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

## (2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、以下において公表します。

<https://www.anicom.co.jp/policy/tokumei/>

## 13. お問い合わせ窓口（苦情受付）

当社は、個人情報等の取扱いに関する苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。当社の個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会・ご相談などは、以下までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

アニコム ホールディングス株式会社 コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

## 14. 会社一覧

「7. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、アニコムグループ各社・提携先企業は、以下のとおりです。

## (1) グループ会社

当社が個人データを共同して利用するグループ会社の範囲は、以下のホームページをご参照ください。

※本方針においては、海外子会社を除きます。

グループ会社一覧（アニコム ホールディングス株式会社ホームページ）

<https://www.anicom.co.jp/company/outline/>

## (2) 提携先企業

当社が個人データを共同利用している提携先企業はありません。

## 15. 特定個人情報について

当社において、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報保護基本方針」を定めています。特定個人情報等は、法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

また、法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。

（注）以上の内容は、当社業務に従事している者の個人情報については対象としておりません。

2022年4月1日改定

## 特定個人情報保護基本方針

アニコム ホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について、組織として取り組むため本基本方針を定めます。

## 1. 事業者の名称

アニコム ホールディングス株式会社

## 2. 関係法令・ガイドライン等の遵守

当社は、番号法を初めとする特定個人情報等保護に関係する日本の法令、国が定める指針その他の関連規範（ガイドライン等）を遵守します。

## 3. 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報等の漏えい、滅失又はき損を防止するため、社内規程を定め、合理的で適正な安全対策を講じます。

## 4. 特定個人情報等の適切な管理

当社は、特定個人情報等の責任者を置き、定期的な点検を実施し、特定個人情報等の適切な管理に努めます。

## 5. 苦情及びご相談窓口

当社の特定個人情報等の取扱いに関する苦情及びご相談につきましては、以下にお問い合わせください。

[お問い合わせ窓口] コンプライアンス推進部

電話番号：03-5348-3911

受付時間：午前9時～午後6時（土日祝祭日及び年末年始を除く）

アニコム ホールディングス株式会社

## (1) 株式の状況（2023年3月31日現在）

|            |              |
|------------|--------------|
| ①発行する株式の種類 | 普通株式         |
| ②発行可能株式総数  | 192,000,000株 |
| ③発行済株式総数   | 81,309,160株  |
| ④単元株式数     | 100株         |
| ⑤総株主数      | 10,272名      |

## (2) 基本事項

|          |   |
|----------|---|
| ①事業年度    | 毎年4月1日から翌年3月31日まで   |
| ②定時株主総会  | 毎事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内に開催します。   |
| ③基準日     | 3月31日   |
| ④公告方法    | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。（ <a href="https://www.anicom.co.jp/ir">https://www.anicom.co.jp/ir</a> ） |
| ⑤株主名簿管理人 | みずほ信託銀行株式会社<br>東京都千代田区丸の内一丁目3番3号  |
| ⑥上場証券取引所 | 東京証券取引所プライム市場   |

## (3) 株主総会開催状況

第23回定時株主総会は、2023年6月23日（金）に開催されました。報告事項及び決議事項は以下のとおりです。

<報告事項>

- 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件  
上記の内容について報告しました。

<決議事項>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

## (4) 株式の分布状況

## ①所有者別状況

(2023年3月31日現在)

| 区分           | 株式の状況 (1単元の株式数 100株) |         |          |        |         |     |         |         | 単元未満株式の状況 (株) |
|--------------|----------------------|---------|----------|--------|---------|-----|---------|---------|---------------|
|              | 政府及び地方公共団体           | 金融機関    | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等   |     | 個人その他   | 計       |               |
|              |                      |         |          |        | 個人以外    | 個人  |         |         |               |
| 株主数 (人)      | —                    | 29      | 31       | 76     | 167     | 19  | 9,083   | 9,405   | —             |
| 所有株式数 (単元)   | —                    | 319,879 | 10,485   | 91,619 | 243,426 | 130 | 147,326 | 812,865 | 22,660        |
| 所有株式数の割合 (%) | —                    | 39.4    | 1.3      | 11.3   | 29.9    | 0.0 | 18.1    | 100.0   | —             |

(注) 自己株式61,476株は「個人その他」に614単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しています。

## ②所有株数別状況

(2023年3月31日現在)

| 区分                 | 1単元未満  | 1単元以上     | 5単元以上   | 10単元以上    | 50単元以上    | 100単元以上   | 500単元以上   | 1,000単元以上  | 5,000単元以上  | 合計         |
|--------------------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 株主数 (人)            | 867    | 6,329     | 1,128   | 1,466     | 167       | 197       | 44        | 49         | 25         | 10,272     |
| 総株主数に対する割合 (%)     | 8.4    | 61.6      | 11.0    | 14.3      | 1.6       | 1.9       | 0.4       | 0.5        | 0.2        | 100        |
| 株式数 (株)            | 10,813 | 1,213,680 | 715,985 | 2,688,541 | 1,100,644 | 4,325,281 | 2,978,714 | 10,710,822 | 57,564,680 | 81,309,160 |
| 発行済み株式総数に対する割合 (%) | 0.0    | 1.5       | 0.9     | 3.3       | 1.4       | 5.3       | 3.7       | 13.2       | 70.8       | 100        |

## ③地域別状況

(2023年3月31日現在)

| 区分                 | 北海道     | 東北      | 関東         | 中部        | 近畿        | 中国      | 四国      | 九州      | 外国         | 合計         |
|--------------------|---------|---------|------------|-----------|-----------|---------|---------|---------|------------|------------|
| 株式数 (株)            | 182,217 | 166,392 | 52,402,963 | 1,720,689 | 1,783,688 | 260,789 | 111,872 | 315,810 | 24,364,740 | 81,309,160 |
| 発行済み株式総数に対する割合 (%) | 0.2     | 0.2     | 64.4       | 2.1       | 2.2       | 0.3     | 0.1     | 0.4     | 30.0       | 100        |

## (5) 大株主

(2023年3月31日現在)

| 氏名又は名称  | 住所  | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|---|---|------------|-------------------------------------|
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)   | 東京都中央区晴海1丁目8-12   | 14,355     | 17.7                                |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)  | 東京都港区浜松町2丁目11-3   | 13,163     | 16.2                                |
| KOMORIアセットマネジメント株式会社  | 東京都新宿区西新宿6丁目15-1  | 4,680      | 5.8                                 |
| CBC株式会社   | 東京都中央区月島2丁目15-13  | 3,024      | 3.7                                 |
| GOVERNMENT OF NORWAY<br>(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)  | BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO<br>(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)    | 2,792      | 3.4                                 |
| GOLDMAN, SACHS & CO.REG<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)  | 200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA<br>(東京都港区六本木6丁目10番1号)           | 2,261      | 2.8                                 |
| 小森 伸昭   | 東京都渋谷区  | 1,667      | 2.1                                 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)  | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 1,504      | 1.9                                 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS: CLIENT OMNI OM25<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1) | 1,401      | 1.7                                 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044<br>(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)  | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)      | 1,234      | 1.5                                 |
| 計   | —   | 46,085     | 56.7                                |

(注) 持株比率は自己株式61,476株を控除して計算しております。

## (6) 配当政策

当社は、株主に対する利益還元が経営課題のひとつであるとの認識のもと、財務健全性と資本効率を踏まえ、中長期的な視野から、継続的・安定的な利益配分を行っていくことを基本方針としています。新たに策定した「中期経営計画2022-2024」におきましては、第二期創業期における経営ビジョンに沿って、更なる企業価値の向上を実現すると同時に、資本・リスク・リターンバランスを取りながら、段階的な株主還元の改善を図り、2024年度に向けて配当性向20%水準を目指すこととしております。当期につきましては、「中期経営計画2022-2024」の初年度であり、過去最高の経常収益、経常利益を達成できたことや、2021年6月金融庁公表の「経済価値ベースのソルベンシー規制等に関する検討状況について」において、保険料リスクが「平均的な水準としては10%~15%程度となっており、「その他」区分の係数35%と比べるとより低い水準となる」とされており、今後の見直しに向けた検討が進められていることが示唆されていること等から、将来の適切な資本配分や株主還元を見据えつつ、当期の期末配当金につきましては、増配とし、1株につき4円00銭の株主配当を行うことといたしました。

なお、第24期(2024年3月期)の配当につきましては、「中期経営計画2022-2024」の配当性向の目標である20%水準に対して段階的に増配していくことが妥当であり、株主の期待に沿うものと考えておりますことから、前期実績から1円50銭の増配を実施し、5円50銭の予想としております。

期末配当に関しましては「株主総会の決議によって、毎事業年度の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をする。」旨及び中間配当に関しては「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

## (7) 資本金の推移及び新株発行の状況

(2023年3月31日現在)

| 年月日         | 発行済株式総数 (株)     |                 | 資本金 (百万円) |       | 資本準備金 (百万円) |       | 摘要  |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------|-------|-------------|-------|---|
|             | 増減数             | 残高              | 増減額       | 残高    | 増減額         | 残高    |   |
| 2009年 6月25日 | 普通株式 3,152,757  | 普通株式 3,168,600  | —         | 3,346 | —           | 3,236 | 株式分割  |
| 2010年 3月 2日 | 普通株式 750,000    | 普通株式 3,918,600  | 690       | 4,036 | 690         | 3,926 | 公募増資  |
| 2010年 3月16日 | 普通株式 7,200      | 普通株式 3,925,800  | 2         | 4,038 | 2           | 3,928 | 新株予約権の行使  |
| 2010年 3月29日 | 普通株式 128,400    | 普通株式 4,054,200  | 118       | 4,157 | 118         | 4,046 | 有償第三者割当増資   |
| 2011年 3月31日 | 普通株式 59,000     | 普通株式 4,113,200  | 21        | 4,178 | 21          | 4,068 | 新株予約権の行使<br>第1回 4,400株<br>第2回 36,000株<br>第3回 18,600株    |
| 2011年 9月30日 | 普通株式 14,800     | 普通株式 4,128,000  | 3         | 4,182 | 3           | 4,072 | 新株予約権の行使<br>第1回 14,800株                                 |
| 2011年10月 1日 | 普通株式 12,384,000 | 普通株式 16,512,000 | —         | 4,182 | —           | 4,072 | 株式分割  |
| 2012年 3月31日 | 普通株式 133,600    | 普通株式 16,645,600 | 12        | 4,194 | 12          | 4,084 | 新株予約権の行使<br>第2回 126,400株<br>第3回 7,200株                  |
| 2013年 3月31日 | 普通株式 523,200    | 普通株式 17,168,800 | 43        | 4,238 | 43          | 4,128 | 新株予約権の行使<br>第1回 168,000株<br>第2回 309,600株<br>第3回 45,600株 |
| 2014年 3月31日 | 普通株式 187,200    | 普通株式 17,356,000 | 43        | 4,282 | 43          | 4,172 | 新株予約権の行使<br>第2回 33,600株<br>第3回 120,000株<br>第4回 33,600株  |
| 2015年 3月31日 | 普通株式 486,400    | 普通株式 17,842,400 | 68        | 4,350 | 68          | 4,240 | 新株予約権の行使<br>第2回 126,400株<br>第3回 304,000株<br>第4回 56,000株 |

## 6 株式・株主の状況等

(2023年3月31日現在)

| 年月日         | 発行済株式総数 (株)     |                 | 資本金 (百万円) |       | 資本準備金 (百万円) |       | 摘要  |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------|-------|-------------|-------|---|
|             | 増減数             | 残高              | 増減額       | 残高    | 増減額         | 残高    |   |
| 2016年 3月31日 | 普通株式 91,200     | 普通株式 17,933,600 | 45        | 4,396 | 45          | 4,286 | 新株予約権の行使<br>第4回 91,200株   |
| 2017年 3月31日 | 普通株式 12,000     | 普通株式 17,945,600 | 6         | 4,402 | 6           | 4,292 | 新株予約権の行使<br>第4回 12,000株   |
| 2018年 3月31日 | 普通株式 82,400     | 普通株式 18,028,000 | 41        | 4,443 | 41          | 4,333 | 新株予約権の行使<br>第4回 82,400株   |
| 2019年 3月31日 | 普通株式 2,183,480  | 普通株式 20,211,480 | 3,506     | 7,950 | 3,506       | 7,840 | 新株予約権の行使<br>第4回 126,400株<br>第5回 1,800株<br>第6回 2,000,000株<br>譲渡制限付株式の付与<br>55,280株 |
| 2020年 3月31日 | 普通株式 14,420     | 普通株式 20,225,900 | 31        | 7,981 | 31          | 7,871 | 新株予約権の行使<br>第5回 3,600株<br>譲渡制限付株式の付与<br>10,820株                                   |
| 2021年 3月31日 | 普通株式 61,083,260 | 普通株式 81,309,160 | 221       | 8,202 | 221         | 8,092 | 新株予約権の行使<br>第5回 88,300株<br>株式分割<br>譲渡制限付株式の付与<br>52,360株                          |

## 7 主要な経営指標等の推移 (連結)

| 区分                | 年度    | 2018年度                         | 2019年度                         | 2020年度                         | 2021年度                         | 2022年度                         |
|-------------------|-------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                   |       | (2018年4月 1日から<br>2019年3月31日まで) | (2019年4月 1日から<br>2020年3月31日まで) | (2020年4月 1日から<br>2021年3月31日まで) | (2021年4月 1日から<br>2022年3月31日まで) | (2022年4月 1日から<br>2023年3月31日まで) |
| 経常収益              | (百万円) | 35,829                         | 41,465                         | 48,049                         | 53,022                         | 56,528                         |
| 正味収入保険料           | (百万円) | 34,535                         | 39,105                         | 43,312                         | 47,321                         | 50,781                         |
| 経常利益              | (百万円) | 2,278                          | 2,189                          | 2,758                          | 3,166                          | 3,685                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   | (百万円) | 1,610                          | 1,525                          | 1,586                          | 2,112                          | 2,284                          |
| 包括利益              | (百万円) | 1,588                          | 1,146                          | 2,186                          | 1,700                          | 1,071                          |
| 純資産額              | (百万円) | 22,234                         | 23,325                         | 25,717                         | 27,316                         | 28,184                         |
| 総資産額              | (百万円) | 42,390                         | 45,598                         | 55,459                         | 58,635                         | 61,407                         |
| 連結ソルベンシー・マージン比率   | (%)   | 554.6                          | 479.1                          | 486.8                          | 468.8                          | 452.8                          |
| 1株当たり純資産額         | (円)   | 273.17                         | 286.74                         | 316.47                         | 336.19                         | 346.90                         |
| 1株当たり当期純利益        | (円)   | 21.17                          | 18.87                          | 19.56                          | 25.99                          | 28.12                          |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円)   | 21.00                          | 18.85                          | 19.55                          | —                              | —                              |
| 自己資本比率            | (%)   | 52.1                           | 50.9                           | 46.4                           | 46.6                           | 45.9                           |
| 自己資本利益率           | (%)   | 9.1                            | 6.7                            | 6.5                            | 8.0                            | 8.2                            |
| 株価収益率             | (倍)   | 35.4                           | 48.8                           | 55.1                           | 25.1                           | 18.1                           |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー  | (百万円) | 4,359                          | 4,246                          | 4,231                          | 4,456                          | 4,422                          |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー  | (百万円) | △487                           | △10,263                        | △2,129                         | △5,485                         | △4,066                         |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー  | (百万円) | 6,693                          | △99                            | 5,154                          | △112                           | △212                           |
| 現金及び現金同等物の期末残高    | (百万円) | 27,693                         | 21,577                         | 28,833                         | 27,691                         | 27,835                         |
| 従業員数              | (名)   | 539                            | 665                            | 746                            | 847                            | 890                            |

- (注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出しております。
- 4 従業員数は、就業員数です。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目            | 2021年度<br>(2022年3月31日現在) |         | 2022年度<br>(2023年3月31日現在) |         | 比較増減   |
|---------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|--------|
|               | 金額                       | 構成比 (%) | 金額                       | 構成比 (%) |        |
| (資産の部)        |                          |         |                          |         |        |
| 現金及び預貯金       | 29,641                   | 50.6    | 30,835                   | 50.2    | 1,193  |
| 有価証券          | 16,570                   | 28.3    | 16,956                   | 27.6    | 386    |
| 貸付金           | 3                        | 0.0     | 3                        | 0.0     | 0      |
| 有形固定資産        | 2,550                    | 4.3     | 2,557                    | 4.2     | 6      |
| 土地            | 809                      | 1.4     | 809                      | 1.3     | —      |
| 建物            | 992                      | 1.7     | 1,207                    | 2.0     | 215    |
| リース資産         | 20                       | 0.0     | 11                       | 0.0     | △9     |
| 建設仮勘定         | 110                      | 0.2     | 7                        | 0.0     | △103   |
| その他の有形固定資産    | 617                      | 1.1     | 521                      | 0.8     | △95    |
| 無形固定資産        | 3,469                    | 5.9     | 3,242                    | 5.3     | △227   |
| ソフトウェア        | 790                      | 1.3     | 943                      | 1.5     | 153    |
| ソフトウェア仮勘定     | 407                      | 0.7     | 254                      | 0.4     | △153   |
| のれん           | 2,253                    | 3.8     | 2,038                    | 3.3     | △214   |
| その他の無形固定資産    | 18                       | 0.0     | 5                        | 0.0     | △12    |
| その他資産         | 5,481                    | 9.3     | 6,504                    | 10.6    | 1,023  |
| 未収金           | 2,208                    | 3.8     | 3,296                    | 5.4     | 1,088  |
| 未収保険料         | 571                      | 1.0     | 628                      | 1.0     | 57     |
| 仮払金           | 1,237                    | 2.1     | 849                      | 1.4     | △388   |
| その他の資産        | 1,463                    | 2.5     | 1,730                    | 2.8     | 266    |
| 繰延税金資産        | 951                      | 1.6     | 1,315                    | 2.1     | 364    |
| 貸倒引当金         | △33                      | △0.1    | △8                       | △0.0    | 24     |
| 資産の部合計        | 58,635                   | 100.0   | 61,407                   | 100.0   | 2,772  |
| (負債の部)        |                          |         |                          |         |        |
| 保険契約準備金       | 21,297                   | 36.3    | 22,853                   | 37.2    | 1,556  |
| 支払準備金         | 2,705                    | 4.6     | 2,988                    | 4.9     | 283    |
| 責任準備金         | 18,592                   | 31.7    | 19,865                   | 32.4    | 1,272  |
| 社債            | 5,000                    | 8.5     | 5,000                    | 8.1     | —      |
| その他負債         | 4,647                    | 7.9     | 4,945                    | 8.1     | 297    |
| 未払法人税等        | 533                      | 0.9     | 679                      | 1.1     | 146    |
| 未払金           | 1,835                    | 3.1     | 1,843                    | 3.0     | 7      |
| 仮受金           | 1,964                    | 3.3     | 2,119                    | 3.5     | 155    |
| その他の負債        | 314                      | 0.5     | 302                      | 0.5     | △11    |
| 賞与引当金         | 274                      | 0.5     | 304                      | 0.5     | 29     |
| 特別法上の準備金      | 98                       | 0.2     | 119                      | 0.2     | 20     |
| 価格変動準備金       | 98                       | 0.2     | 119                      | 0.2     | 20     |
| 負債の部合計        | 31,319                   | 53.4    | 33,223                   | 54.1    | 1,903  |
| (純資産の部)       |                          |         |                          |         |        |
| 株主資本          |                          |         |                          |         |        |
| 資本金           | 8,202                    | 14.0    | 8,202                    | 13.4    | —      |
| 資本剰余金         | 8,092                    | 13.8    | 8,092                    | 13.2    | —      |
| 利益剰余金         | 11,364                   | 19.4    | 13,446                   | 21.9    | 2,081  |
| 自己株式          | △1                       | △0.0    | △1                       | △0.0    | —      |
| 株主資本合計        | 27,658                   | 47.2    | 29,740                   | 48.4    | 2,081  |
| その他の包括利益累計額   |                          |         |                          |         |        |
| その他有価証券評価差額金  | △342                     | △0.6    | △1,555                   | △2.5    | △1,213 |
| その他の包括利益累計額合計 | △342                     | △0.6    | △1,555                   | △2.5    | △1,213 |
| 純資産の部合計       | 27,316                   | 46.6    | 28,184                   | 45.9    | 868    |
| 負債及び純資産の部合計   | 58,635                   | 100.0   | 61,407                   | 100.0   | 2,772  |

## 〈2022年度連結貸借対照表の注記〉

- 有形固定資産の減価償却累計額 1,720百万円
- 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。  
有価証券（株式） 1,765百万円

## 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## ①連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 2021年度<br>(2022年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |         | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |         | 比較増減  |
|-----------------|---|---------|---|---------|-------|
|                 | 金額                                      | 百分比 (%) | 金額                                      | 百分比 (%) |       |
| 経常収益            | 53,022                                  | 100.0   | 56,528                                  | 100.0   | 3,505 |
| 保険引受収益          | 47,321                                  | 89.2    | 50,781                                  | 89.8    | 3,459 |
| 正味収入保険料         | 47,321                                  | 89.2    | 50,781                                  | 89.8    | 3,459 |
| 資産運用収益          | 679                                     | 1.3     | 834                                     | 1.5     | 154   |
| 利息及び配当金収入       | 316                                     | 0.6     | 439                                     | 0.8     | 123   |
| 有価証券売却益         | 360                                     | 0.7     | 391                                     | 0.7     | 31    |
| 為替差益            | 3                                       | 0.0     | 3                                       | 0.0     | △0    |
| その他運用収益         | —                                       | —       | 0                                       | 0.0     | 0     |
| その他経常収益         | 5,020                                   | 9.5     | 4,912                                   | 8.7     | △107  |
| 持分法による投資利益      | 140                                     | 0.3     | —                                       | —       | △140  |
| その他の経常収益        | 4,879                                   | 9.2     | 4,912                                   | 8.7     | 32    |
| 経常費用            | 49,855                                  | 94.0    | 52,842                                  | 93.5    | 2,986 |
| 保険引受費用          | 33,504                                  | 63.2    | 35,664                                  | 63.1    | 2,159 |
| 正味支払保険金         | 25,559                                  | 48.2    | 27,934                                  | 49.4    | 2,374 |
| 損害調査費           | 1,080                                   | 2.0     | 1,106                                   | 2.0     | 26    |
| 諸手数料及び集金費       | 5,193                                   | 9.8     | 5,067                                   | 9.0     | △126  |
| 支払備金繰入額         | 165                                     | 0.3     | 283                                     | 0.5     | 117   |
| 責任準備金繰入額        | 1,505                                   | 2.8     | 1,272                                   | 2.3     | △232  |
| 資産運用費用          | 66                                      | 0.1     | 118                                     | 0.2     | 52    |
| 有価証券売却損         | 61                                      | 0.1     | 116                                     | 0.2     | 54    |
| 有価証券評価損         | 4                                       | 0.0     | 2                                       | 0.0     | △2    |
| 営業費及び一般管理費      | 14,656                                  | 27.6    | 15,350                                  | 27.2    | 693   |
| その他経常費用         | 1,628                                   | 3.1     | 1,709                                   | 3.0     | 81    |
| 支払利息            | 15                                      | 0.0     | 15                                      | 0.0     | △0    |
| 持分法投資損失         | —                                       | —       | 3                                       | 0.0     | 3     |
| その他の経常費用        | 1,612                                   | 3.0     | 1,690                                   | 3.0     | 77    |
| 経常利益            | 3,166                                   | 6.0     | 3,685                                   | 6.5     | 519   |
| 特別損失            | 170                                     | 0.3     | 142                                     | 0.3     | △28   |
| 固定資産処分損         | 52                                      | 0.1     | 35                                      | 0.1     | △17   |
| 減損損失            | 94                                      | 0.2     | 80                                      | 0.1     | △13   |
| 特別法上の準備金繰入額     | 18                                      | 0.0     | 20                                      | 0.0     | 2     |
| 価格変動準備金繰入額      | 18                                      | 0.0     | 20                                      | 0.0     | 2     |
| その他の特別損失        | 4                                       | 0.0     | 5                                       | 0.0     | 0     |
| 税金等調整前当期純利益     | 2,995                                   | 5.7     | 3,543                                   | 6.3     | 547   |
| 法人税及び住民税等       | 776                                     | 1.5     | 1,150                                   | 2.0     | 374   |
| 法人税等調整額         | 106                                     | 0.2     | 107                                     | 0.2     | 0     |
| 法人税等合計          | 883                                     | 1.7     | 1,258                                   | 2.2     | 374   |
| 当期純利益           | 2,112                                   | 4.0     | 2,284                                   | 4.0     | 172   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,112                                   | 4.0     | 2,284                                   | 4.0     | 172   |

## 〈2022年度連結損益計算書の注記〉

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

|         |          |
|---------|----------|
| 給与      | 5,348百万円 |
| 広告費     | 2,023百万円 |
| 外注委託費   | 2,765百万円 |
| 代理店手数料等 | 5,067百万円 |

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

## ②連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 2021年度<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 比較増減 |
|--------------|---|---|------|
|              | 当期純利益                                   | 2,112                                   |      |
| その他の包括利益     |   |   |      |
| その他有価証券評価差額金 | △411                                    | △1,213                                  | △801 |
| その他の包括利益合計   | △411                                    | △1,213                                  | △801 |
| 包括利益         | 1,700                                   | 1,071                                   | △629 |
| (内訳)         |   |   |      |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,700                                   | 1,071                                   | △629 |
| 非支配株主に係る包括利益 | —                                       | —                                       | —    |

## 〈2022年度連結包括利益計算書の注記〉

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期発生額        | △1,412百万円 |
| 組替調整額        | △273百万円   |
| 税効果調整前       | △1,685百万円 |
| 税効果額         | 471百万円    |
| その他有価証券評価差額金 | △1,213百万円 |
| その他の包括利益合計   | △1,213百万円 |

## 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 8,202 | 8,092 | 9,353  | △1   | 25,648 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △101   |      | △101   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 2,112  |      | 2,112  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |      | —      |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 2,010  | —    | 2,010  |
| 当期末残高               | 8,202 | 8,092 | 11,364 | △1   | 27,658 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|-------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高               | 69               | 69                | 25,717 |
| 当期変動額               |                  |                   |        |
| 剰余金の配当              |                  |                   | △101   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   | 2,112  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △411             | △411              | △411   |
| 当期変動額合計             | △411             | △411              | 1,598  |
| 当期末残高               | △342             | △342              | 27,316 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |        |      |        |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 8,202 | 8,092 | 11,364 | △1   | 27,658 |
| 当期変動額               |       |       |        |      |        |
| 剰余金の配当              |       |       | △203   |      | △203   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       |       | 2,284  |      | 2,284  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |        |      | —      |
| 当期変動額合計             | —     | —     | 2,081  | —    | 2,081  |
| 当期末残高               | 8,202 | 8,092 | 13,446 | △1   | 29,740 |

|                     | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|-------------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高               | △342             | △342              | 27,316 |
| 当期変動額               |                  |                   |        |
| 剰余金の配当              |                  |                   | △203   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                  |                   | 2,284  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,213           | △1,213            | △1,213 |
| 当期変動額合計             | △1,213           | △1,213            | 868    |
| 当期末残高               | △1,555           | △1,555            | 28,184 |

## 〈2022年度連結株主資本等変動計算書の注記〉

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

|         | 2022年度期首株式数 | 2022年度増加株式数 | 2022年度減少株式数 | 2022年度末株式数 |
|---------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 発行済株式   |             |             |             |            |
| 普通株式    | 81,309,160  | —           | —           | 81,309,160 |
| 合計      | 81,309,160  | —           | —           | 81,309,160 |
| 自己株式    |             |             |             |            |
| 普通株式（注） | 56,436      | 5,040       | —           | 61,476     |
| 合計      | 56,436      | 5,040       | —           | 61,476     |

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加5,040株は、譲渡制限付株式の無償取得株であります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目                                 | 2021年度<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) | 比較増減   |
|-------------------------------------|---|---|--------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                    |   |   |        |
| 税金等調整前当期純利益                         | 2,995                                   | 3,543                                   | 547    |
| 減価償却費                               | 832                                     | 764                                     | △68    |
| のれん償却額                              | 219                                     | 214                                     | △4     |
| 減損損失                                | 94                                      | 80                                      | △13    |
| 支払備金の増減額 (△は減少)                     | 165                                     | 283                                     | 117    |
| 責任準備金の増減額 (△は減少)                    | 1,505                                   | 1,272                                   | △232   |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少)                    | △44                                     | △24                                     | 19     |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少)                    | 27                                      | 29                                      | 1      |
| 価格変動準備金の増減額 (△は減少)                  | 18                                      | 20                                      | 2      |
| 利息及び配当金収入                           | △316                                    | △439                                    | △123   |
| 有価証券関係損益 (△は益)                      | △297                                    | △276                                    | 21     |
| 持分法による投資損益 (△は益)                    | △140                                    | 3                                       | 144    |
| 株式報酬費用                              | 42                                      | 21                                      | △21    |
| 支払利息                                | 15                                      | 15                                      | △0     |
| 有形固定資産関係損益 (△は益)                    | 52                                      | 35                                      | △17    |
| その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加) | △183                                    | △637                                    | △454   |
| その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少) | 116                                     | 262                                     | 146    |
| 小計                                  | 5,104                                   | 5,169                                   | 65     |
| 利息及び配当金の受取額                         | 322                                     | 434                                     | 112    |
| 利息の支払額                              | △15                                     | △15                                     | 0      |
| 法人税等の支払額                            | △954                                    | △1,165                                  | △211   |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー                    | 4,456                                   | 4,422                                   | △33    |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                    |   |   |        |
| 預貯金の純増減額 (△は増加)                     | 900                                     | △1,050                                  | △1,950 |
| 有価証券の取得による支出                        | △9,886                                  | △6,871                                  | 3,015  |
| 有価証券の売却・償還による収入                     | 4,874                                   | 4,750                                   | △123   |
| 貸付金の回収による収入                         | 58                                      | —                                       | △58    |
| 資産運用活動計                             | △4,054                                  | △3,170                                  | 884    |
| 営業活動及び資産運用活動計                       | 402                                     | 1,252                                   | 850    |
| 有形固定資産の取得による支出                      | △605                                    | △459                                    | 146    |
| 無形固定資産の取得による支出                      | △608                                    | △395                                    | 213    |
| 事業譲受による支出                           | △107                                    | —                                       | 107    |
| その他                                 | △108                                    | △40                                     | 67     |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー                    | △5,485                                  | △4,066                                  | 1,418  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                    |   |   |        |
| リース債務の返済による支出                       | △11                                     | △9                                      | 1      |
| 配当金の支払額                             | △101                                    | △203                                    | △101   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー                    | △112                                    | △212                                    | △99    |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)                | △1,141                                  | 143                                     | 1,285  |
| 現金及び現金同等物の期首残高                      | 28,833                                  | 27,691                                  | △1,141 |
| 現金及び現金同等物の期末残高                      | 27,691                                  | 27,835                                  | 143    |

## 〈2022年度連結キャッシュ・フロー計算書の注記〉

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(2023年3月31日現在)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 現金及び預貯金   | 30,835百万円 |
| 定期預金      | △3,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 27,835百万円 |

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

## ＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

アニコム損害保険(株)

アニコム パフェ(株)

アニコム先進医療研究所(株)

(株)シムネット

(連結の範囲の変更)

前連結会計年度に連結子会社でありましたアニコム フロンティア(株)は、連結子会社であるアニコム パフェ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲より除いております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 2社

持分法適用の非連結子会社の名称

香港愛你康有限公司

上海愛妮康動物医療有限公司

#### (2) 持分法適用の関連会社数 3社

持分法適用の関連会社の名称

(株)AHB

(株)EPARKペットライフ

(株)フローエンス

(持分法の適用範囲の変更)

株式会社フローエンスは、株式取得により当連結会計年度より持分法を適用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①その他有価証券（市場価格のない株式等を除く。）は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

②その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、販売用ソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権等の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を、債権等の金額に乘じた額を引当てております。

また、全ての債権については、資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

#### ②賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③価格変動準備金

損害保険子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

### (4) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の行う「ペット向けインターネットサービス事業」の商品の販売、サービスの提供に係る収益は、主に卸売又は役務の提供であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務、顧客との役務提供契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引渡し及び役務を提供する一時点において、顧客が当該商品又は役務の提供に対する支配を獲得して充足されると判断し、商品引渡・役務提供時点で収益を認識しております。

### (6) のれんの償却方法及び償却期間

効果が及ぶと見積もられる期間に基づく定額法によって償却を行っております。

### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金からなっております。

### (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### ①消費税の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

#### ②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## ＜重要な会計上の見積り＞

### 1. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

のれんの評価

### 2. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

のれん 2,038百万円

### 3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

#### (1) 当社グループにおけるのれんの概要

当社グループは、動物病院事業において、外部から動物病院（グループ）を事業譲受し、ペット向けインターネットサービス事業において、株式会社シムネットの株式を取得しております。いずれも超過収益力を期待して1株当たり純資産額等を上回る価額で事業譲受又は株式取得しており、当該上回る額をのれんとして計上しております。

## (2) 算出方法等

## ①償却方法

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項＞ 4. 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間に記載の通りであります。

## ②減損損失の計上方法

## a) 概要

のれんを含む資産グループに減損の兆候があり、かつ、当該資産グループに係る割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を計上することとしております。

## b) グルーピングの方法

動物病院事業においては、各動物病院（グループ）、ペット向けインターネットサービス事業においては、株式会社シムネットの資産グループを、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、当該のれんを含む資産グループごとに減損の兆候把握及び減損損失の認識判定を行っております。

## c) 減損の兆候把握の方法

のれんを含む資産グループについて、主として以下のいずれかの状況が認められた場合、減損の兆候があるものと判断しております。

- ・ 営業活動による損益が継続して赤字で推移している場合
- ・ 使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合
- ・ 経営環境の著しい悪化が認められる場合
- ・ 資産グループの主要な資産について、市場価格が著しく下落している場合

## d) 減損損失の認識判定方法

減損の兆候があると認められた、のれんを含む資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの合計が、当該資産グループの帳簿価額を下回る場合に、減損損失を認識することとしております。将来キャッシュ・フローの見積期間は、主要な資産の経済的残存耐用年数又はのれんの残存償却年数としております。

## e) 減損損失の測定方法

減損損失を認識する必要があると判断した、のれんを含む資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方としております。

## f) 当連結会計年度における減損兆候の把握及び減損損失の認識判定結果

当連結会計年度において、のれんを含む資産グループについては、いずれも減損損失を認識する必要はないものと判断しております。

## (3) 主要な仮定

減損の兆候把握及び減損損失の認識判定に当たっては、各資産グループが使用されている事業の将来利益やキャッシュ・フローを予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は以下の通りであります。

## ・ 減損の兆候把握に関する主要な仮定

のれんを含む資産グループに係る営業利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額

## ・ 減損損失の認識判定に関する主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費の見込額、主要な資産の経済的耐用年数、のれんの償却年数

## (4) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断したのれんを含む資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

## ＜会計方針の変更＞

## (時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる、当連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計適用指針第27－3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## ＜リース取引関係＞

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## ①有形固定資産

主としてサーバー及びその周辺機器であります。

## ②無形固定資産

該当事項はありません。

## (2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## ＜金融商品関係＞

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、主として損害保険業を行っており、資産の運用においては、運用資金の性格を考慮し、「安全性」「収益性」「流動性」「公共性」を総合的に判断し、社会・公共の福祉に資するような資産運用を目指しております。

運用手段は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等とし、年度資産運用計画に準拠した資産運用を行っております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社及び連結子会社の保有する金融商品は、預貯金、公社債、公社債投信、株式、株式投信、不動産投信等であり、下記のリスクに晒されております。

## ①市場関連リスク

金利、為替、株式などの市場の変動に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## ②信用リスク

個別与信先の信用力の変化に伴い、ポートフォリオの価値が変動し損失を被るリスクを指します。

## ③流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスクを指します。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

アニコム損害保険株式会社におけるリスク管理体制については、資産運用部門（財務部）、事務管理部門（経理部）、リスク管理部門（リスク管理部）を設置し、資産運用リスク管理規程に基づき、相互牽制機能が働く体制としております。

## ①市場関連リスクの管理

有価証券のうち株式・債券等については時価とリスク量を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

## ②信用リスクの管理

有価証券の発行体の信用リスクについては、銘柄ごとの格付情報、時価等の把握を行うことで管理をしております。また、政策投資目的で保有している有価証券については、取引先の市場環境や業績状況等を定期的にモニタリングしております。リスク管理も含めた資産運用状況については、取締役会において月次で報告され、モニタリング結果の確認及びリスク管理態勢の整備を行っております。

## ③流動性リスクの管理

流動性リスクには、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、資金繰りの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価<br>(百万円) | 差 額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|--------------|--------------|
| (1) 有価証券        |                     |              |              |
| その他有価証券（*2）（*3） | 14,344              | 14,344       | —            |
| (2) 貸付金         | 3                   | 3            | —            |
| 資産計             | 14,348              | 14,348       | —            |
| 社債              | 5,000               | 4,998        | △2           |
| 負債計             | 5,000               | 4,998        | △2           |

（\*1）「現金及び預貯金」、「未収金」は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

（\*2）投資信託の一部について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

（\*3）市場価格のない株式等及び組合出資金は以下のとおりであり、「(1) 有価証券」には含めておりません。

|               |          |
|---------------|----------|
| 市場価格のない株式等 ※1 | 2,220百万円 |
| 組合出資金 ※2      | 390百万円   |
| 合計            | 2,611百万円 |

※1 市場価格のない株式等は非上場株式であり、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

※2 組合出資金は投資事業有限責任組合及び匿名組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注）1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|--------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 預貯金    | 30,814        | —                | —                 | —             |
| 貸付金    | —             | 3                | —                 | —             |
| 未収金（*） | 3,289         | —                | —                 | —             |
| 合 計    | 34,104        | 3                | —                 | —             |

（\*）未収金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

## 2 社債の連結決算日後の返済予定額

|     | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-----|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 社債  | —             | —                    | 5,000                | —                    | —                    | —            |
| 合 計 | —             | —                    | 5,000                | —                    | —                    | —            |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区 分          | 時 価 (百万円) |       |      |        |
|--------------|-----------|-------|------|--------|
|              | レベル1      | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |       |      |        |
| その他有価証券（*1）  | 12,630    | 1,301 | —    | 13,932 |
| 資産計          | 12,630    | 1,301 | —    | 13,932 |

（\*1）一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託については含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は412百万円であります。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区 分 | 時 価 (百万円) |       |      |       |
|-----|-----------|-------|------|-------|
|     | レベル1      | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 貸付金 | —         | —     | 3    | 3     |
| 資産計 | —         | —     | 3    | 3     |
| 社債  | —         | 4,998 | —    | 4,998 |
| 負債計 | —         | 4,998 | —    | 4,998 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 貸付金

連結貸借対照表の貸付金は、持分法適用に伴う投資損失を直接減額しており、レベル3の時価に分類しております。

## 社 債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## &lt;有価証券関係&gt;

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 3. その他有価証券

| 種類                     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 取得原価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |        |
|------------------------|---------------------|---------------|-------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式                  | 323           | 305         | 18     |
|                        | その他                 | 824           | 734         | 89     |
|                        | 小計                  | 1,147         | 1,039       | 107    |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式                  | 319           | 325         | △6     |
|                        | その他                 | 12,877        | 15,140      | △2,262 |
|                        | 小計                  | 13,197        | 15,466      | △2,268 |
| 合計                     | 14,344              | 16,505        | △2,161      |        |

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金は、上表に含めておりません。

## 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類  | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|-----------|---------------|---------------|
| 株式  | 4         | 1             | —             |
| その他 | 5,056     | 390           | △116          |
| 合計  | 5,061     | 391           | △116          |

## 6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

## 7. 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## &lt;金銭の信託関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;デリバティブ取引関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;退職給付関係&gt;

該当事項はありません。

## &lt;ストック・オプション等関係&gt;

## 1. 譲渡制限付株式に係る費用計上額及び科目名

営業費及び一般管理費の株式報酬費用 20百万円

## 2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

## (1) 譲渡制限付株式報酬の内容

|                | 2019年10月31日付与  |
|----------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社従業員 2名<br>当社子会社従業員 254名  |
| 付与数            | 普通株式43,280株  |
| 付与日            | 2019年10月31日  |
| 譲渡制限期間         | 2019年10月31日から<br>2022年4月1日まで   |
| 解除条件           | <p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>①譲渡制限の解除時期</p> <p>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも任期満了又は定年（ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く。）により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員等の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p> <p>②譲渡制限の解除対象となる株式数</p> <p>当社の第20期事業年度の開始日から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由</p> <p>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p> |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,068.75円  |

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数及び単価で記載しております。

|                | 2021年2月26日付与   |
|----------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数   | 当社従業員 1名<br>当社子会社従業員 241名  |
| 付与数            | 普通株式52,360株  |
| 付与日            | 2021年2月26日   |
| 譲渡制限期間         | 2021年2月26日から<br>2023年6月1日まで  |
| 解除条件           | <p>対象従業員等が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>・譲渡制限期間中に、対象従業員等が死亡、任期満了又は定年により退任した場合の取扱い</p> <p>①譲渡制限の解除時期<br/>対象従業員等が、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、使用人のいずれの地位からも死亡、任期満了又は定年により退任又は退職した場合には、対象従業員等の退任又は退職の直後の時点をもって、下記②に記載の株式数につき譲渡制限を解除する。</p> <p>②譲渡制限の解除対象となる株式数<br/>当社の第21期事業年度の開始日を含む月から対象従業員等の退任又は退職までの月数（以下「在職期間」といいます。）が12ヶ月未満である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に25%を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる）とする。</p> <p>在職期間が12ヶ月以上である場合には、①で定める当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数を、対象従業員等の在職期間（年単位）を3で除した数を乗じた数の株式数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる。）とする。</p> <p>・当社による無償取得事由<br/>当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当然に無償で取得する。</p> |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,069円   |

## (2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

|                | 2019年10月31日付与<br>(株) | 2021年2月26日付与<br>(株) |
|----------------|----------------------|---------------------|
| 当初付与           | 43,280               | 52,360              |
| 前連結会計年度末の未解除残高 | 33,240               | 46,520              |
| 無償取得           | —                    | 3,600               |
| 譲渡制限解除         | 33,240               | —                   |
| 当連結会計年度末の未解除残  | —                    | 42,920              |

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割後の株式数で記載しております。

## &lt;税効果会計関係&gt;

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                |       |
|----------------|-------|
| 繰延税金資産         |       |
| 繰越欠損金          | 99    |
| 責任準備金          | 457   |
| 未払事業税          | 47    |
| 賞与引当金          | 87    |
| 減価償却費超過額       | 175   |
| 支払備金           | 39    |
| 譲渡制限付株式報酬額     | 12    |
| 貸倒引当金          | 2     |
| 貸付金            | 10    |
| その他有価証券評価差額金   | 605   |
| その他            | 97    |
| 繰延税金資産小計       | 1,634 |
| 評価性引当額         | △185  |
| 繰延税金資産合計       | 1,448 |
| 繰延税金負債         |       |
| 持分法適用による繰延税金負債 | 132   |
| 繰延税金負債合計       | 132   |
| 繰延税金資産（負債）の純額  | 1,315 |

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

|                    |      |
|--------------------|------|
| 法定実効税率             | 30.6 |
| (調整)               |      |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.7  |
| 住民税均等割             | 1.3  |
| 評価性引当額の増減          | 0.6  |
| 還付税額               | —    |
| 連結子会社との税率差異        | △2.6 |
| 持分法適用による繰延税金負債     | 3.7  |
| その他                | 1.2  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 35.5 |

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## &lt;セグメント情報等&gt;

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、保険業法第3条に基づき損害保険業の免許を取得したアニコム損害保険株式会社が行う損害保険事業を中核事業としております。従って、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、株式会社シムネットが行う、フリーダーとのマッチングサイトや譲渡などの里親マッチングサイトの運営等を「ペット向けインターネットサービス事業」として報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

|                    | 報告セグメント |                            |        | その他<br>(注) 1 | 合計     | 調整額  | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注) 2 |
|--------------------|---------|----------------------------|--------|--------------|--------|------|------------------------|
|                    | 損害保険事業  | ペット向け<br>インターネット<br>サービス事業 | 計      |              |        |      |                        |
| 外部顧客への経常収益         | 48,030  | 1,753                      | 49,783 | 3,238        | 53,022 | —    | 53,022                 |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | 237     | 142                        | 380    | 106          | 486    | △486 | —                      |
| 計                  | 48,267  | 1,896                      | 50,164 | 3,344        | 53,508 | △486 | 53,022                 |
| セグメント利益又は損失 (△)    | 3,478   | 141                        | 3,619  | △453         | 3,166  | —    | 3,166                  |
| セグメント資産            | 51,455  | 2,823                      | 54,278 | 5,247        | 59,526 | △891 | 58,635                 |
| セグメント負債            | 30,252  | 213                        | 30,465 | 1,744        | 32,210 | △891 | 31,319                 |
| その他の項目             |         |                            |        |              |        |      |                        |
| 減価償却費              | 617     | 10                         | 627    | 204          | 832    | —    | 832                    |
| のれんの償却額            | —       | 133                        | 133    | 85           | 219    | —    | 219                    |
| 資産運用収益             | 684     | 0                          | 684    | 1            | 686    | △6   | 679                    |
| 支払利息               | 14      | —                          | 14     | 6            | 21     | △6   | 15                     |
| 持分法投資利益            | —       | —                          | —      | 140          | 140    | —    | 140                    |
| 持分法適用会社への投資額       | —       | —                          | —      | 1,038        | 1,038  | —    | 1,038                  |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 527     | 57                         | 585    | 740          | 1,325  | —    | 1,325                  |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△891百万円は、セグメント間債権債務 (相殺) 消去額△891百万円であり、

2022年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

|                    | 報告セグメント |                            |        | その他<br>(注) 1 | 合計     | 調整額  | 連結財務諸表<br>計上額<br>(注) 2 |
|--------------------|---------|----------------------------|--------|--------------|--------|------|------------------------|
|                    | 損害保険事業  | ペット向け<br>インターネット<br>サービス事業 | 計      |              |        |      |                        |
| 外部顧客への経常収益         | 51,624  | 1,750                      | 53,375 | 3,152        | 56,528 | —    | 56,528                 |
| セグメント間の内部経常収益又は振替高 | 261     | 121                        | 382    | 287          | 669    | △669 | —                      |
| 計                  | 51,885  | 1,872                      | 53,757 | 3,439        | 57,197 | △669 | 56,528                 |
| セグメント利益又は損失 (△)    | 4,519   | △77                        | 4,442  | △756         | 3,685  | —    | 3,685                  |
| セグメント資産            | 53,870  | 2,715                      | 56,586 | 4,836        | 61,422 | △15  | 61,407                 |
| セグメント負債            | 32,203  | 236                        | 32,439 | 798          | 33,238 | △15  | 33,223                 |
| その他の項目             |         |                            |        |              |        |      |                        |
| 減価償却費              | 456     | 8                          | 465    | 299          | 764    | —    | 764                    |
| のれんの償却額            | —       | 133                        | 133    | 80           | 214    | —    | 214                    |
| 資産運用収益             | 848     | 0                          | 848    | 1            | 849    | △15  | 834                    |
| 支払利息               | 14      | —                          | 14     | 6            | 21     | △6   | 15                     |
| 持分法投資損失 (△)        | —       | —                          | —      | △3           | △3     | —    | △3                     |
| 持分法適用会社への投資額       | —       | —                          | —      | 1,765        | 1,765  | —    | 1,765                  |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 582     | 3                          | 586    | 327          | 913    | —    | 913                    |

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、動物病院支援事業、保険代理店事業、動物医療分野における研究・臨床事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

3. セグメント資産及びセグメント負債の調整額△15百万円は、セグメント間債権債務 (相殺) 消去額△15百万円であり、

4. その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額です。

## 【関連情報】

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

「損害保険事業」セグメントの当連結会計年度における減損損失計上額は、94百万円であり、

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

「その他」の当連結会計年度における減損損失計上額は、80百万円であり、

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

|       | 損害保険事業 | ペット向けインター<br>ネットサービス事業 | その他 | 全社・消去 | 合計    |
|-------|--------|------------------------|-----|-------|-------|
| 当期償却額 | —      | 133                    | 80  | —     | 214   |
| 当期末残高 | —      | 1,604                  | 434 | —     | 2,038 |

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地        | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業                              | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------------|------------|---------------------------|--|--------------------------------|---------------|----------------|---------------|----|---------------|
| 関連会社 | 株式会社<br>フローエンス | 千葉県<br>市原市 | 100                       | 動物のフリー<br>ディング及び<br>フリーディング<br>した動物の<br>販売 | (所有)<br>直接39.0                 | —             | 増資の引受<br>(注) 1 | 344           | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社が株式会社フローエンスの行った株主割増資を1株13,000円で引き受けたものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 所在地 | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目 | 期末残高<br>(百万円) |
|----|----------------|-----|---------------------------|---------------|--------------------------------|-------------------|---------------|---------------|----|---------------|
| 役員 | 小森伸昭           | —   | —                         | —             | 被所有<br>直接2.1<br>間接5.8          | 当社代表取締役<br>社長執行役員 | 関係会社株式<br>の取得 | 372           | —  | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式の取得価格は、独立した第三者による株価算定書を勘案して決定しております。

## ＜会計監査＞

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

| 区 分                                | 2018年度<br>(2018年4月1日から<br>2019年3月31日まで) | 2019年度<br>(2019年4月1日から<br>2020年3月31日まで) | 2020年度<br>(2020年4月1日から<br>2021年3月31日まで) | 2021年度<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |
|------------------------------------|---|---|---|---|---|
| 営業収益 (百万円)                         | 1,374                                   | 1,580                                   | 1,876                                   | 1,803                                   | 2,832                                   |
| 経常利益 (百万円)                         | 123                                     | 47                                      | 153                                     | 168                                     | 1,242                                   |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)             | 90                                      | 32                                      | △69                                     | 0                                       | 1,158                                   |
| 資本金 (百万円)                          | 7,950                                   | 7,981                                   | 8,202                                   | 8,202                                   | 8,202                                   |
| 発行済株式総数 (株)                        | 20,211,480                              | 20,225,900                              | 81,309,160                              | 81,309,160                              | 81,309,160                              |
| 純資産額 (百万円)                         | 16,658                                  | 16,635                                  | 16,771                                  | 16,670                                  | 17,625                                  |
| 総資産額 (百万円)                         | 17,654                                  | 17,615                                  | 22,917                                  | 22,760                                  | 23,463                                  |
| 1株当たり純資産額 (円)                      | 204.19                                  | 204.02                                  | 206.39                                  | 205.17                                  | 216.93                                  |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | 1.19                                    | 0.40                                    | △0.85                                   | 0.00                                    | 14.26                                   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)              | 1.19                                    | 0.40                                    | —                                       | —                                       | —                                       |
| 自己資本比率 (%)                         | 93.5                                    | 93.7                                    | 73.2                                    | 73.2                                    | 75.1                                    |
| 自己資本利益率 (%)                        | 0.7                                     | 0.2                                     | △0.4                                    | 0.0                                     | 6.8                                     |
| 株価収益率 (倍)                          | 627.4                                   | 2,317.6                                 | —                                       | 515,099.4                               | 35.8                                    |
| 配当性向 (%)                           | 104.6                                   | 313.88                                  | —                                       | 197,507.44                              | 28.06                                   |
| 従業員数 (名)                           | 30                                      | 34                                      | 40                                      | 33                                      | 37                                      |

(注) 1 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っています。2018年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
2 2020年度は潜在株式は存在するものの当期純損失のため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。また、2021年度以降は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載していません。  
3 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、2021年度以降の数値については当該会計基準等を適用した後の数値を算出してあります。  
4 従業員数は、就業人員数です。  
5 2020年度の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していません。

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目            | 2021年度<br>(2022年3月31日現在) |         | 2022年度<br>(2023年3月31日現在) |         | 比較増減  |
|---------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|-------|
|               | 金額                       | 構成比 (%) | 金額                       | 構成比 (%) |       |
| (資産の部)        |                          |         |                          |         |       |
| 流動資産          |                          |         |                          |         |       |
| 現金及び預金        | 4,759                    | 20.9    | 4,374                    | 18.6    | △384  |
| 前払費用          | 38                       | 0.2     | 20                       | 0.1     | △17   |
| 未収入金          | 966                      | 4.2     | 274                      | 1.2     | △691  |
| 未収還付法人税等      | —                        | —       | 154                      | 0.7     | 154   |
| その他           | 0                        | 0.0     | 2                        | 0.0     | 2     |
| 流動資産合計        | 5,764                    | 25.3    | 4,826                    | 20.6    | △937  |
| 固定資産          |                          |         |                          |         |       |
| 有形固定資産        |                          |         |                          |         |       |
| 建物(純額)        | 18                       | 0.1     | 15                       | 0.1     | △2    |
| 工具、器具及び備品(純額) | 56                       | 0.3     | 66                       | 0.3     | 9     |
| リース資産         | 6                        | 0.0     | 2                        | 0.0     | △3    |
| 建設仮勘定         | —                        | —       | 0                        | 0.0     | 0     |
| 有形固定資産合計      | 81                       | 0.4     | 85                       | 0.4     | 3     |
| 無形固定資産        |                          |         |                          |         |       |
| 特許権           | —                        | —       | 2                        | 0.0     | 2     |
| ソフトウェア        | 11                       | 0.1     | 26                       | 0.1     | 15    |
| ソフトウェア仮勘定     | 17                       | 0.1     | 8                        | 0.0     | △8    |
| 無形固定資産合計      | 29                       | 0.1     | 37                       | 0.2     | 8     |
| 投資その他の資産      |                          |         |                          |         |       |
| 関係会社株式        | 16,315                   | 71.7    | 17,934                   | 76.4    | 1,618 |
| 長期前払費用        | 10                       | 0.0     | 14                       | 0.1     | 4     |
| 敷金            | 548                      | 2.4     | 547                      | 2.3     | △0    |
| 繰延税金資産        | 11                       | 0.1     | 17                       | 0.1     | 6     |
| 投資その他の資産合計    | 16,885                   | 74.2    | 18,514                   | 78.9    | 1,628 |
| 固定資産合計        | 16,996                   | 74.7    | 18,636                   | 79.4    | 1,640 |
| 資産合計          | 22,760                   | 100.0   | 23,463                   | 100.0   | 702   |
| (負債の部)        |                          |         |                          |         |       |
| 流動負債          |                          |         |                          |         |       |
| 未払費用          | 0                        | 0.0     | 0                        | 0.0     | —     |
| 未払金           | 259                      | 1.1     | 276                      | 1.2     | 16    |
| リース債務         | 3                        | 0.0     | 1                        | 0.0     | △1    |
| 未払法人税等        | 298                      | 1.3     | 28                       | 0.1     | △270  |
| 預り金           | 11                       | 0.1     | 12                       | 0.1     | 0     |
| 賞与引当金         | 11                       | 0.1     | 16                       | 0.1     | 4     |
| その他           | 0                        | 0.0     | 0                        | 0.0     | 0     |
| 流動負債合計        | 586                      | 2.6     | 335                      | 1.4     | △250  |
| 固定負債          |                          |         |                          |         |       |
| 社債            | 5,000                    | 22.0    | 5,000                    | 21.3    | —     |
| リース債務         | 2                        | 0.0     | 1                        | 0.0     | △1    |
| 長期預り保証金       | 500                      | 2.2     | 500                      | 2.1     | —     |
| 固定負債合計        | 5,502                    | 24.2    | 5,501                    | 23.5    | △1    |
| 負債合計          | 6,090                    | 26.8    | 5,837                    | 24.9    | △252  |
| (純資産の部)       |                          |         |                          |         |       |
| 株主資本          |                          |         |                          |         |       |
| 資本金           | 8,202                    | 36.0    | 8,202                    | 35.0    | —     |
| 資本剰余金         |                          |         |                          |         |       |
| 資本準備金         | 8,092                    | 35.6    | 8,092                    | 34.5    | —     |
| 資本剰余金合計       | 8,092                    | 35.6    | 8,092                    | 34.5    | —     |
| 利益剰余金         |                          |         |                          |         |       |
| その他利益剰余金      |                          |         |                          |         |       |
| 繰越利益剰余金       | 376                      | 1.7     | 1,331                    | 5.7     | 955   |
| 利益剰余金合計       | 376                      | 1.7     | 1,331                    | 5.7     | 955   |
| 自己株式          | △1                       | △0.0    | △1                       | △0.0    | —     |
| 株主資本合計        | 16,670                   | 73.2    | 17,625                   | 75.1    | 955   |
| 純資産合計         | 16,670                   | 73.2    | 17,625                   | 75.1    | 955   |
| 負債純資産合計       | 22,760                   | 100.0   | 23,463                   | 100.0   | 702   |

## (2022年度貸借対照表の注記)

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 260百万円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| (1) 短期金銭債権        | 274百万円   |
| (うち未収入金)          | (274百万円) |
| (2) 短期金銭債務        | 168百万円   |
| (うち未払金)           | (168百万円) |
| (3) 長期金銭債務        | 500百万円   |
| (うち長期預り保証金)       | (500百万円) |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目           | 2021年度<br>(2021年4月1日から<br>2022年3月31日まで) |         | 2022年度<br>(2022年4月1日から<br>2023年3月31日まで) |         | 比較増減  |
|--------------|---|---------|---|---------|-------|
|              | 金額                                      | 百分比 (%) | 金額                                      | 百分比 (%) |       |
| 営業収益         |   |         |   |         |       |
| 経営管理料        | 1,698                                   | 94.1    | 1,810                                   | 63.9    | 111   |
| 関係会社受取配当金    | 105                                     | 5.9     | 1,022                                   | 36.1    | 916   |
| 営業収益合計       | 1,803                                   | 100.0   | 2,832                                   | 100.0   | 1,028 |
| 営業費用         |   |         |   |         |       |
| 販売費及び一般管理費   | 1,621                                   | 89.9    | 1,577                                   | 55.7    | △44   |
| 営業費用合計       | 1,621                                   | 89.9    | 1,577                                   | 55.7    | △44   |
| 営業利益         | 182                                     | 10.1    | 1,255                                   | 44.3    | 1,073 |
| 営業外収益        |   |         |   |         |       |
| 受取利息         | 0                                       | 0.0     | 0                                       | 0.0     | △0    |
| その他          | 1                                       | 0.1     | 2                                       | 0.1     | 0     |
| 営業外収益合計      | 2                                       | 0.1     | 2                                       | 0.1     | 0     |
| 営業外費用        |   |         |   |         |       |
| 支払利息         | 0                                       | 0.0     | 0                                       | 0.0     | △0    |
| 社債利息         | 15                                      | 0.8     | 15                                      | 0.5     | —     |
| その他          | 0                                       | 0.0     | 0                                       | 0.0     | △0    |
| 営業外費用合計      | 15                                      | 0.8     | 15                                      | 0.5     | △0    |
| 経常利益         | 168                                     | 9.4     | 1,242                                   | 43.9    | 1,074 |
| 特別損失         |   |         |   |         |       |
| 固定資産除売却損     | 1                                       | 0.1     | 0                                       | 0.0     | △1    |
| 関係会社株式評価損    | 147                                     | 8.2     | 12                                      | 0.5     | △134  |
| その他          | 0                                       | 0.0     | —                                       | —       | △0    |
| 特別損失合計       | 149                                     | 8.3     | 12                                      | 0.5     | △136  |
| 税引前当期純利益     | 19                                      | 1.1     | 1,230                                   | 43.4    | 1,210 |
| 法人税、住民税及び事業税 | △10                                     | △0.6    | 78                                      | 2.8     | 88    |
| 法人税等調整額      | 30                                      | 1.7     | △6                                      | △0.2    | △36   |
| 法人税等合計       | 19                                      | 1.1     | 71                                      | 2.5     | 52    |
| 当期純利益        | 0                                       | 0.0     | 1,158                                   | 40.9    | 1,158 |

## (2022年度損益計算書の注記)

|              |          |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 |          |
| 関係会社からの経営管理料 | 1,810百万円 |
| 関係会社からの受取配当金 | 1,022百万円 |
| 2. 特別損失の内訳   |          |
| 固定資産除売却損の内訳  | 0百万円     |
| 工具、器具及び備品    | 0百万円     |

## 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

|         | 株主資本  |       |         |                     |         |
|---------|-------|-------|---------|---------------------|---------|
|         | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         |
|         |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092   | 477                 | 477     |
| 当期変動額   |       |       |         |                     |         |
| 剰余金の配当  |       |       |         | △101                | △101    |
| 当期純利益   |       |       |         | 0                   | 0       |
| 当期変動額合計 | —     | —     | —       | △101                | △101    |
| 当期末残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092   | 376                 | 376     |

|         | 株主資本 |        | 純資産合計  |
|---------|------|--------|--------|
|         | 自己株式 | 株主資本合計 |        |
| 当期首残高   | △1   | 16,771 | 16,771 |
| 当期変動額   |      |        |        |
| 剰余金の配当  |      | △101   | △101   |
| 当期純利益   |      | 0      | 0      |
| 当期変動額合計 | —    | △101   | △101   |
| 当期末残高   | △1   | 16,670 | 16,670 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

|         | 株主資本  |       |         |                     |         |
|---------|-------|-------|---------|---------------------|---------|
|         | 資本金   | 資本剰余金 |         | 利益剰余金               |         |
|         |       | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092   | 376                 | 376     |
| 当期変動額   |       |       |         |                     |         |
| 剰余金の配当  |       |       |         | △203                | △203    |
| 当期純利益   |       |       |         | 1,158               | 1,158   |
| 当期変動額合計 | —     | —     | —       | 955                 | 955     |
| 当期末残高   | 8,202 | 8,092 | 8,092   | 1,331               | 1,331   |

|         | 株主資本 |        | 純資産合計  |
|---------|------|--------|--------|
|         | 自己株式 | 株主資本合計 |        |
| 当期首残高   | △1   | 16,670 | 16,670 |
| 当期変動額   |      |        |        |
| 剰余金の配当  |      | △203   | △203   |
| 当期純利益   |      | 1,158  | 1,158  |
| 当期変動額合計 | —    | 955    | 955    |
| 当期末残高   | △1   | 17,625 | 17,625 |

### <重要な会計方針>

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産の減価償却は定率法（ただし建物並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 8～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 4～10年 |
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の経営管理に係る収益は、主に子会社等への経営管理業務の役務提供による収入であり、子会社等との経営管理契約に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。当該経営管理契約は、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

### <重要な会計上の見積り>

#### 1. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるもの

関係会社株式の評価

#### 2. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式    | 17,934百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 12百万円     |

#### 3. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- (1) 当社における関係会社株式の概要  
当社は保険持株会社として、ペット保険を中心とする損害保険事業、インターネットサービス事業、動物病院事業等を営む関係会社の株式を保有しております。関係会社株式には、出資設立により取得した株式の他、外部より取得した株式が含まれております。
- (2) 関係会社株式の評価方法
  - ①出資設立した関係会社株式の評価方法  
関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額を実質価額とし、これが取得原価に比べ、50%以上低下した場合、

原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。これにより、当事業年度において、関係会社株式のうち、香港愛你康有限公司については評価損12百万円を損益計算書に計上しております。その他の関係会社株式については、いずれも評価損を計上する必要はないものと判断しております。

#### ②外部より取得した関係会社株式の評価方法

外部より取得した関係会社株式は、超過収益力を期待して、財務諸表を基礎とした1株当たり純資産額よりも相当程度高い価額で取得しており、取得時に想定した事業計画の進捗状況に応じて、以下の通り評価しております。

##### a) 当初事業計画を達成している場合

当初事業計画を上回る利益水準で実績が推移している場合、株式取得時に想定した超過収益力は毀損しておらず、実質価額は低下していないものと判断し、評価損の計上が必要な状況にはないものと判断しております。

##### b) 当初事業計画を達成していない場合

当初事業計画を下回る利益水準で実績が推移している場合、取得時に使用した株式評価モデルに基づき、改めて実質価額を算定し、これが取得原価に対し50%以上低下している場合、原則として、評価損を計上することとしております。ただし、事業計画による利益の計上により、5年以内に、実質価額が取得原価まで回復すると見込まれる場合には、評価損を計上しないこととしております。

##### c) 当事業年度における関係会社株式の評価結果

当事業年度において、関係会社株式については評価損を計上する必要はないものと判断しております。

#### (3) 主要な仮定

関係会社株式の評価に当たっては、各社の将来利益を予測する必要があります。これらの予測に当たっての主要な仮定は、各社の当期利益見込額の前提となる、売上高成長率、売上原価率、販売費及び一般管理費、営業外損益、特別損益の発生見込額であります。

#### (4) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

(3) に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において評価損の計上を不要と判断した関係会社株式について、評価損を計上する必要が生じる可能性があります。

### <有価証券関係>

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式16,919百万円 関連会社株式1,014百万円）は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

### <税効果会計関係>

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (単位：百万円)  |      |
|-----------|------|
| 繰延税金資産    |      |
| 減価償却超過額   | 4    |
| 未払事業税     | 6    |
| 賞与引当金     | 4    |
| 関係会社評価損   | 294  |
| 繰越欠損金     | 2    |
| その他       | 1    |
| 繰延税金資産小計  | 315  |
| 評価性引当額    | △297 |
| 繰延税金資産合計  | 17   |
| 繰延税金資産の純額 | 17   |

#### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| (単位：%)             |       |
|--------------------|-------|
| 法定実効税率             | 30.6  |
| (調整)               |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4   |
| 住民税均等割             | 0.3   |
| 評価性引当額の増減          | —     |
| 過年度法人税等            | —     |
| 受取配当金              | △25.4 |
| 連結納税子会社の清算による調整額   | —     |
| その他                | △0.1  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 5.8   |

#### 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

### <収益認識関係>

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### <会計監査>

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びに附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

#### アニコム ホールディングス株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| 項目  | 前連結会計年度<br>(2022年3月31日) | 当連結会計年度<br>(2023年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| (A) 連結ソルベンシー・マージン総額   | 30,181                  | 31,312                  |
| 資本金又は基金等  | 25,202                  | 27,376                  |
| 価格変動準備金   | 98                      | 119                     |
| 危険準備金   | —                       | —                       |
| 異常危険準備金   | 1,522                   | 1,633                   |
| 一般貸倒引当金   | 26                      | 3                       |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前)  | △475                    | △2,161                  |
| 土地の含み損益   | 30                      | 60                      |
| 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)                                    | —                       | —                       |
| 保険料積立金等余剰部分   | —                       | —                       |
| 負債性資本調達手段等  | —                       | —                       |
| 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額                               | —                       | —                       |
| 少額短期保険業者に係るマージン総額   | —                       | —                       |
| 控除項目  | —                       | —                       |
| その他   | 3,777                   | 4,280                   |
| (B) 連結リスクの合計額   | 12,874                  | 13,828                  |
| $\sqrt{\{(\sqrt{R_1^2+R_2^2})+R_3+R_4\}^2+(R_5+R_6+R_7)^2\}+R_8+R_9}$ |                         |                         |
| 損害保険契約の一般保険リスク(R <sub>1</sub> )                                       | 12,447                  | 13,445                  |
| 生命保険契約の保険リスク(R <sub>2</sub> )   | —                       | —                       |
| 第三分野保険の保険リスク(R <sub>3</sub> )   | —                       | —                       |
| 少額短期保険業者の保険リスク(R <sub>4</sub> )                                       | —                       | —                       |
| 予定利率リスク(R <sub>5</sub> )  | —                       | —                       |
| 生命保険契約の最低保証リスク(R <sub>6</sub> )                                       | —                       | —                       |
| 資産運用リスク(R <sub>7</sub> )  | 1,876                   | 1,507                   |
| 経営管理リスク(R <sub>8</sub> )  | 286                     | 299                     |
| 損害保険契約の巨大災害リスク(R <sub>9</sub> )                                       | —                       | —                       |
| (C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100                         | 468.8%                  | 452.8%                  |

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条の2(連結ソルベンシー・マージン)及び第88条(連結リスク)並びに平成23年金融庁告示第23号の規程に基づいて算出しています。

#### <連結ソルベンシー・マージン比率>

・連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一です。

・「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、最低保証上の危険③、資産運用上の危険④、経営管理上の危険⑤、巨大災害に係る危険⑥の総額をいいます。

①保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク及び少額短期保険業者の保険リスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

②予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険

③最低保証上の危険(生命保険契約の最低保証リスク): 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険

④資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

⑤経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①から④及び⑥以外のもの

⑥巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

・「当社及びその子会社等が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、当社及びその子会社等の純資産(剰余金処分額を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、国内の土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

# 12 当社の子会社である保険会社の保険金等の 支払能力の充実の状況

アニコム損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

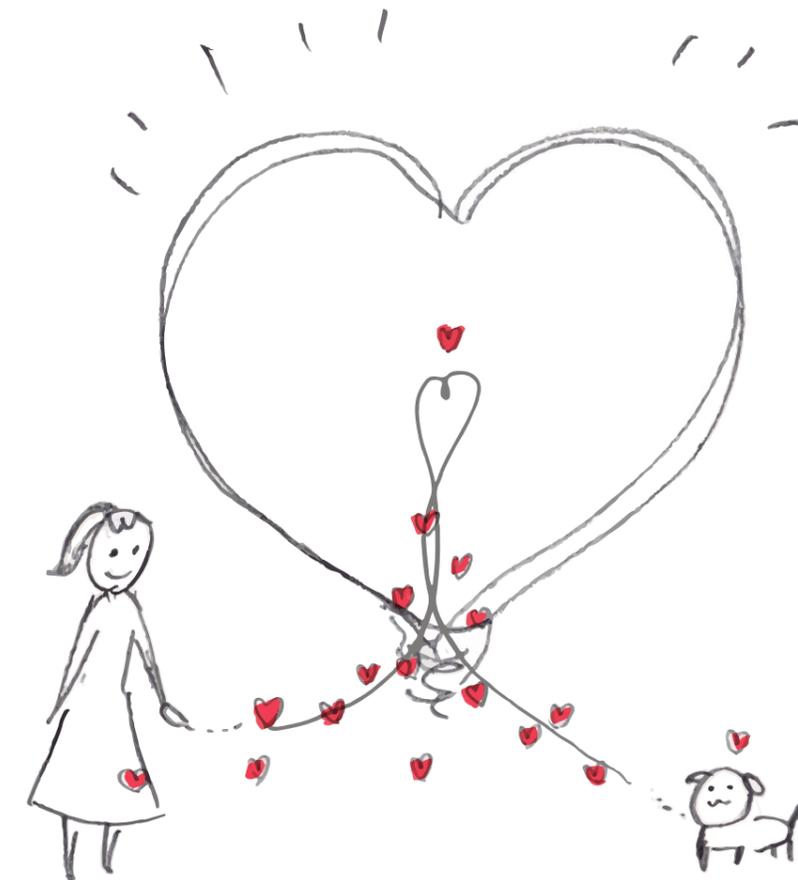
(単位：百万円)

| 項目  | 前会計年度<br>(2022年3月31日) | 当会計年度<br>(2023年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| (A) 単体ソルベンシー・マージン総額   | 25,244                | 25,719                |
| 資本金又は基金等  | 20,288                | 21,785                |
| 価格変動準備金   | 98                    | 119                   |
| 危険準備金   | —                     | —                     |
| 異常危険準備金   | 1,522                 | 1,633                 |
| 一般貸倒引当金   | 1                     | 2                     |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前)  | △475                  | △2,161                |
| 土地の含み損益   | 30                    | 60                    |
| 払戻積立金超過額  | —                     | —                     |
| 負債性資本調達手段等  | —                     | —                     |
| 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額                          | —                     | —                     |
| 控除項目  | —                     | —                     |
| その他   | 3,777                 | 4,280                 |
| (B) 単体リスクの合計額<br>$\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}+R_5+R_6}$ | 12,830                | 13,785                |
| 一般保険リスク (R <sub>1</sub> )                                     | 12,447                | 13,445                |
| 第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )                                | —                     | —                     |
| 予定利率リスク (R <sub>3</sub> )                                     | —                     | —                     |
| 資産運用リスク (R <sub>4</sub> )                                     | 1,596                 | 1,142                 |
| 経営管理リスク (R <sub>5</sub> )                                     | 280                   | 291                   |
| 巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )                                     | —                     | —                     |
| (C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100                 | 393.5%                | 373.1%                |

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### <単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・「通常の予測を超える危険」  
保険引受上の危険①、予定利率上の危険②、資産運用上の危険③、経営管理上の危険④、巨大災害に係る危険⑤の総額をいいます。
- ①保険引受上の危険(一般保険リスク)：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る(第三分野保険の保険リスク)る危険を除く)
- ②予定利率上の危険(予定利率リスク)：積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③資産運用上の危険(資産運用リスク)：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④経営管理上の危険(経営管理リスク)：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。



## きみが、心の発電所。

私たちは知っています。  
どうぶつが人の心を灯してくれることを。

どんなに落ち込んで帰っても  
ちぎれんばかりにシッポをふって出迎えてくれる家族がいます。  
私たちの弱くてもろい心を充電してくれる  
世界一かわいい発電所。

そんな大きなエネルギーをくれる小さなあの子が  
ずっと幸せでいられますように。

### 免責事項

本統合報告書に掲載している情報は、将来に関する見通しや当社グループの計画などに基づいた将来予測が含まれています。文中の将来に関する事項は、本誌の作成時点において入手可能な情報から判断したものであり、その達成等を保証するものではありません。

アニコム ホールディングス  
統合報告書 2023  
2023年7月発行

アニコム ホールディングス株式会社 経営企画部  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-17-1  
住友不動産新宿グランドタワー39階  
03-5348-3911 <https://www.anicom.co.jp/>